

# 市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅱ

— 平成23年度～平成25年度 —

平成26(2014)年3月

秋田県男鹿市教育委員会



## 序 文

本書は平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで、国庫補助と県補助を受けて実施した市内遺跡の試掘・確認調査の報告書です。

豊かな自然に恵まれた男鹿市には、国指定重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」などの民俗行事など、長い歴史と素晴らしい文化が受け継がれております。平成 23 年 9 月には日本列島の成り立ちを考えることができる地質遺産とその営みが評価されて、隣接する大潟村とともに「男鹿半島・大潟ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

市内には埋蔵文化財が約 320 カ所確認されていますが、これらの埋蔵文化財は、ふるさとの歴史を学ぶ貴重な財産であり、未来へ引き継いでいかなければならぬ文化遺産であります。

近年、道路建設や宅地造成など、豊かで快適な生活を築くための開発事業が行なわれ、埋蔵文化財との調整を図ることが急務となってきておりますが、それらの各種事業のため、遺跡の試掘・確認調査は、その基礎的なものであります。この報告書が文化財の保護活動の啓発と、学術研究の発展にいささかでも寄与できれば幸いです。

本報告書をまとめるにあたり、調査にご協力いただきました関係各機関を始め関係者の方々に深く感謝いたすとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきましてご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

男鹿市教育委員会  
教育長 杉本 俊比古

## 序 文

本書は平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで、国庫補助と県補助を受けて実施した市内遺跡の試掘・確認調査の報告書です。

豊かな自然に恵まれた男鹿市には、国指定重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」などの民俗行事など、長い歴史と素晴らしい文化が受け継がれております。平成 23 年 9 月には日本列島の成り立ちを考えることができる地質遺産とその営みが評価されて、隣接する大潟村とともに「男鹿半島・大潟ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

市内には埋蔵文化財が約 320 カ所確認されていますが、これらの埋蔵文化財は、ふるさとの歴史を学ぶ貴重な財産であり、未来へ引き継いでいかなければならぬ文化遺産であります。

近年、道路建設や宅地造成など、豊かで快適な生活を築くための開発事業が行なわれ、埋蔵文化財との調整を図ることが急務となってきておりますが、それらの各種事業のため、遺跡の試掘・確認調査は、その基礎的なものであります。この報告書が文化財の保護活動の啓発と、学術研究の発展にいささかでも寄与できれば幸いです。

本報告書をまとめるにあたり、調査にご協力いただきました関係各機関を始め関係者の方々に深く感謝いたすとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきましてご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

男鹿市教育委員会  
教育長 杉本 俊比古

## 例　　言

- 1 本報告書は、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで、男鹿市教育委員会が国庫補助金、県補助金を得て実施した遺跡の試掘・確認調査報告書である。
- 2 本報告書に収録した遺跡の試掘・確認調査は、男鹿市教育委員会生涯学習課文化財班の職員が担当した。
- 3 本報告書に使用した地図は、男鹿市管内図 50000 分の 1、男鹿市都市計画図 2500 分の 1、10000 分の 1 地形図を使用し、「男鹿市統合型 GIS」システムから出力した。また各工事施行者から提供された工事用図面を用いた。
- 4 本報告書に使用した土色表記は、農林水産省技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖 1997 後期版』によった。
- 5 調査にあたっては、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。
- 6 本報告書に掲載した遺物及び記録類は、男鹿市教育委員会生涯学習課において保管している。
- 7 本書で参考とした文献は第 3 章末に一括して掲載した。

## 凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として男鹿市管内図、男鹿市都市計画図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 握図の縮尺と方位は不統一であり、それぞれ図ごとに縮尺と方位を示した。
- 3 握図の縮尺は各握図に示した。写真図版の縮尺は不同である。
- 4 遺物実測図について、須恵器は断面図に黒色のトーンを貼った。さらに展開図は向かって左に外面を示した。
- 5 遺物観察表のうち、口径・底径の（）は復原値、それ以外の（）は残存値を示し、－は計測不能、または不明を示す。

## 調査体制

調査担当者 男鹿市教育委員会

調査体制 男鹿市教育委員会生涯学習課文化財班

生涯学習課長 鎌田 和 裕（平成 23 年度～平成 24 年度）

生涯学習課長 大坂谷 栄 樹（平成 25 年度）

文化財班

主幹 加藤 秋 男（平成 23 年度～平成 24 年 11 月）

主幹 鈴木 十（平成 24 年 12 月～平成 25 年度）

主査 竹内 弘和（平成 23 年度）

主査 伊藤 直子（平成 24 年度～平成 25 年度）

学芸主事 五十嵐 祐介（平成 23 年度～平成 25 年度）

主事 高橋 由真（平成 23 年度～平成 25 年度）

整理作業 石川ひとみ 鈴木由紀子 氷田敦子 高橋チエ 板橋志保子 原田彩菜

# 目 次

序 文  
例 言  
凡 例  
調査体制

<b>第1章 事業の概要</b>	1
<b>第2章 男鹿市の位置と環境</b>	
第1節 男鹿市の位置と立地	3
第2節 男鹿半島の地形と地質	4
<b>第3章 試掘・確認調査</b>	
第1節 平成23年度の調査	7
(1) 滝川河川改修工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	7
(2) 宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	11
(3) 単独市営住宅宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	15
(4) 滝の頭貯水池築造事業（上鮎川Ⅲ遺跡）	19
(5) 無線基地局建設工事（橋本Ⅱ遺跡）	23
(6) 男鹿風力発電建設工事①（岡獅子館跡）	28
第2節 平成24年度の調査	33
(1) 男鹿風力発電建設工事②（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	33
(2) 男鹿風力発電建設工事③（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	37
(3) 男鹿風力発電建設工事④（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	41
(4) 特別養護老人ホーム創設工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	45
(5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	49
(6) 男鹿東中学校グラウンド等整備事業（根木Ⅲ遺跡）	55
第3節 平成25年度の調査	60
(1) 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	60
(2) 携帯電話用無線中継基地局新築工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	65
(3) 石油・天然ガス掘削工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	69
(4) 個人住宅建設事業（船越遺跡）	75
(5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	79
参考文献	85

## 挿図目次

第 1 図 試掘・確認調査位置図	2
第 2 図 男鹿半島地質図（的場ほか1989）	5
第 3 図 男鹿半島の地形変遷	6
第 4 図 滝川河川改修工事 位置図	8
第 5 図 滝川河川改修工事 調査区配置図	8
第 6 図 宅地造成 位置図	12
第 7 図 宅地造成 調査区配置図	12
第 8 図 単独市営住宅宅地造成 位置図	16
第 9 図 単独市営住宅宅地造成 調査区配置図	16
第 10 図 滝の頭貯水池築造事業 位置図	20
第 11 図 滝の頭貯水池築造事業 調査区配置図	20
第 12 図 無線基地局建設工事 位置図	24
第 13 図 無線基地局建設工事 調査区配置図	24
第 14 図 無線基地局建設工事 出土遺物実測図	25
第 15 図 男鹿風力発電建設工事① 位置図	29
第 16 図 男鹿風力発電建設工事① 調査区配置図	29
第 17 図 男鹿風力発電建設工事① 出土遺物実測図	30
第 18 図 男鹿風力発電建設工事② 位置図	34
第 19 図 男鹿風力発電建設工事② 調査区配置図	34
第 20 図 男鹿風力発電建設工事③ 位置図	38
第 21 図 男鹿風力発電建設工事③ 調査区配置図	38
第 22 図 男鹿風力発電建設工事④ 位置図	42
第 23 図 男鹿風力発電建設工事④ 調査区配置図	42
第 24 図 特別養護老人ホーム創設工事 位置図	46
第 25 図 特別養護老人ホーム創設工事 調査区配置図	46
第 26 図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図	50
第 27 図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	50
第 28 図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 位置図	56
第 29 図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 調査区配置図	56
第 30 図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 位置図	61
第 31 図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 調査区配置図	61
第 32 図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 位置図	66
第 33 図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 調査区配置図	66
第 34 図 石油・天然ガス掘削工事 位置図	70
第 35 図 石油・天然ガス掘削工事 調査区配置図	70
第 36 図 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物実測図	71
第 37 図 個人住宅建設事業 位置図	76
第 38 図 個人住宅建設事業 調査区配置図	76
第 39 図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図	80
第 40 図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図	80

## 挿表目次

第 1 表 試掘・確認調査一覧	1
第 2 表 文化財保護法手続き一覧	3
第 3 表 無線基地局建設工事 出土遺物觀察表	25
第 4 表 男鹿風力発電建設工事① 出土遺物觀察表	30
第 5 表 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物觀察表	71

## 写真図版目次

写 真 1 滝川河川改修工事 試掘調査①	9
写 真 2 滝川河川改修工事 試掘調査②	10
写 真 3 宅地造成 試掘調査①	13
写 真 4 宅地造成 試掘調査②	14
写 真 5 単独市営住宅宅地造成 試掘調査①	17
写 真 6 単独市営住宅宅地造成 試掘調査②	18
写 真 7 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査①	21
写 真 8 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査②	22
写 真 9 無線基地局建設工事 出土遺物	25
写 真 10 無線基地局建設工事 試掘調査①	25
写 真 11 無線基地局建設工事 試掘調査②	26
写 真 12 無線基地局建設工事 試掘調査③	27
写 真 13 男鹿風力発電建設工事① 出土遺物	30
写 真 14 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査①	30
写 真 15 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査②	31
写 真 16 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査③	32
写 真 17 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査①	35
写 真 18 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査②	36
写 真 19 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査①	39
写 真 20 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査②	40
写 真 21 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査①	43
写 真 22 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査②	44
写 真 23 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査①	47
写 真 24 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査②	48
写 真 25 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	51
写 真 26 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②	52
写 真 27 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③	53
写 真 28 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④	54
写 真 29 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査①	57
写 真 30 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査②	58
写 真 31 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査③	59
写 真 32 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査①	62
写 真 33 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査②	63
写 真 34 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査③	64
写 真 35 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査①	67
写 真 36 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査②	68
写 真 37 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物	71
写 真 38 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査①	72
写 真 39 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査②	73
写 真 40 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査③	74
写 真 41 個人住宅建設事業 試掘調査①	77
写 真 42 個人住宅建設事業 試掘調査②	78
写 真 43 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①	81
写 真 44 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②	82
写 真 45 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③	83
写 真 46 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④	84

# 第1章 事業の概要

男鹿市内には縄文時代から近代までの遺跡が存在しており、現在、約320カ所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成23～25年度に周知の埋蔵文化財包蔵地、遺跡存在可能性地における公共事業及び民間による開発行為などについて、事前の事業照会と協議を経て、試掘調査を実施した。その数は17カ所である。なお、本書には平成23年4月から平成26年3月までに行った調査について掲載している。

**第1表 試掘・確認調査一覧**

No.	調査原因	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	調査期日
1	試掘・確認調査 滝川河川改修工事		—	男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢・滝川字杉下	男鹿市	H23.8.23
2	試掘・確認調査 宅地造成		—	男鹿市船越字内子	社会福祉法人幸泉会	H23.8.30
3	試掘・確認調査 単独市営住宅宅地造成		—	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢・船川字泉台	男鹿市	H23.10.14
4	試掘・確認調査 滝の頭貯水池築造事業	上鮒川Ⅲ遺跡	男鹿市五里合鮒川字上鮒川	男鹿市		H24.2.15
5	試掘・確認調査 無線基地局建設工事	橋本Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石字北浜野	ソフトバンクモバイル株式会社		H24.2.16
6	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事①	岡獅子館跡	男鹿市五里合中石字岡獅子	株式会社加藤建設		H24.3.22
7	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事②		—	男鹿市五里合中石字野那神台	株式会社加藤建設	H24.5.22
8	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事③		—	男鹿市野石字上横沢台	株式会社加藤建設	H24.5.23
9	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事④		—	男鹿市野石字鳥屋場長根・字中台	株式会社加藤建設	H24.5.24
10	試掘・確認調査 特別養護老人ホーム創設工事		—	男鹿市船川港台島字中台	社会福祉法人樹園	H24.5.25
11	試掘・確認調査 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業		—	男鹿市福米沢字家ノ下・字福田	秋田県秋田地域振興局	H24.11.27～28
12	試掘・確認調査 男鹿東中学校グラウンド等整備事業	根木Ⅲ遺跡	男鹿市船越字根木（男鹿東中学校敷地内）	男鹿市教育委員会		H25.3.25～26
13	試掘・確認調査 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事		—	男鹿市船越字一向	株式会社ソラエネ	H25.5.23
14	試掘・確認調査 携帯電話用無線中継基地局新築工事		—	男鹿市脇本富永字毘沙門台	ソフトバンクモバイル株式会社	H25.5.24
15	試掘・確認調査 石油・天然ガス掘削工事		—	男鹿市福米沢字新大門道・字大道添	石油資源開発株式会社	H25.6.25～26
16	試掘・確認調査 個人住宅建設事業	船越遺跡	男鹿市船越字一向	個人		H25.6.27
17	試掘・確認調査 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業		—	男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東	秋田県秋田地域振興局	H25.11.21～22



番号	事業名	年度	遺跡名	番号	事業名	年度	遺跡名
1	滝川河川改修工事	平成23年度	—	10	特別養護老人ホーム創設工事	平成24年度	—
2	宅地造成	平成23年度	—	11	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業	平成24年度	—
3	単独市営住宅地造成	平成23年度	—	12	男鹿東中学校グラウンド等整備事業	平成24年度	根木Ⅲ遺跡
4	滝の頭貯水池築造事業	平成23年度	上鮎川Ⅲ遺跡	13	男鹿市大規模太陽光発電所設置工事	平成25年度	—
5	無線基地局建設工事	平成23年度	橋本Ⅱ遺跡	14	携帯電話用無線中継基地局新築工事	平成25年度	—
6	男鹿風力発電建設工事①	平成23年度	岡獅子館跡	15	石油・天然ガス掘削工事	平成25年度	—
7	男鹿風力発電建設工事②	平成24年度	—	16	個人住宅建設事業	平成25年度	船越遺跡
8	男鹿風力発電建設工事③	平成24年度	—	17	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業	平成25年度	—
9	男鹿風力発電建設工事④	平成24年度	—				

第1図 試掘・確認調査位置図

第2表 文化財保護法手続き一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	指示対応	調査日	調査員	調査結果
1	携帯電話基地局	コスモシステム株式会社	男鹿市船川港本山門前祓川13番149	祓川Ⅰ遺跡	H23.6.24	93条	立会調査	H23.7.14	五十嵐	遺構・遺物なし
2	道路改良工事	男鹿市	男鹿市船川港船川字鳥屋場地内	鳥屋場館跡	H23.5.25	94条	慎重工事	—	—	—
3	道路改良工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字内郷地内	脇本遺跡	H23.5.25	94条	立会調査	H23.11.21	五十嵐	遺構・遺物なし
4	水道工事	男鹿市	男鹿市船川港本山門前字祓川地内	祓川Ⅰ遺跡	H23.11.4	94条	慎重工事	—	—	—
5	携帯電話用無線基地局	ソフトバンクモバイル株式会社	男鹿市五里合中石字北浜野109番3	橋本Ⅱ遺跡	H24.3.30	93条	立会調査	H24.7.14	五十嵐	遺構・遺物なし
6	石油天然ガスを対象とした物理探鉱調査	石油資源開発株式会社 秋田鉱業所	男鹿市北浦相川字神田10番	染川城跡	H24.5.9	93条	慎重工事	—	—	—
7	道路法面補修工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.6.26	94条	立会調査	H25.8.20	伊藤	遺構・遺物なし
8	津波避難場所表示看板設置	男鹿市	男鹿市船川港比詰字餅ヶ沢200番地内	茶臼館跡	H24.10.26	94条	立会調査	H25.1.7	伊藤	遺構・遺物なし
9	農業用倉庫・作業所建設	個人	男鹿市角間崎字宇津木花10番1	福田遺跡	H24.11.13	93条	慎重工事	—	—	—
10	農業関連	男鹿市	男鹿市五里合鮎川字上鮎川地内	上鮎川Ⅲ遺跡	H24.6.13	94条	慎重工事	—	—	—
11	道路擁壁補修工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.11.21	94条	慎重工事	—	—	—
12	道路維持工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.12.11	94条	慎重工事	—	—	—
13	ボーリング調査	弘前大学亀ヶ岡文化研究センター	男鹿市払戸字横長根82-4	横長根A遺跡	H25.2.12	92条	慎重実施	—	—	—
14	ボーリング調査	弘前大学亀ヶ岡文化研究センター	男鹿市角間崎字志藤沢32-2 男鹿市角間崎字岡見沢46-9	志藤沢遺跡	H25.2.12	92条	慎重実施	—	—	—
15	道路交差点改良工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字下谷地地内	脇本遺跡	H25.4.12	94条	立会調査	H25.8.30	五十嵐	遺構・遺物なし
16	道路改良工事	男鹿市	男鹿市男鹿中山町字家口地内	家口館跡	H25.4.12	94条	立会調査	工事未実施	工事未実施	工事未実施
17	道路改修工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字脇本地内	脇本遺跡	H25.4.19	94条	慎重工事	—	—	—
18	男鹿東中学校グラウンド整備 男鹿東中学校野球場整備	男鹿市	男鹿市船越字根木169番地 (男鹿東中学校グラウンド)	根木Ⅲ遺跡	H25.4.26	94条	慎重工事	—	—	—
							立会調査	H25.8.26 H25.9.11	五十嵐 伊藤	遺構・遺物なし
19	住宅建築	個人	男鹿市船越字一向23-1	船越遺跡	H25.7.9	93条	慎重工事	—	—	—
20	電気通信設備設置	東日本通信電話株式会社 秋田支店	男鹿市払戸字横長根89番37号	横長根A遺跡	H25.9.3	93条	慎重工事	—	—	—
21	重文赤神神社五社堂防災設備工事	宗教法人 赤神神社	男鹿市船川港本山門前字祓川35	祓川Ⅲ遺跡	H25.9.9	93条	立会調査	H25.10.11	五十嵐	遺構・遺物なし

## 第2章 男鹿市の位置と環境

### 第1節 男鹿市の位置と立地

男鹿半島は秋田県のほぼ中央部にあり、本州から日本海に約25km突出した本県唯一の半島である。この半島は、かつて島であったが、隆起や雄物川、米代川の両河川が運ぶ土砂や北東季節風がもたらす飛砂などの影響によって八郎潟を包む形で本州と結びついたといわれている。

平成17年3月に旧男鹿市と旧若美町が合併したことにより、半島全域が男鹿市域となった。東西約24km、南北約24kmで、面積が約241km<sup>2</sup>あり、北東側は三種町、東側は大潟村、南東は潟上市と接している。

## 第2節 男鹿半島の地形と地質

男鹿半島の地形は西部山地、中央丘陵地、寒風山地及び潟西低地の四つに区分される。そのうち西部山地が骨格となり、これを基盤として新しい岩層が次々と生成した。半島の主峰は西部山地の本山（716m）で、分水嶺は西側分水嶺（入道崎—本山—毛無山—潮瀬崎）、中央分水嶺（毛無山—寒風山）と東側分水嶺（五里合—寒風山—一生鼻崎）が河川流域を4区分している。

西部山地は、第三紀のグリーンタフ火山活動による火山噴出物が主体となっている山地で、西海岸の本山西方は急峻な山岳地帯をなしており、谷の刻みは深い。海岸はこまかい屈曲がきわめて多く、歩行も困難な急崖と岩礁が連続する。この複雑な屈曲は無数の岩脈によるものである。

海岸平地は乏しく、戸賀湾と加茂青砂の狭い平地に集落があるにすぎない。西部山地の北部には数段の海岸段丘が発達している。

中央丘陵地は西部山地の東側に広がり、含油第三系の軟弱な水成岩よりなる。海岸段丘によって数段の平坦面ができ、さらに河谷によって細かく開析されて低位丘陵をなしている。

寒風山地は、本来中央丘陵地と同質の地質であるが、含油第三系の褶曲・断層構造帶に噴出した寒風火山によって地形の変化を生じたものである。寒風山（355m）は新期火山で、楯状円錐火山（コニトロイデ）に属する。

潟西低地は、寒風山地の東に広がる地域で、潟西層の堆積面である潟西台地と八郎潟の沖積面からなり、その間に五里合盆地がある。北部では段丘上に砂丘が発達するが、南部では脇本—飯ノ町一小深見の砂丘を基として、それ以南に発達した砂州・砂丘が本土側から伸びた砂州と連なっている。

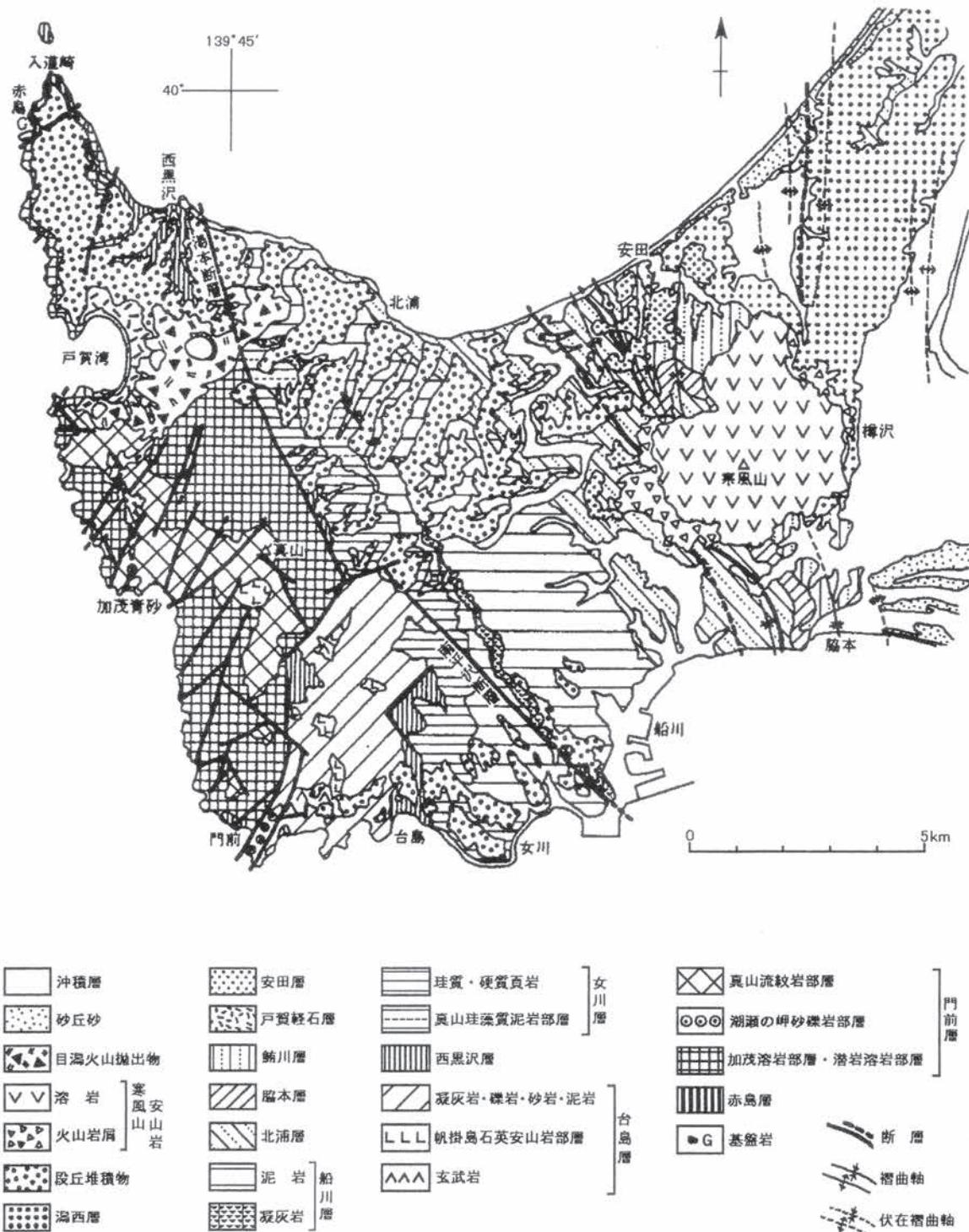
男鹿半島は、そのほとんどが新第三紀と呼ばれる地質時代からなっている。さらにその地層は日本における新第三紀の標準的な地層「標式地」の一つとして古くから多くの研究がなされてきた。近年、第四紀の地層研究も飛躍的に進み、日本海側の地史を編む上で貴重な地層が分布することも知られるようになった。沖積層として主要なものは八郎潟堆積物と半島頸部の砂丘砂堆積である。八郎潟堆積物は厚さが最大約50mで潟西層を覆い、シルト～軟泥よりなる。最初の堆積は内湾性で、時代は縄文時代早期である。これが現世最初の海浸である。それから外洋性高鹹水域になる。これまでの堆積はシルトで、この上部に寒風山からとみられる火山噴出物層が挟まれ、堆積物は泥に変わるとともに内湾性となり、ヘドロになって潟化して現在に及ぶとされる。このような潟化の推移は、南北両面における砂州・砂丘の発達によるものである。砂丘砂は腐蝕土を挟み腐蝕土の基底には火山灰が含まれる。

男鹿半島の海岸線は北岸、西岸、南岸からなる。北岸が五里合から入道崎までの間である。五里合から相川までは比較的単調でゆるい弓形をなす。この部分の海岸はおおむね背後に海食崖の連なる狭い砂浜となっている。相川以南では海食崖が海に迫って砂浜がほとんど無くなり、西黒沢から入道崎まで凹凸に富む岩石海岸となっている。

西岸は入道崎から門前まで続く。戸賀湾と加茂の湾入部を除けば海岸線はほとんど直線的に南北に連なり、きわめて細かい凹凸に富んでいる。また数多くの小さな島が点在する。ここは西部山地の急な斜面が直接海に落ち込んでおり、大部分が磯浜で砂浜は戸賀湾などの入り江の奥にわずかに見られるだけである。

南岸は門前から船越まで続く。門前から船川までは塩瀬崎・館山崎・金ヶ崎・鵜ノ崎の4つの比較的大きな岬が突出する岩石海岸である。脇本以東は背後に砂丘が配列する広い砂浜になる。本山の南側には第2の高峰である毛無山（677m）が、北側には真山（567m）が続いている。

寒風山は標高355mの小規模な成層火山であり、中央丘陵地の上に噴出した熔岩がその山体の大部分を形成している。熔岩は主に安山岩であり、玄武岩もわずかに噴出している。火山としての地形を非常



第2図 男鹿半島地質図 (的場ほか 1989)

によく残しており、姫ヶ岳の東斜面にある第2火口、同じく北側にある第1火口等の火口、熔岩流の表面に発達する熔岩堤防や熔岩じわなどが観察される。

男鹿半島北西部の戸賀湾周辺に存在する3つの目潟群は、いずれもマールと呼ばれる火山の火口に水がたまつものである。どの目潟もほぼ円形で、底がほぼ平らであり、それぞれが1回のマグマ水蒸気爆発、もしくは水蒸気爆発によって形成されたものと考えられている。目潟火山の活動は、最近では三ノ目潟が約2万～2万4千年前、一ノ目潟が約6万～8万年前に形成され、二ノ目潟は一ノ目潟と三ノ

目潟の中間と推定されるようになった。この年代は、目潟噴出物からなる地層と段丘面との関係や広域火山灰との層位関係、さらに湖底堆積物の放射性炭素による測定年代などに基づいた推定である。一ノ目潟は平成19年に国の天然記念物指定を受けている。戸賀湾自体も円形の湾であり、その周囲に戸賀浮石層と呼ぶ火山噴出物を堆積するが、目潟とは違う成因によるものと考えられている。

男鹿半島は面積が狭いので大きな河川は無い。しかし多くの小河川が西部山地から放射状に日本海に流出している。いずれの河川も流域面積が小さいことから水量は少ないが、地形が急峻であることを反映して急流である。

半島内で最も長い川は滝川であり、毛無山の南斜面に発し東北東に流れ下り滝川付近で北向きを変え、浜間口で日本海に流れ出ている。比詰川は毛無山と寒風山を結ぶ分水嶺の南側を流れて羽立から日本海に流れ出ている。

男鹿半島の段丘は大部分が海成段丘である。これらは更新世以後の海水準変動、地盤の隆起などの原因で形成されたものであり、今のところ7段に区分されている。そのうちもっとも広く分布している段丘は潟西段丘と名付けられている。この段丘は半島東部では堆積段丘であり、段丘面の下には厚さ20m～30mに及ぶ潟西層が存在している。

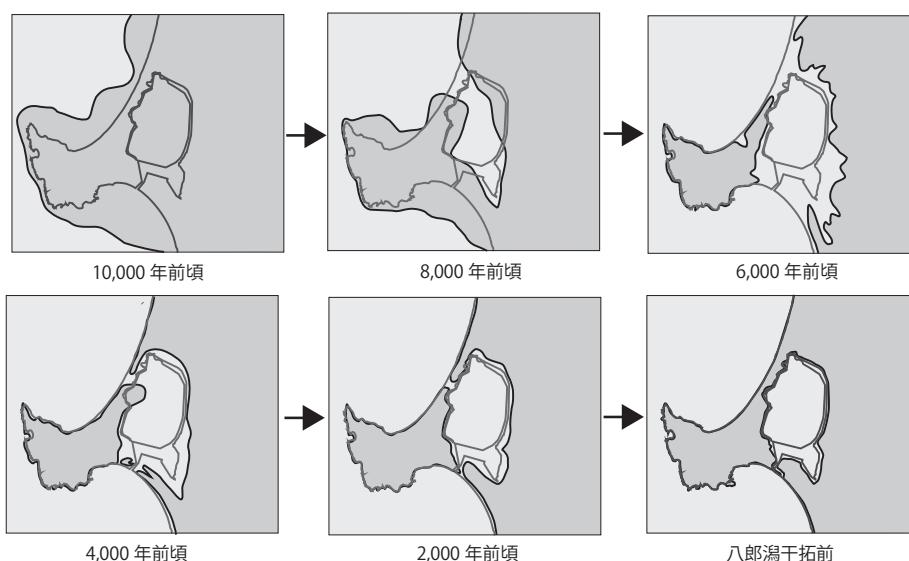
それに対して西部では堆積物は数mと薄く、侵食段丘の様相を呈する。このことから、潟西層堆積当時、現在の半島東部は地層が厚く堆積するような海であったが、西部は陸（島）であり、その周辺が波食台をなしていたと考えることができる。

潟西段丘より新しいのは相川段丘で、半島北岸、南岸に広く分布する。この段丘面は海岸付近から見たときもっともよく目立つ。たとえば南岸の金ヶ崎から東にいたる鶴ノ崎方面を見ると、海岸から切り立った崖があり、その上が広大な台地になっている。また北浦付近は広い水田地帯になっているが、これらの平らな面が相川段丘である。最も新しい橋本段丘は、縄文時代前期の海進時の堆積物によって構成されている。

一方、潟西段丘より高い段丘には、下から下真山段丘、上真山段丘、金ヶ崎段丘、金ヶ崎高位段丘がある。これらの段丘も形成当時は西部山地付近では波食台になっており、その部分が現在段丘の平坦面として認識されている。

八郎潟沿岸の低地は八郎潟の沖積平野である。この平野の南部では秋田市まで連続する3列の砂州が発達し、表面は砂丘化している。北部の砂州は能代以北まで連続する。

この他に五里合盆地がある。これは東、南、西側の三方が潟西台地で、北の日本海とは橋本段丘やそれを覆う砂丘によって隔てられている。



渡部晟氏作図の男鹿市刊行パンフレットをもとに再トレイスして作図

第3図 男鹿半島の地形変遷

## 第3章 試掘・確認調査

### 第1節 平成23年度の調査

#### (1) 滝川河川改修工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢3-1・滝川字杉下51

調査期日 平成23年8月23日

調査面積 31.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 4,485m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

男鹿市（産業建設部建設課）は、男鹿中地区で滝川河川改修工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（産業建設部建設課）へ回答した。その結果、男鹿市（産業建設部建設課）から平成23年5月25日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿中地区の国道101号線沿いに位置する。二級河川滝川沿いであり、標高12～13mの旧水田で現況は原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区6本を設定して、重機により試掘し、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～6ともに、1.5m×3.0mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

調査区1・2 第I層：水田耕作土【～20cm、暗褐色粘質土（ビニール等を含み、鉄分の含有多い）】

第II層：堆積土【30～50cm、暗灰色粘質土】

第III層：地山土【青灰色粘質土】

調査区3 第I層：水田耕作土【～30cm、黒褐色粘質土（ビニール等を含み、表面水が著しい）】

第II層：地山土【青灰色粘質土】

調査区4 第I層：暗褐色土【～30cm、暗褐色シルト質土（ビニール等を含む）】

第II層：堆積土【20cm、暗灰色粘質土（水田の床土）】

第III層：堆積土【130cm、黄褐色シルト質土】

第IV層：地山土【青灰色粘質土】

調査区5・6 第I層：水田耕作土【～20cm、暗褐色粘質土（ビニール等を含み、鉄分の含有多い）】

第II層：堆積土【60～80cm、暗褐色粘質土】

第III層：地山土【青灰色粘質土】

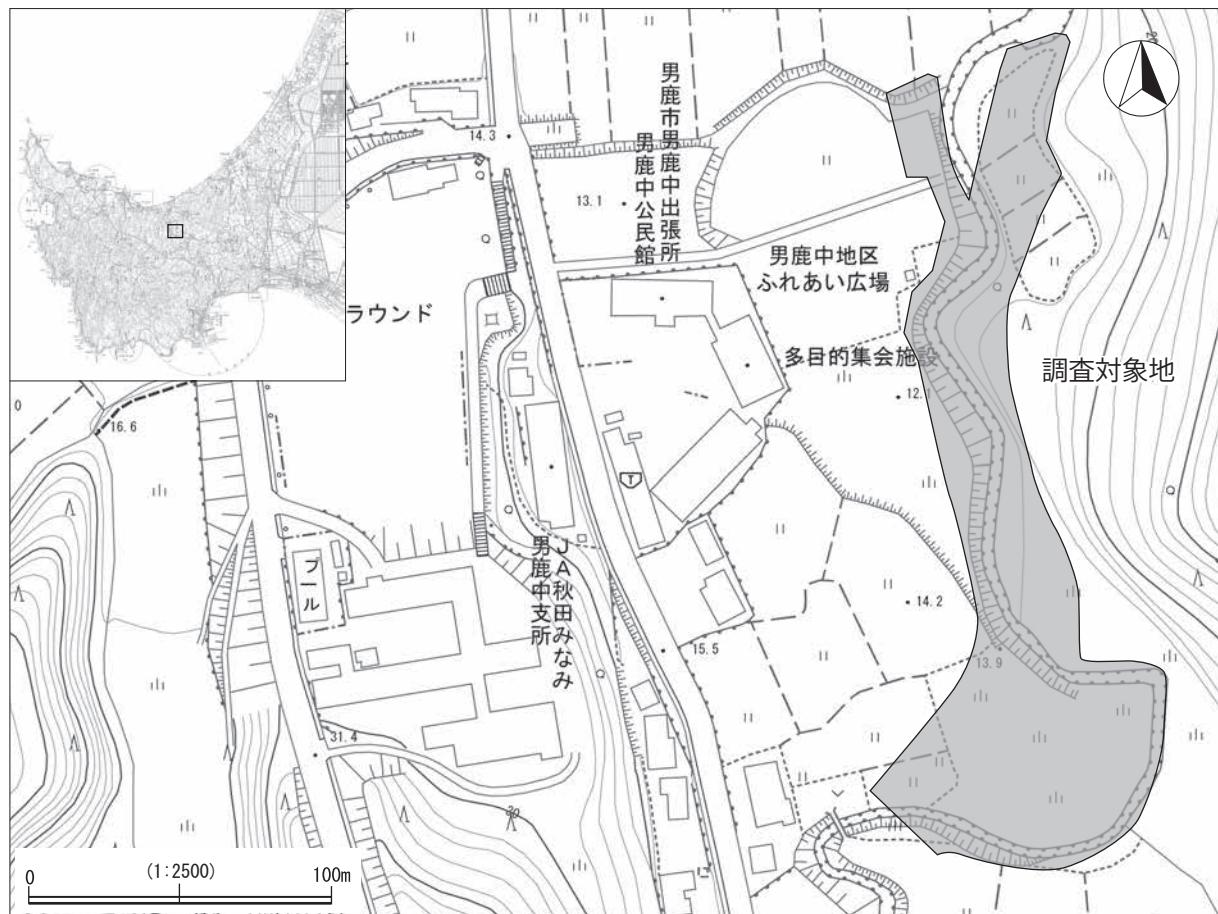
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

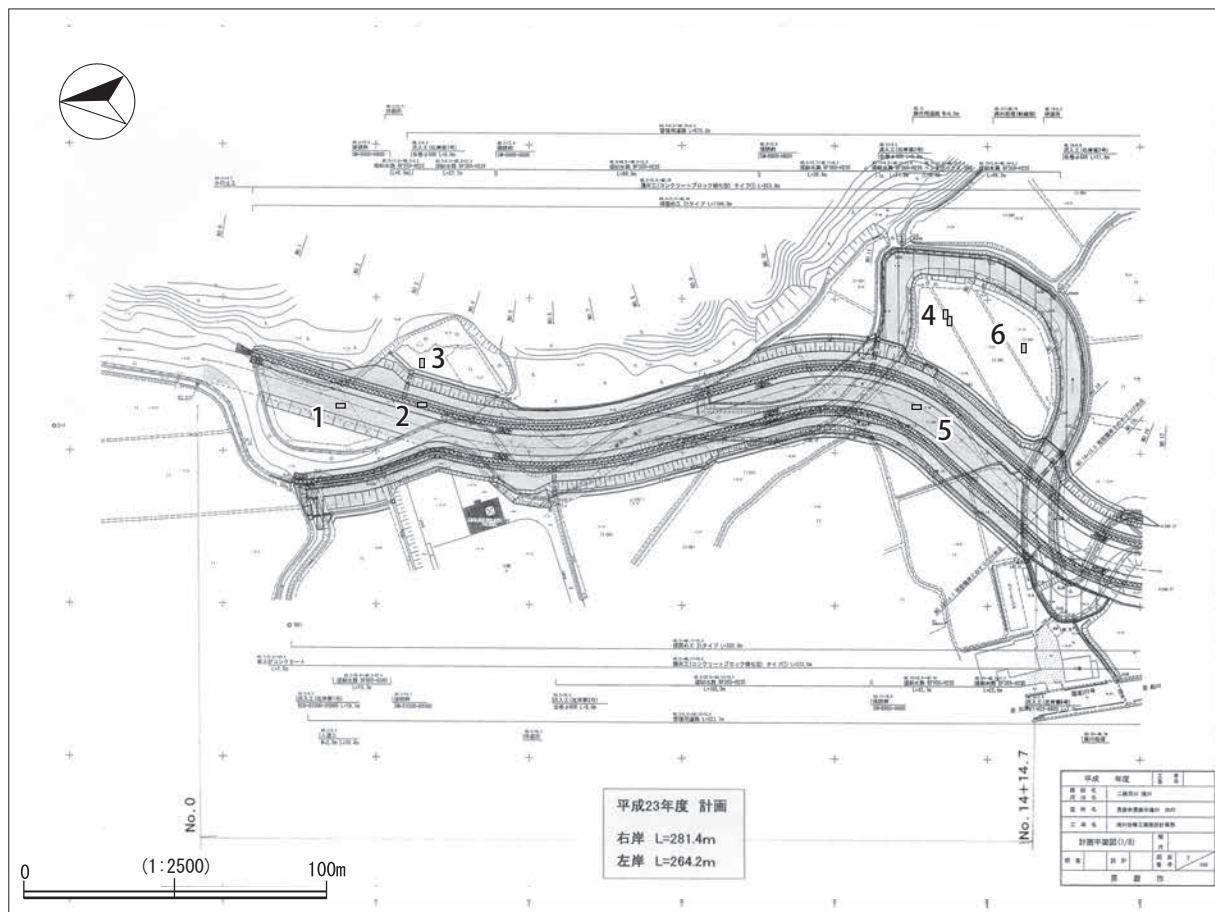
I層内には礫やコンクリート片などを大量に含み、転圧されていた。土質の違いが明瞭で、複数回に渡って盛土造成され、内部にビニール等を含んでおり、現代の造成であった。自然堆積層と判断される調査区4のⅢ層上面及び地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第4図 滝川河川改修工事 位置図



第5図 滝川河川改修工事 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真1 滝川河川改修工事 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真2 滝川河川改修工事 試掘調査②

## (2) 宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船越字内子 294 - 3

調査期日 平成 23 年 8 月 30 日

調査面積 27m<sup>2</sup> (調査対象面積 3,388m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

社会福祉法人幸泉会は、船越地区で開発行為による宅地造成を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を社会福祉法人幸泉会へ回答した。その結果、社会福祉法人幸泉会から平成 23 年 8 月 22 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は船越内子地区の国道 101 号線沿いに位置する。標高 6m 前後の旧水田で現況は原野となっている。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 4 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区は 2.0m × 3.0m としたが、調査区 2 については湧水が著しく、1.5m × 2.0m と規模を小さくした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

##### 調査区 1

第Ⅰ層：水田耕作土【～20cm、黒褐色粘質土（水田放棄後の草木が多量に集積しており、湧水が著しい）】

第Ⅱ層：水田床土【10cm、青灰色粘質土】

第Ⅲ層：堆積土【40cm、黒褐色粘質土】

第Ⅳ層：地山土【青灰色砂質土】

##### 調査区 2

第Ⅰ層：水田耕作土【～20cm、黒褐色粘質土（水田放棄後の草木が多量に集積しており、湧水が著しい）】

第Ⅱ層：堆積土【40cm、黒褐色粘質土】

第Ⅲ層：地山土【青灰色砂質土】

##### 調査区 3・4

第Ⅰ層：水田耕作土【～10cm、暗褐色粘質土】

第Ⅱ層：造成盛土【20～40cm、灰褐色砂質土（材木等が入る造成土）】

第Ⅲ層：旧水田【10cm、暗褐色粘質土（植物質の堆積層で、造成盛土前の水田面）】

第Ⅳ層：堆積土【市内でガシと呼ばれる植物質を多量に含む層】

第Ⅴ層：地山土【灰色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

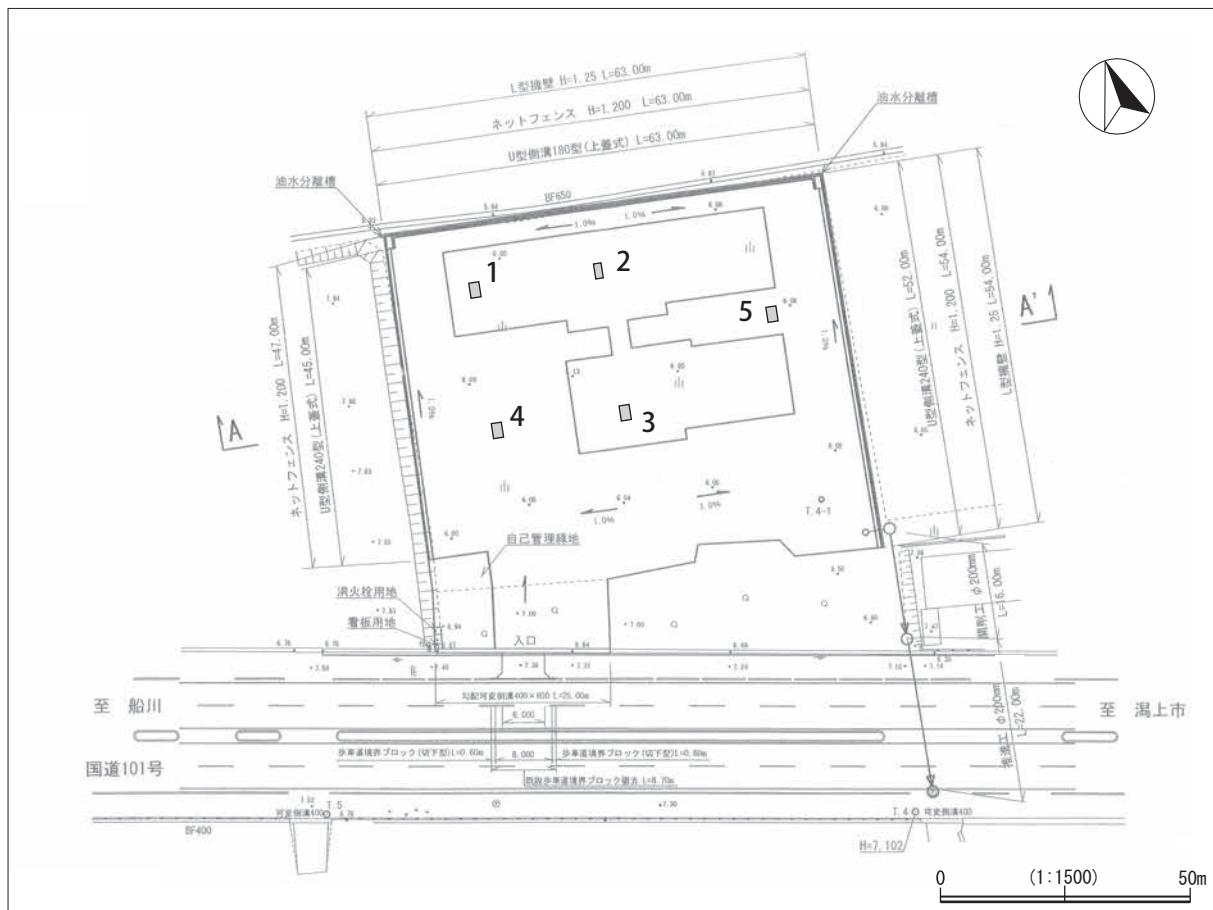
遺構、遺物は発見されなかった。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第6図 宅地造成 位置図



第7図 宅地造成 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真3 宅地造成 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真4 宅地造成 試掘調査②

### (3) 単独市営住宅宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船川港金川字姫ヶ沢 158 - 8・167 - 1・196 - 1

男鹿市船川港字船川字泉台 93 - 2

調査期日 平成23年10月14日

調査面積 30m<sup>2</sup>（調査対象面積 4,377.77m<sup>2</sup>）

#### 調査に至る経緯

男鹿市（産業建設部建設課）は、船川港地区で開発行為による宅地造成を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（産業建設部建設課）へ回答した。その結果、男鹿市（産業建設部建設課）から平成23年10月4日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は船川港地区の台地縁辺に位置する。一帯は小学校や市の施設等が集中しており、やや広い平坦面を有している。標高23m前後で、現在は原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査には事業予定地に調査区5本を設定して、重機により表土除去を行った。その後人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～5ともに2.0m×3.0mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

調査区1～3

第I層：表土【10cm、褐色シルト質土】

第II層：盛土【30～60cm（ビニールや発泡スチロールを含む現代の盛土層）】

第III層：堆積土【10cm、灰褐色粘質土（IV層の岩盤が変移した堆積層）】

第IV層：岩盤【硬質で、堀削不可能であった】

調査区4・5

第I層：表土【10cm、褐色シルト質土】

第II層：盛土【60cm（ビニールや発泡スチロールを含む現代の盛土層）】

第III層：盛土【10cm、砂利層（土砂採取時の仮設道路と考えられる）】

第IV層：盛土【青砂灰色砂質土（III層の砂利充填のための造成盛土層）】

第V層：堆積土【10cm～、青灰色粘質土（土砂採取時に残存したものと考えられる）】

第VI層：岩盤

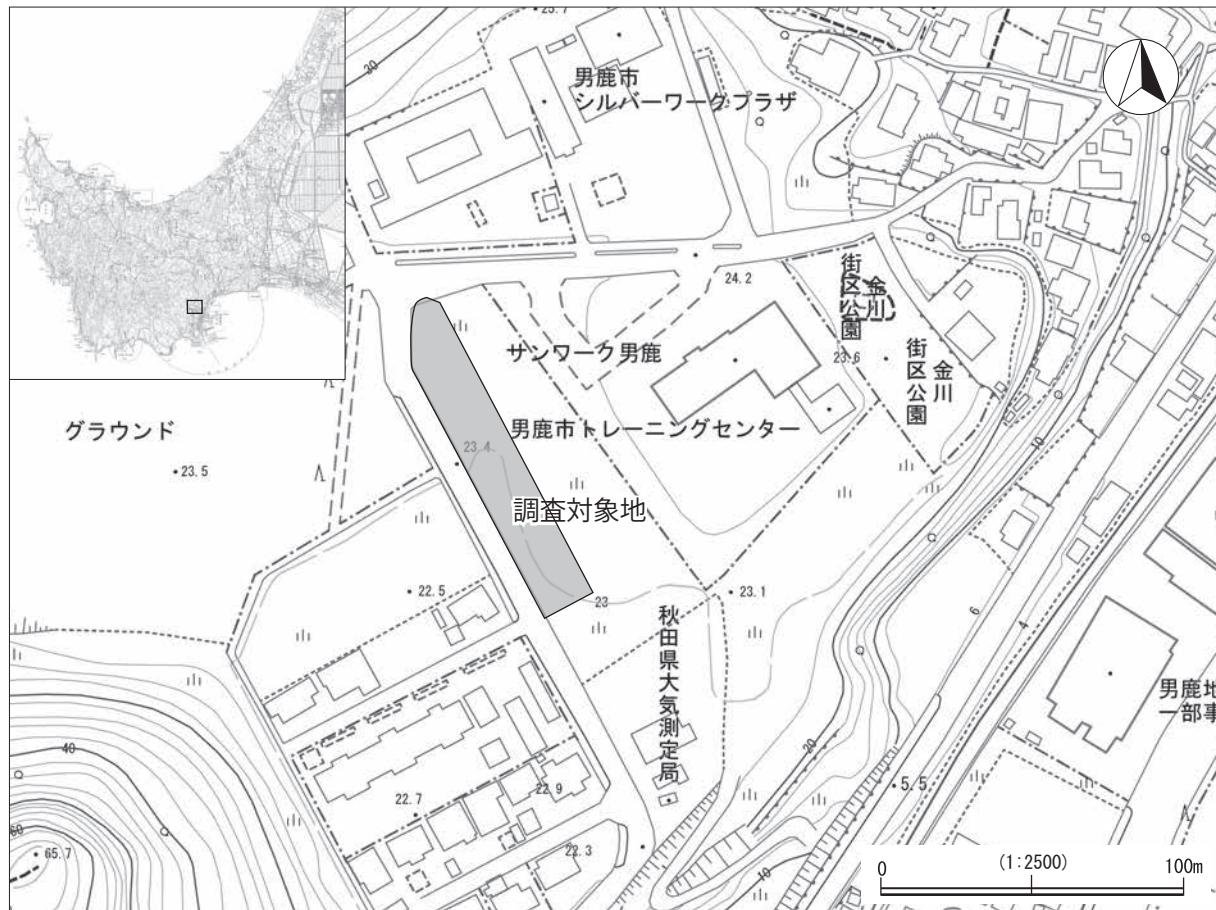
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

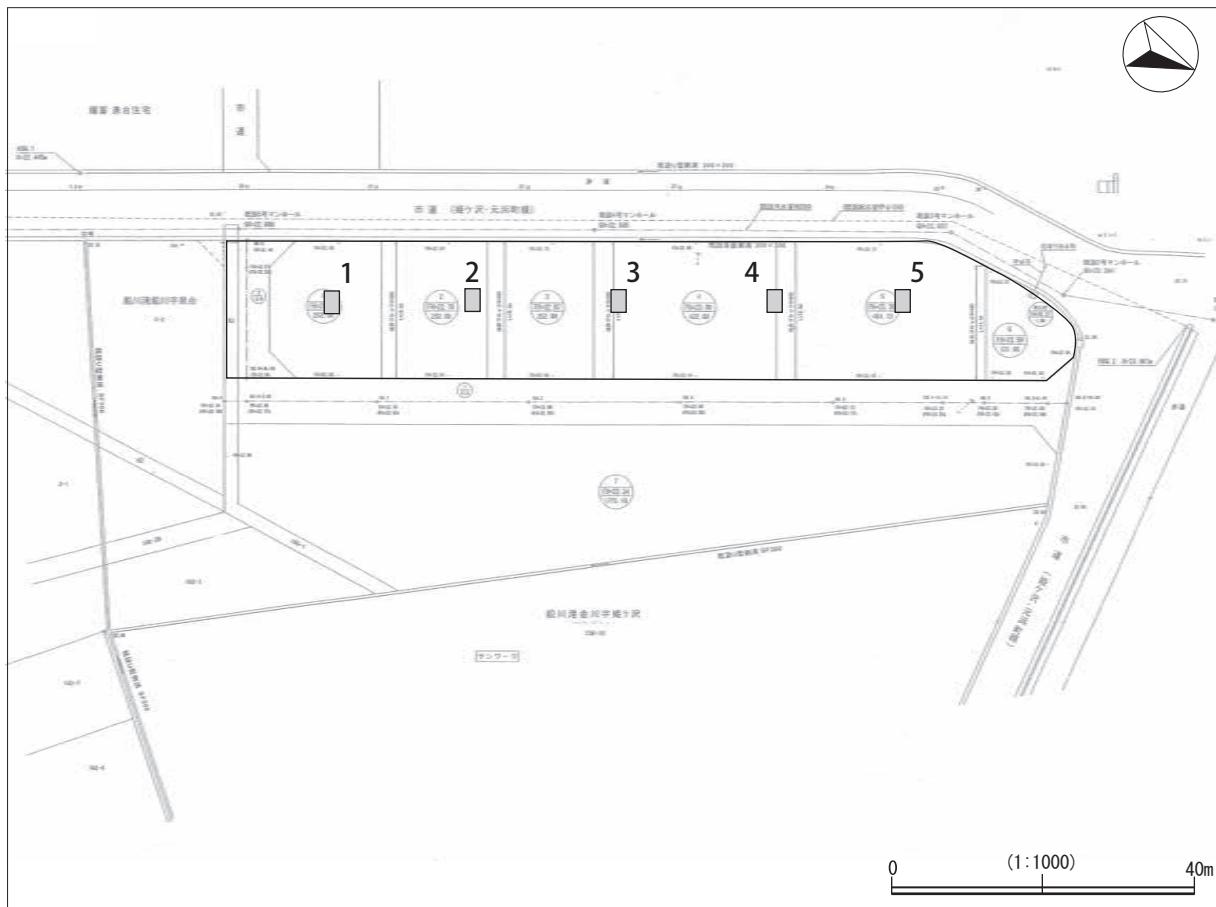
当該地は過去に大規模な土砂採取が実施されていたことが明らかとなり、当時の仮設道路と想定される砂利敷きなどが確認された。調査区4・5のV層上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第8図 単独市営住宅宅地造成 位置図



第9図 単独市営住宅宅地造成 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真5 単独市営住宅宅地造成 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真6 単独市営住宅宅地造成 試掘調査②

#### (4) 滝の頭貯水池築造事業（上鮎川Ⅲ遺跡）

調査地 男鹿市五里合鮎川字上鮎川（滝の頭浄水場内）

調査期日 平成24年2月15日

調査面積 23.25m<sup>2</sup>（調査対象面積 3,842m<sup>2</sup>）

#### 調査に至る経緯

男鹿市（企業局水道工務課）は、五里合地区で滝の頭貯水池築造事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である上鮎川Ⅲ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（企業局水道工務課）へ回答した。その結果、男鹿市（企業局水道工務課）から平成24年2月1日付けで事前調査の依頼があった。また、当該地は男鹿国定公園内の第2種特別地域内に位置するため、自然公園法第20条に基づき、平成24年2月2日付けで特別地域（特別保護地区）内鉱物の採取（土石の採取）許可申請書を秋田県知事へ提出し、平成24年2月15日付け指令自-1885をもって許可された。その後、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合鮎川字上鮎川に所在する男鹿市滝の頭浄水場地内に位置する。寒風山山麓の標高約17～24mほどに立地し、滝の頭湧水地及び滝の頭水源地を有する沢状の地形を呈する。沢状地形の底面には水路が造成されており、古くから水源として利用してきた。現況は市の水源として管理されているとともに、一部が自然公園法における、男鹿国定公園第2種特別地域となっている。現在の滝の頭水源浄水場と滝の頭水源の間は湿地状の原野となっている。過去には水田として利用されていたようである。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区5本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い遺構、遺物の有無を確認した。調査区1・2は2.0m×3.0m、調査区3～5を1.5m×2.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

##### 調査区1～3

第I層：表土【20～30cm、暗褐色粘質土】

第II層：盛土【調査区1のみ60cm（調査区1ではビニールケーブル、鉄製管が埋設される）】

第III層：耕作土【調査区3のみ30cm、暗褐色シルト質土】

第IV層：地山土【黄褐色及び青灰色シルト質土】

##### 調査区4・5

第I層：表土【10cm、暗褐色粘質土】

第II層：盛土【120～140cm（ビニールシート等含む現代の盛土層）】

第III層：堆積土【調査区4のみ10cm、暗褐色粘質土（盛土前の表土、腐敗植物層、植物の腐敗の進行が進んでいない）】

第IV層：地山土【青砂灰色粘質土】 ※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

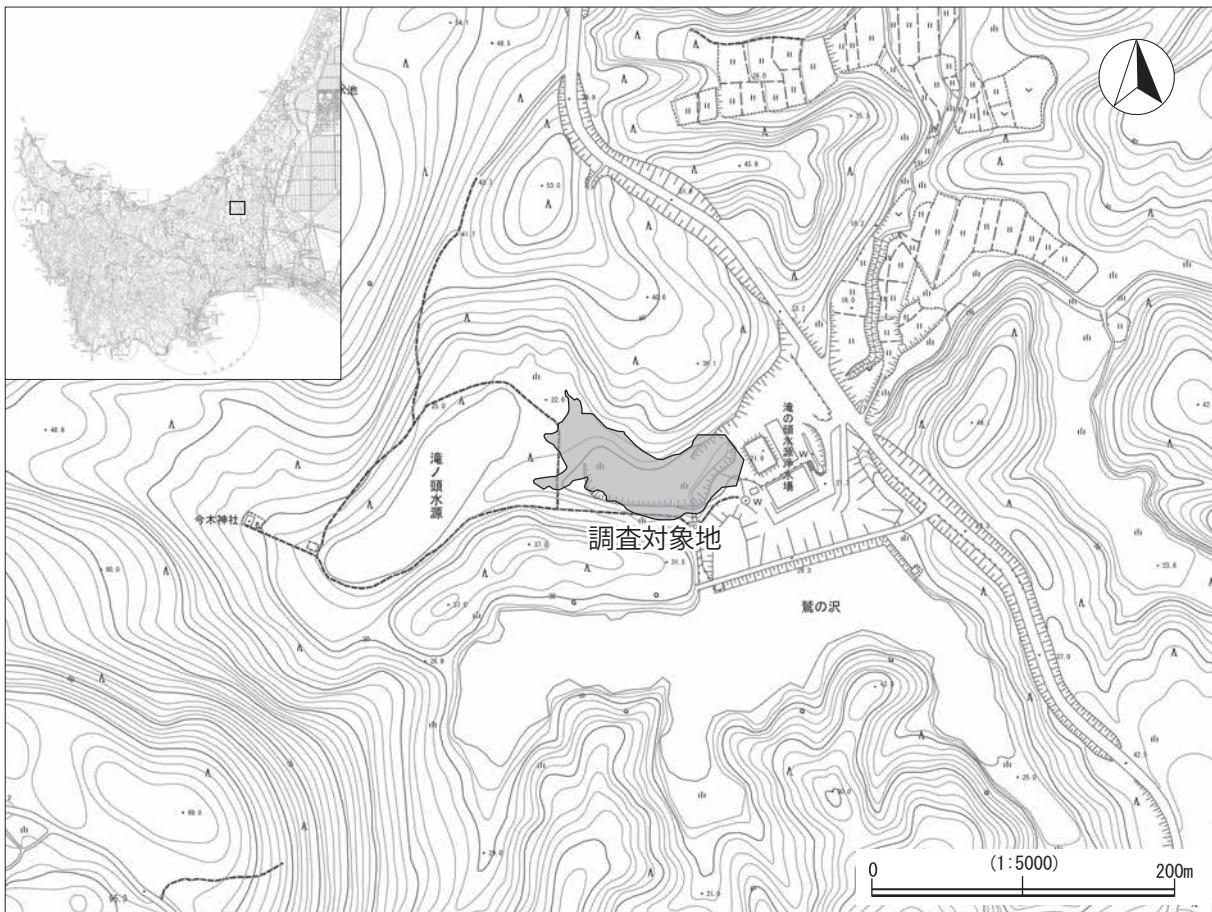
##### b. 検出遺構と出土遺物

地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

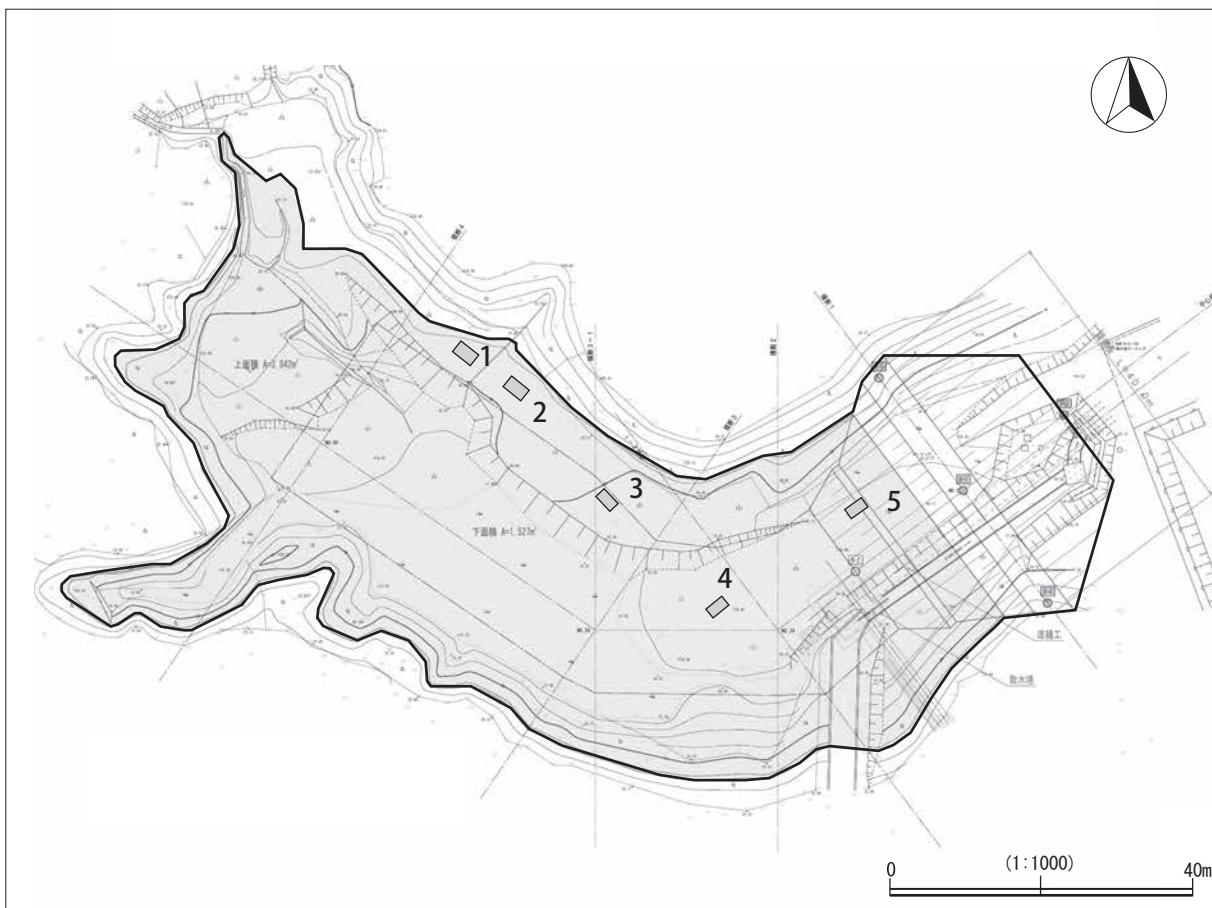
##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「上鮎川Ⅲ遺跡」内に予定地の一部がかかるため、文化財保護法94条に伴う通知書の提出を指示した。



第10図 滝の頭貯水池築造事業 位置図



第11図 滝の頭貯水池築造事業 調査区配置図

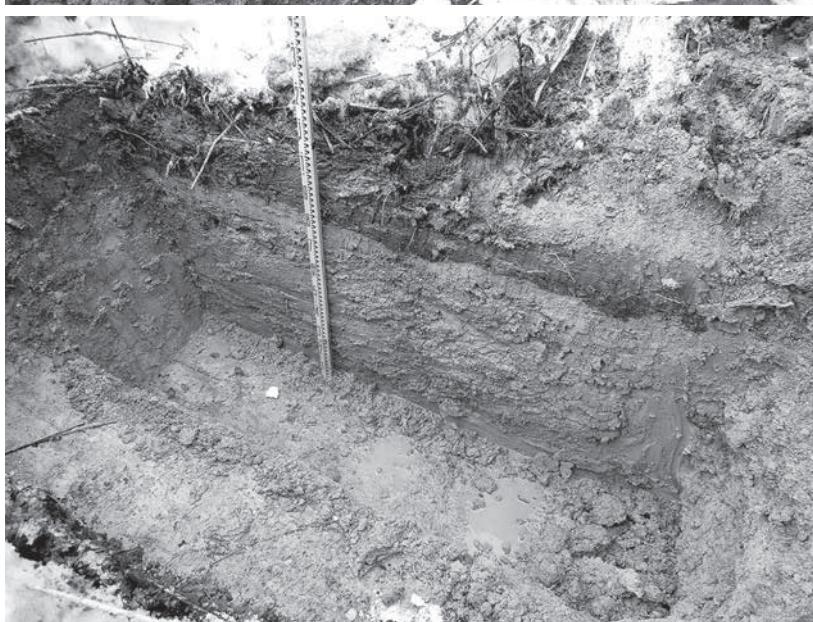


調査区周辺全景



調査区右上隅にケーブル及び鉄管  
が確認された。そのまま埋戻し。

調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真7 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査①



調査区3 完掘状況



Ⅲ層盛土内からブルーシートが検出された。

調査区4 完掘状況



表土下約 50cmで空き缶が検出されたため、現代の盛土造成。表土下約 150cmまで続いていた。

調査区5 完掘状況

写真8 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査②

## (5) 無線基地局建設工事（橋本Ⅱ遺跡）

調査地 男鹿市五里合中石字北浜野 109 - 3

調査期日 平成24年2月16日

調査面積 22.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 85.3m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）は、五里合地区で無線基地局建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である橋本Ⅱ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨をソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）へ回答した。その結果、ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）から平成24年2月6日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字北浜野に位置する。野石方面から五里合方面へ向かう現国道101号線と五里合橋本集落へ至るY字路付近、標高30m前後の五里合低地を囲う東側台地の縁辺に立地する。現況は野菜畠地として利用されているようである。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区2本を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1・2ともに1.5m×7.5mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【30～40cm、褐色シルト質土、耕作土】

第II層：堆積土【30～50cm、黒褐色シルト質土(遺物を含むし、土師器・須恵器片が数点出土した)】

第III層：地山土【明褐色シルト質土(本層で遺構確認を行う)】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

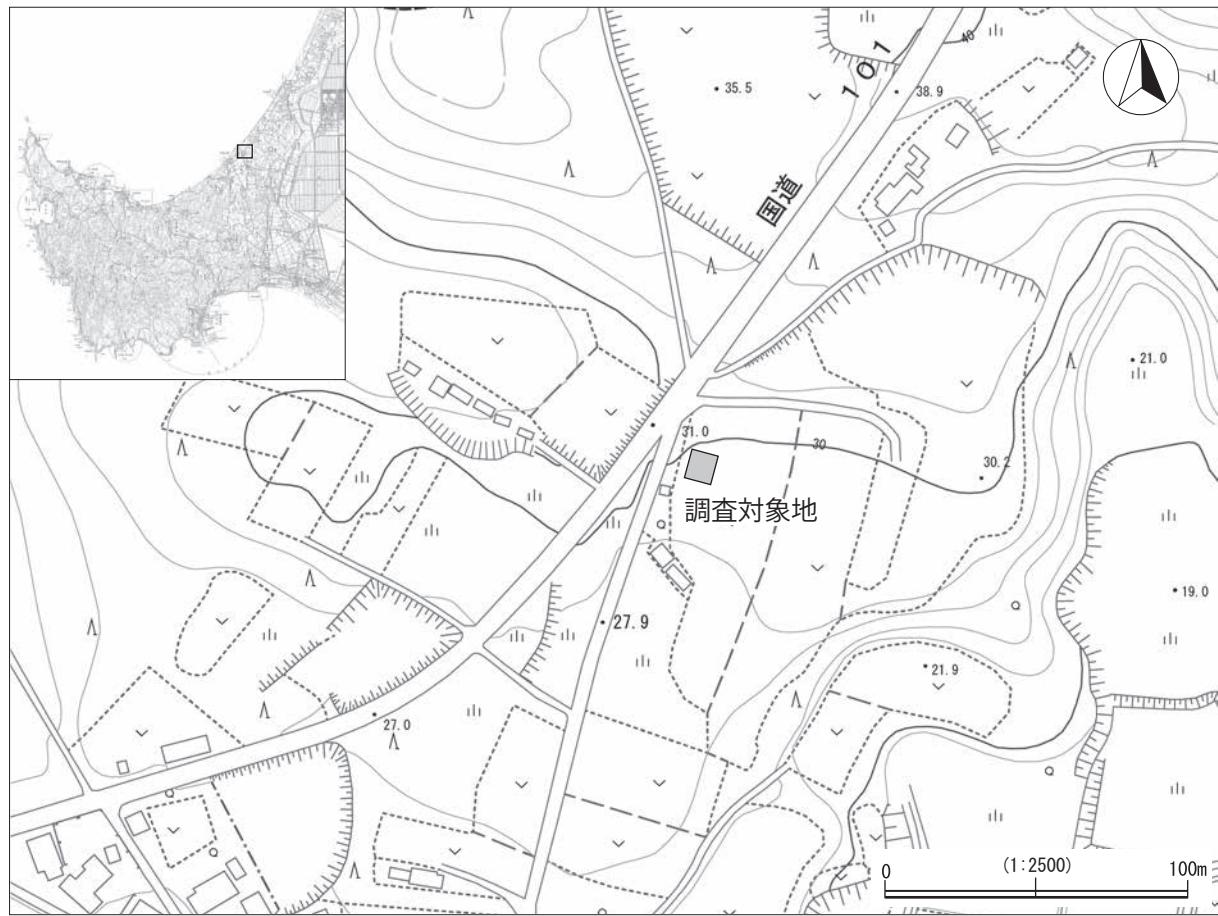
#### b. 検出遺構と出土遺物

III層上面にて遺構確認を行ったが遺構は発見されなかった。II層内より土師器・須恵器片がわずかに出土した。

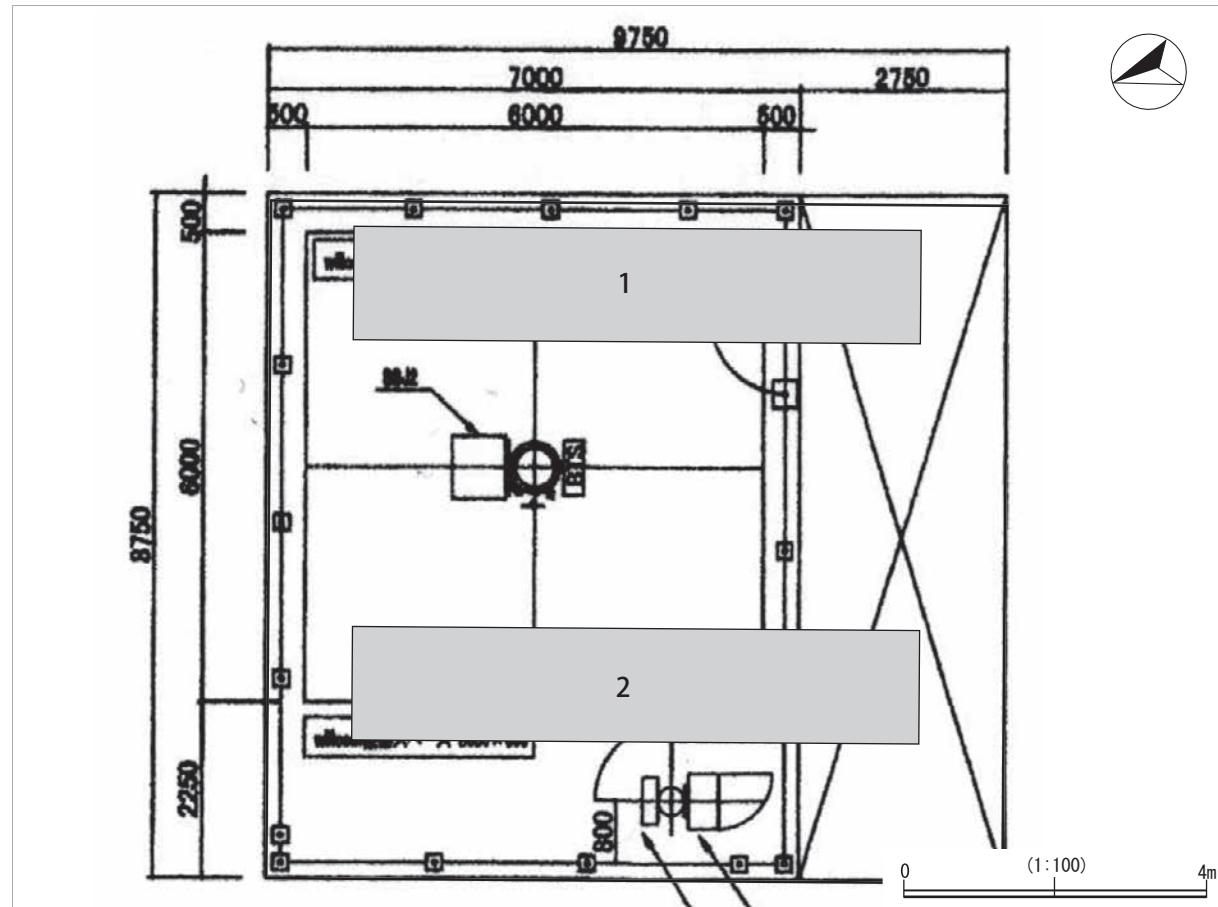
#### c. 所見

遺物がわずかに出土したものの、遺構は確認されなかった。遺物の出土量も少なく、遺構が検出される可能性は少ないと判断した。

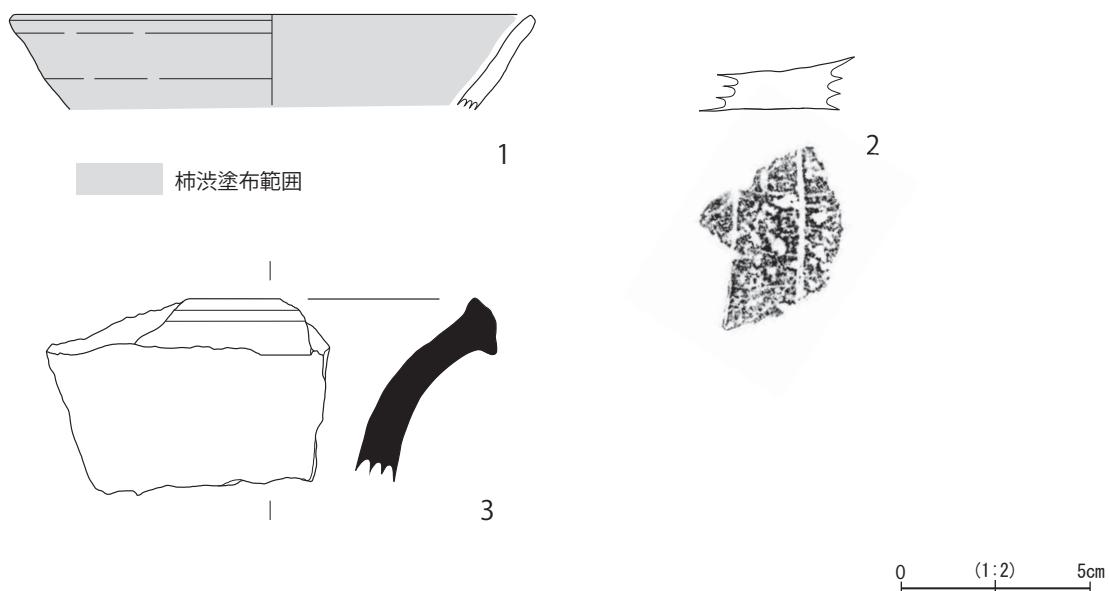
しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「橋本Ⅱ遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。その後、秋田県教育委員会より立会調査による指示対応が通知され、平成24年9月6日に着工に伴う立会を実施したが、遺構は発見されなかった。



第12図 無線基地局建設工事 位置図



第13図 無線基地局建設工事 調査区配置図



第14図 無線基地局建設工事 出土遺物実測図

第3表 無線基地局建設工事 出土遺物観察表

捕獲番号	遺物番号	写真番号	遺物番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
14	1	9	1	土師器	壺	調査区2	(13.8)	—	(2.5)	10YR4/2	10YR4/2	摩耗のため不明	ナデ	内外面とともに柿渋塗布処理
14	2	9	2	土師器	甕	調査区2	—	—	—	10YR7/3	7.5YR3/1	—	指ナデ	木葉痕(葉脈明瞭に残る)
14	3	9	3	須恵器	甕	調査区2	—	—	(5.2)	N3/0	N5/0	ナデ	ナデ	



写真9 無線基地局建設工事 出土遺物



調査区周辺全景

写真10 無線基地局建設工事 試掘調査①



調査区1 土師器出土状況



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真11 無線基地局建設工事 試掘調査②



調査区1 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



立会調査結果

写真12 無線基地局建設工事 試掘調査③

## (6) 男鹿風力発電建設工事①（岡獅子館跡）

調査地 男鹿市五里合中石字岡獅子地内

調査期日 平成24年3月22日

調査面積 55.4m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、五里合地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である岡獅子館跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年2月29日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字岡獅子に位置する。標高約64m前後の五里合低地を囲う東側台地の縁辺に立地する。現況は原野となっており、際立った土地利用はされていない。しかし、広い平坦地が残存しており、台地縁辺から離れるにしたがって、畑の段のような標高差が確認される。また、基底幅2.5m、高さ約70cmほどの土壘状の高まりが現況地形から確認できた。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は1.5m×18.6m、調査区2を1.5×8.0m、調査区3を1.5m×7.0mとした。調査区は任意の規模とし、現況地形に合わせて可能な限り設定した。遺構の検出状況によって、一部拡張して実施している。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

##### 調査区1・3

第I層：表土【30cm、黒褐色シルト質土（根が多く、しまりはほとんどない）】

第II層：地山土【30cm～、黄褐色シルト質土（遺物を包含し、土師器・須恵器片が数点出土した。しまりが強く、一部を掘り下げて検討した結果、地山であると判断し、遺構の確認面とした）】

##### 調査区2

第I層：表土【20cm、黒褐色シルト質土（根が多く、しまりはほとんどない。土師器片が2点出土した）】

第II層：堆積土【20cm、黒褐色シルト質土（表土とは違い、含有物は少ない）】

第III層：地山土【20cm～、黄褐色シルト質土（調査区1・3と同質土。しまりが強く、一部を掘り下げて検討した結果、地山であると判断し、遺構の確認面とした）】

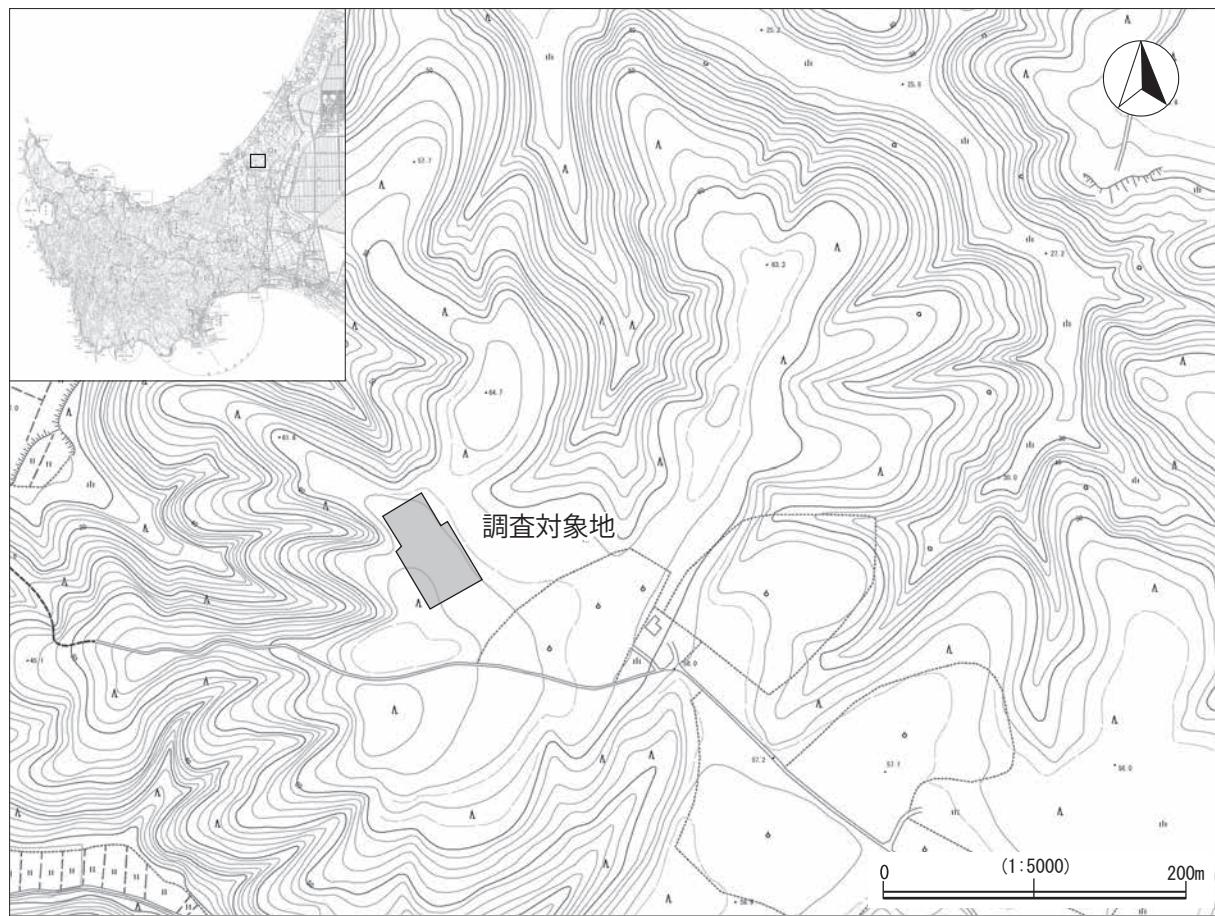
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

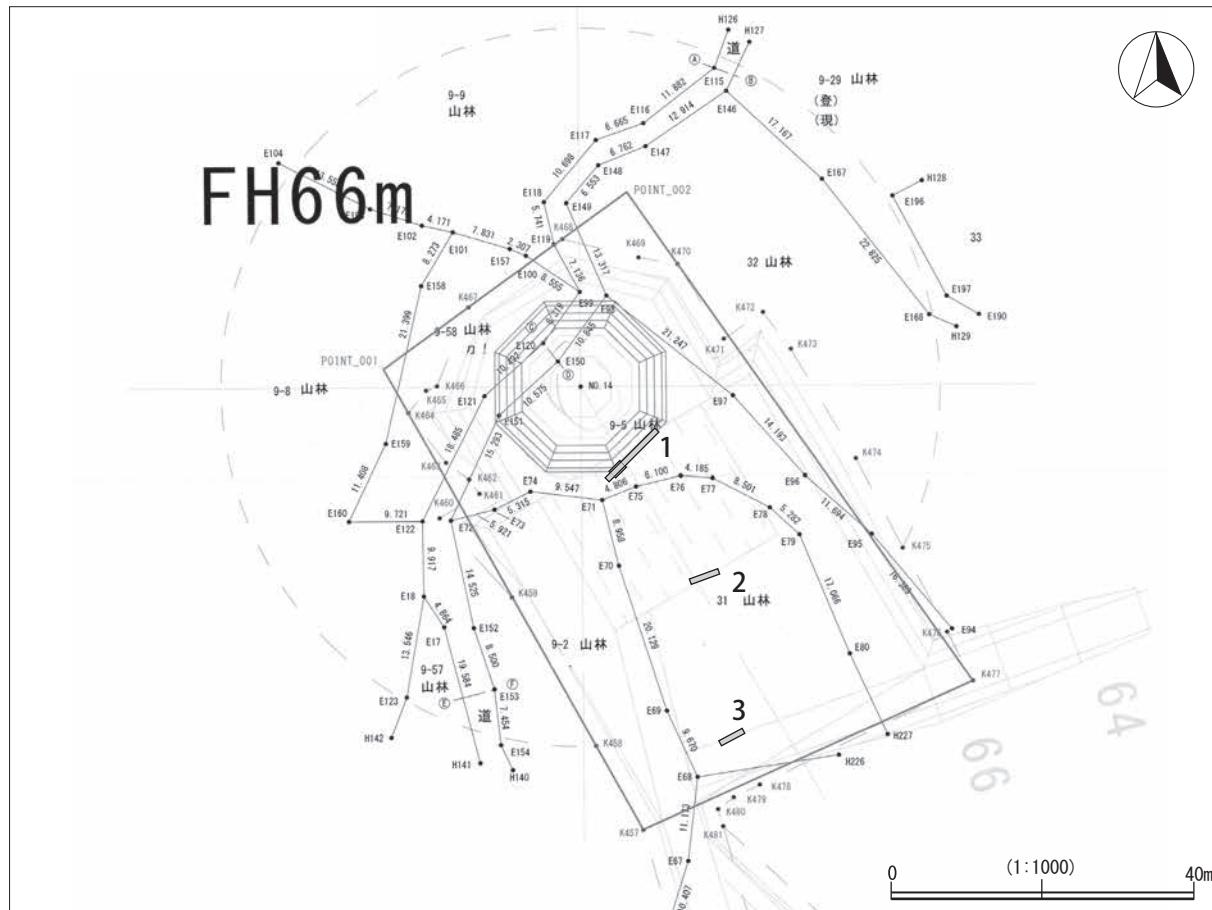
地山土上面にて遺構確認を行った結果、調査区1から東側壁面にカマドを有し、東西2.4m、南北2.0m（検出部のみ）の竪穴建物跡1軒が検出された。覆土内から土師器片が出土し、平安時代の建物跡であると判断される。そのほか柱穴状の遺構が7基検出された。また、調査区2表土内から、土師器片2点と柱穴状遺構3基が検出された。土壘状の高まりは切土によって構築されており、南側にのびるにしたがって、地形の高低と同化して不明瞭となる点があり、遺構として認定するにはいたらなかった。土地境界のための土手である可能性が考えられる。調査区3からは遺構、遺物は検出されなかった。

#### c. 所見

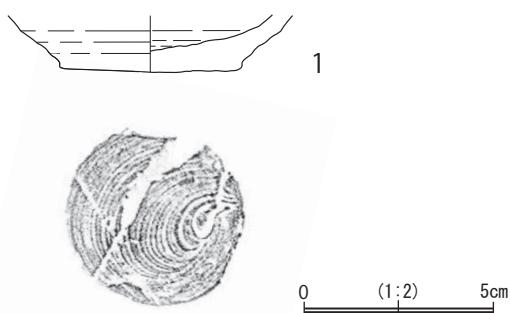
当該地は台地縁辺から離れるにしたがって、遺構は希薄になるものの、開発行為地一帯は竪穴建物跡等を含め、遺構が残存していることが予測された。本結果を回答した後の協議によって、当該地における計画は見直し、場合によっては延期されることとなった。



第15図 男鹿風力発電建設工事① 位置図



第16図 男鹿風力発電建設工事① 調査区配置図



第17図 男鹿風力発電建設工事①出土遺物実測図



写真13 男鹿風力発電建設工事①出土遺物

第4表 男鹿風力発電建設工事①出土遺物観察表

捲 番号	遺物 番号	写真 番号	遺物 番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
17	1	13	1	土師器	坏	調査区2	—	4.8	(1.5)	7.5YR7/6	7.5YR7/4	—	ナデ	底部糸切り痕



調査区周辺全景



写真正面中央部で竪穴建物跡が  
1軒・柱穴状の遺構数基が検出さ  
れた。

調査区1 完掘状況

写真14 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査①



検出された建物跡はカマドを有し、 $2.4m \times 2.0m$ （調査区外に続く）。覆土は黒色土と地山土が混ざっており、土師器片が出土した。

調査区1 壁穴建物跡検出状況



写真中央下部に焼土及び炭化物が検出された。建物跡壁際であるため、カマドと判断した。

調査区1 カマド検出状況



壁穴建物跡内から土師器が数点出土した。

調査区1 完掘状況

写真15 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査②



写真奥側に基底部約2.5m、高さ約70cmの土壠がある。明確な盛土の痕跡は見いだせず、高まりは切土によって構築されていた。土地の境界と判断され、近現代の造作と判断した。

#### 調査区2 完掘状況



土師器片2点が出土した。  
調査区2からは柱穴状の遺構が数基検出された。

#### 調査区2 土師器出土状況



#### 調査区3 完掘状況

写真16 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査③

## 第2節 平成24年度の調査

### (1) 男鹿風力発電建設工事②（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合中石字野那神台 13 - 56・70

調査期日 平成24年5月22日

調査面積 調査面積 42.15m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、五里合地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字野那神台に位置する。標高約59m前後で、五里合低地を囲う東側台地上に立地する。現況は原野となっており、西から東へやや傾斜する平坦地とさらに西側は2mほどの比高差で段を有している。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は10.5m×1.5m、調査区2を3.6m×1.5m、調査区3を14m×1.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【30cm、暗褐色、しまり弱】

第II層：盛土【70～80cm、暗褐色シルト質土、しまり弱（第I層土及び第III層土を多量に含む。腐敗植物の根を含む。比較的新しい時代の造成盛土）】

第III層：地山土【黄褐色シルト質土、しまり強】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

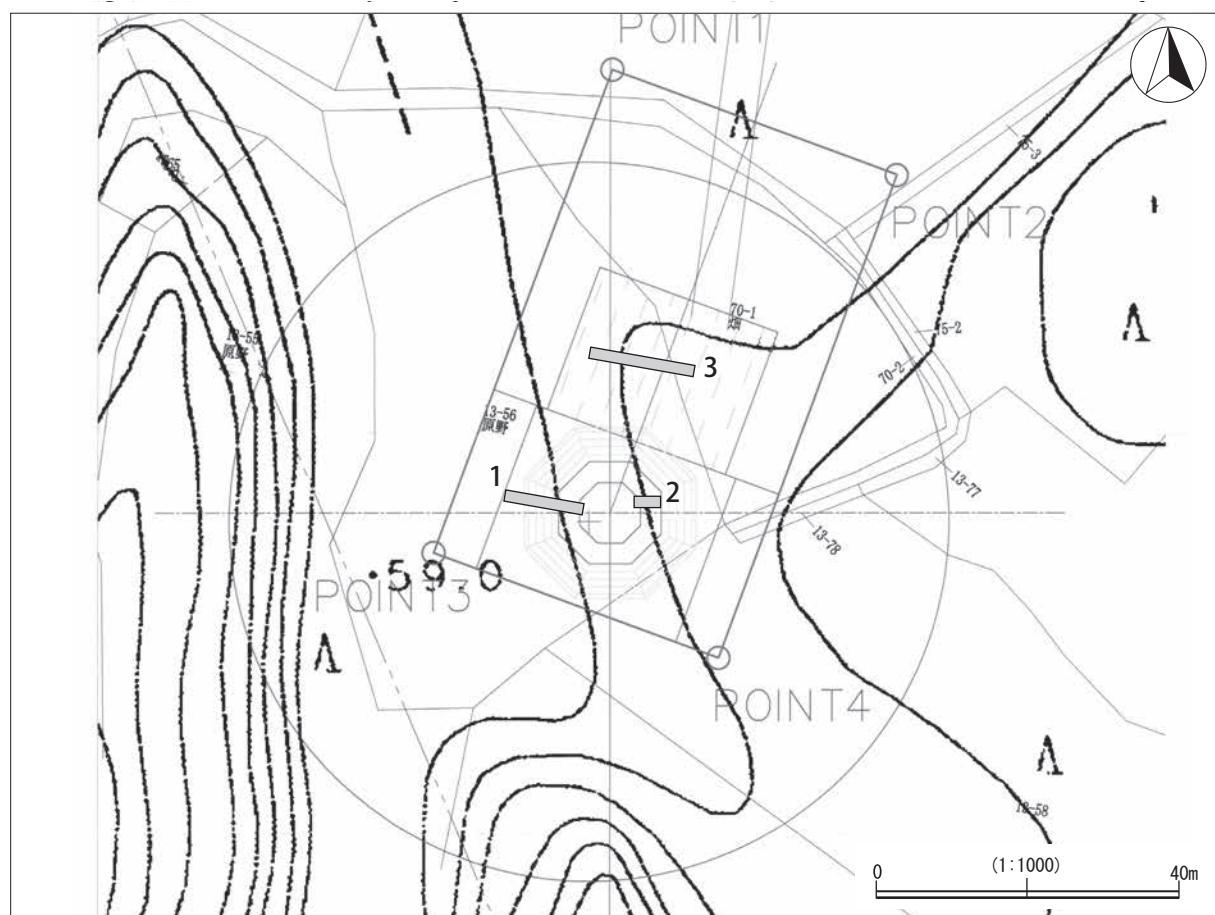
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第18図 男鹿風力発電建設工事② 位置図



第19図 男鹿風力発電建設工事② 調査区配置図



調査区周辺全景



表土から約 50cm 挖り下げ。表土は約 30cm 堆積し、黄褐色の地山土が堆積。

写真は地山を 20cm ほど掘り下げて撮影。

調査区 3 完掘状況



調査区 1 完掘状況

写真 17 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査①



調査区1側から落ち込む旧地形上に土砂を盛って平坦にしたものと判断した。そのため、調査区1の表土が浅かったものと考えられる。調査区2の堆積土は表土下地山直上まで、腐敗した植物の根などが混入しており、自然堆積ではない。畠地造成などに伴う現代の造作である可能性が高い。

調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真18 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査②

## (2) 男鹿風力発電建設工事③（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字上横沢台 47 - 2

調査期日 平成24年5月23日

調査面積 調査面積 39m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、野石地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市野石字上横沢台に位置する。標高約55m前後で、眼下に日本海を望む砂丘台地上に立地する。現況は比較的平坦な原野となっている。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は6.5m×1.5m、調査区2を13.5m×1.5m、調査区3を6.0m×1.5mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【20～30cm、暗褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20～30cm、黒褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅲ層：地山土【黄褐色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

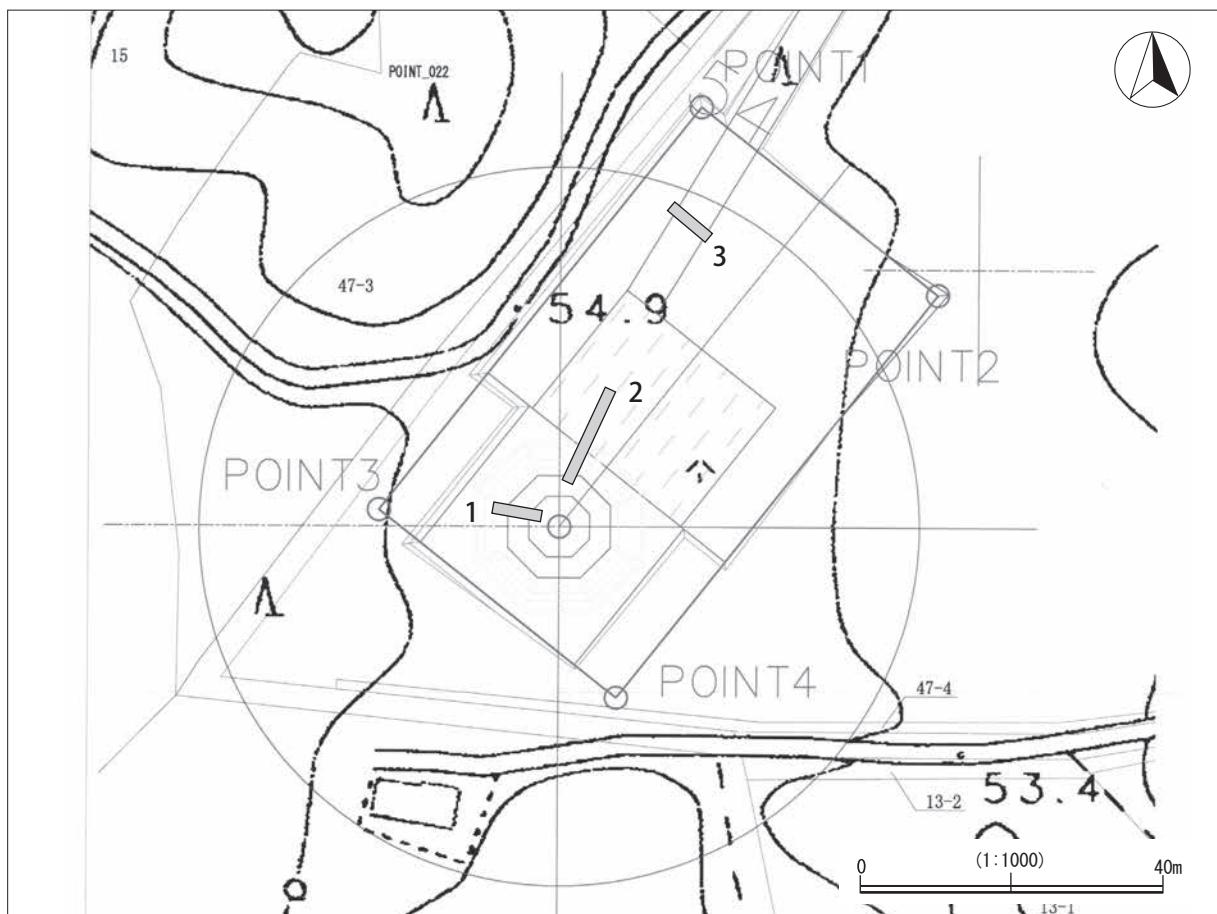
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第20図 男鹿風力発電建設工事③ 位置図



第21図 男鹿風力発電建設工事③ 調査区配置図



調査区周辺全景



表土から約50cm掘り下げ。表土は約20cm堆積し、黄褐色の地山土が堆積。写真は地山を30cmほど掘り下げて撮影。

調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真19 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査①



調査区2 完掘状況



調査区3 土層堆積状況



調査区3 完掘状況

写真20 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査②

### (3) 男鹿風力発電建設工事④（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字鳥屋場長根 200-1・中台 74-33

調査期日 平成24年5月24日

調査面積 調査面積 36.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、野石地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市野石字鳥屋場長根及び中台に位置する。標高約50m前後で、眼下に日本海を望む砂丘台地上に立地する。現況は比較的平坦な原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は9.5m×1.5m、調査区2を10m×1.5m、調査区3を5.0m×1.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【20～30cm、褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20～40cm、暗黒褐色砂質土、しまり中（調査区2の西側には灰色の海砂が層状に堆積する場所も見られた）】

第Ⅲ層：地山土【黄褐色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

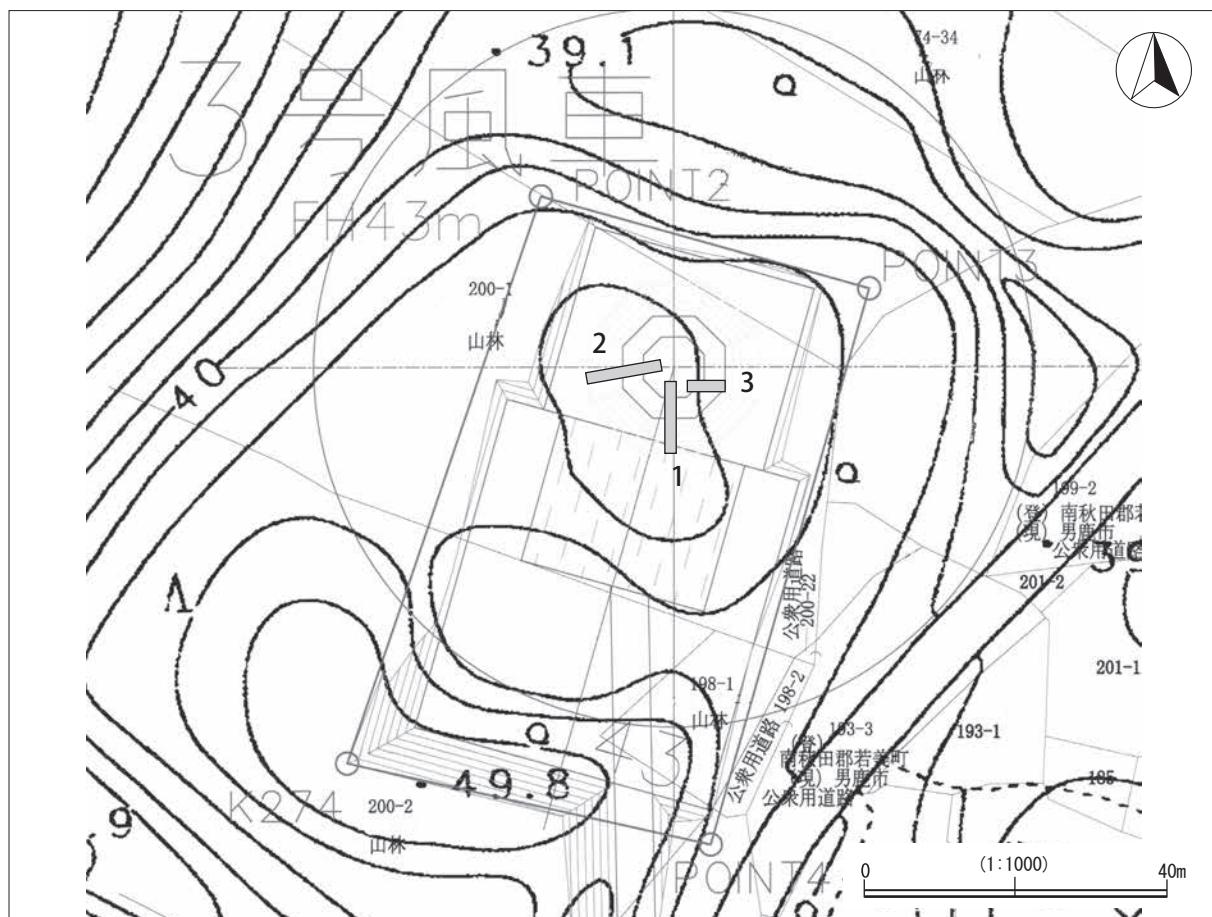
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第22図 男鹿風力発電建設工事④位置図



第23図 男鹿風力発電建設工事④調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真21 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査①



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真22 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査②

#### (4) 特別養護老人ホーム創設工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船川港台島字中台 107・108

調査期日 平成24年5月25日

調査面積 調査面積 45.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 8,195m<sup>2</sup>)

##### 調査に至る経緯

社会福祉法人樹園は、船川港地区で特別養護老人ホーム創設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を社会福祉法人樹園へ回答した。その結果、社会福祉法人樹園から平成24年4月24日付けで事前調査の依頼があった。また、当該地は男鹿国定公園内の第3種特別地域内に位置するため、自然公園法第20条に基づき、平成24年4月27日付けで特別地域（特別保護地区）内鉱物の採取（土石の採取）許可申請書を秋田県知事へ提出し、平成24年5月22日付け指令自-353をもって許可された。その後、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

##### 立地と現況

当該地は男鹿市船川港台島字中台に位置する。標高約44m前後の台地上で、後期更新世に堆積した五里合層上に立地する。現況は原野となっており、北東側は沢状に落ち込むものの、比較的平坦な地形となっている。南東側は標高で約2m下がっており、現況は廃屋であるが宅地の開発が行われている。当該地は自然公園法による男鹿国定公園第3種特別地域となっており、自然植生が維持されている。

##### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去作業を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は12.0m×1.5m、調査区2を12.5m×1.5m、調査区3を6.0m×1.5mとした。

###### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【20～30cm、暗褐色シルト質土、しまり中】

第II層：堆積土【30～40cm、暗赤褐色シルト質土、しまり強（こぶし大の自然礫をわずかに含む）】

第III層：地山土【黄褐色シルト質土、しまり強（こぶし大の自然礫を含有する）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

###### b. 検出遺構と出土遺物

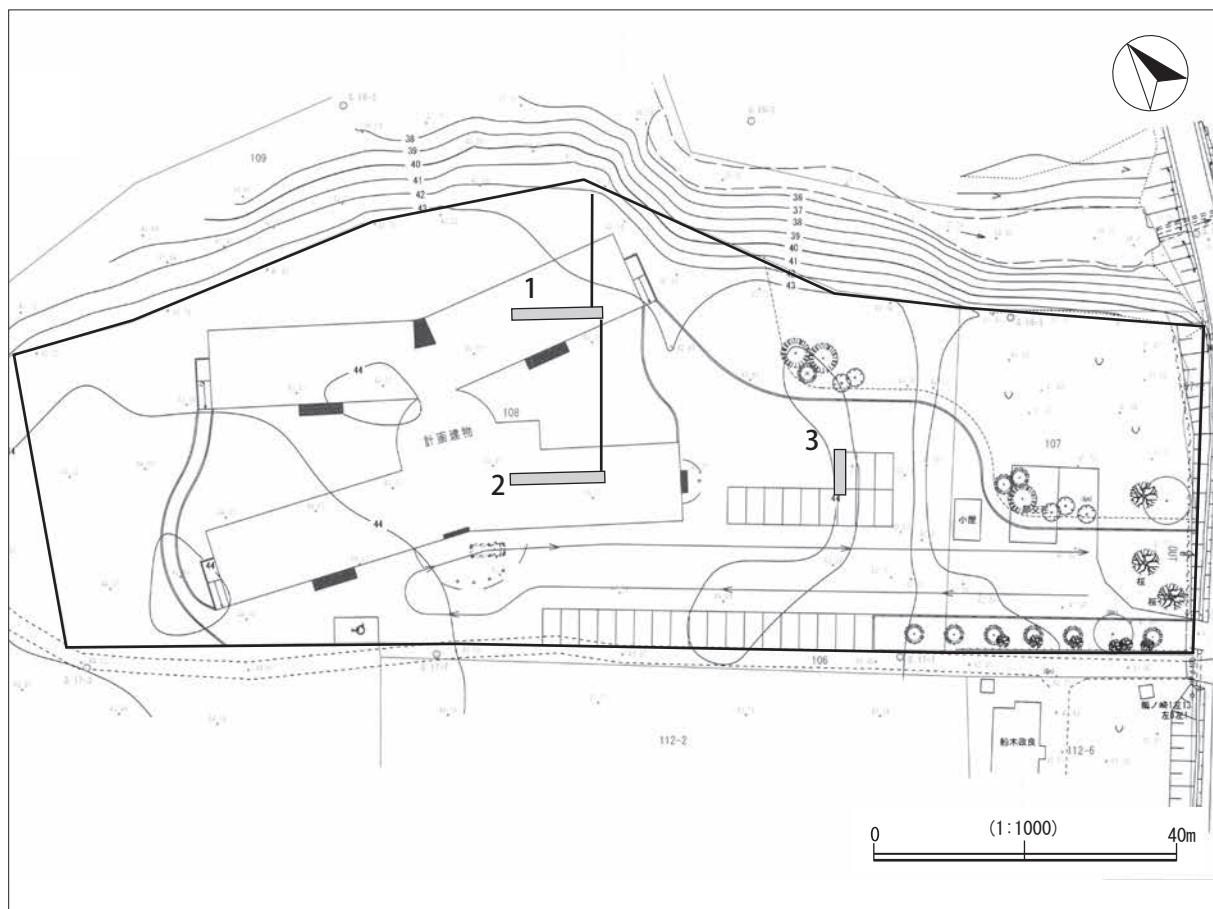
II層及び地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

###### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第24図 特別養護老人ホーム創設工事 位置図



第25図 特別養護老人ホーム創設工事 調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真23 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査①



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真24 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査②

## (5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市福米沢字家ノ下・福田地内

調査期日 平成24年11月27日～28日

調査面積 調査面積 43.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 29.4ha)

### 調査に至る経緯

秋田県（秋田地域振興局）は、福米沢地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を秋田県（秋田地域振興局）へ回答した。その結果、秋田県（秋田地域振興局）から平成24年9月14日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は主要地方道能代・男鹿線沿い東側の男鹿市潟西中学校下、男鹿市福米沢地内に位置する。標高約2m前後で、約40mにわたって緩やかに傾斜しながら八郎潟残存湖へ至る。西尾側には潟西台地が広がり、県道からは比高差約2m下がって調査地に至る。現況は水田である。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区11本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～8・10・11は1.5m×2.5m、調査区9を1.5m×4.0mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：水田耕作土【20cm、暗褐色、現行水田面】

第Ⅱ層：堆積土【20～40cm、黒褐色シルト質土】

第Ⅲ層：地山土①【20cm～、青灰色砂質土、粒子が細かい（ $\phi$ 1mm以下、含有物はない）】

第Ⅳ層：地山土②【黄灰色砂質土（ $\phi$ 1mm以下、角の取れたこぶし大の礫を含有する）】

第Ⅴ層：地山土③【10cm、黄褐色粘質土】

第Ⅵ層：地山土④【20cm～、暗褐色砂質土、粒子粗い（ $\phi$ 2～3mm）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

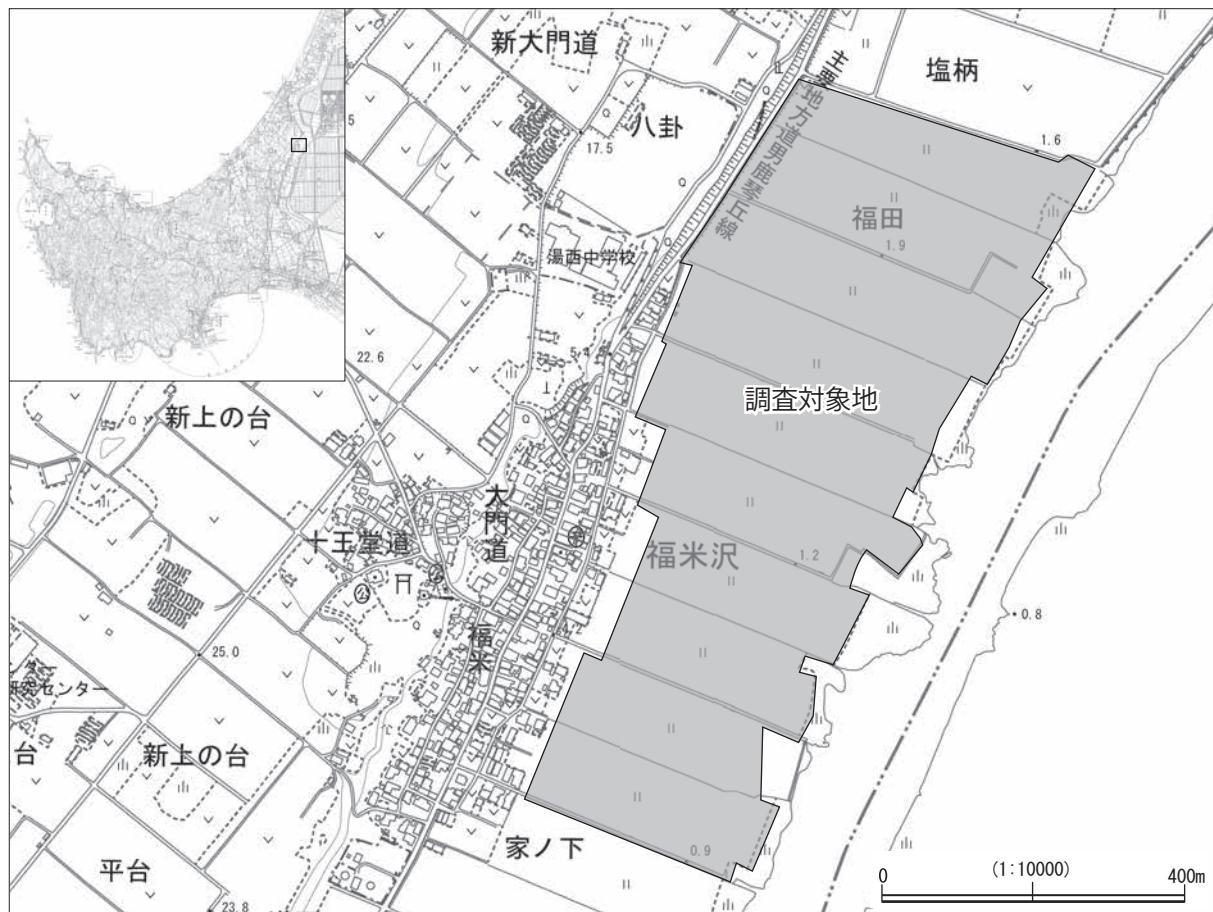
#### b. 検出遺構と出土遺物

Ⅱ層上面及び地山土上面にて、遺構の有無を確認した。調査区1は本対象地内で最も標高が高い地点であり、旧八郎潟の汀線を示すと考えられる角の取れた礫を含有し、粒子の粗い砂層が検出された。他の調査区では、いずれも粒子の細かい砂層で、一定深度の旧八郎潟湖底であったことが予測される。

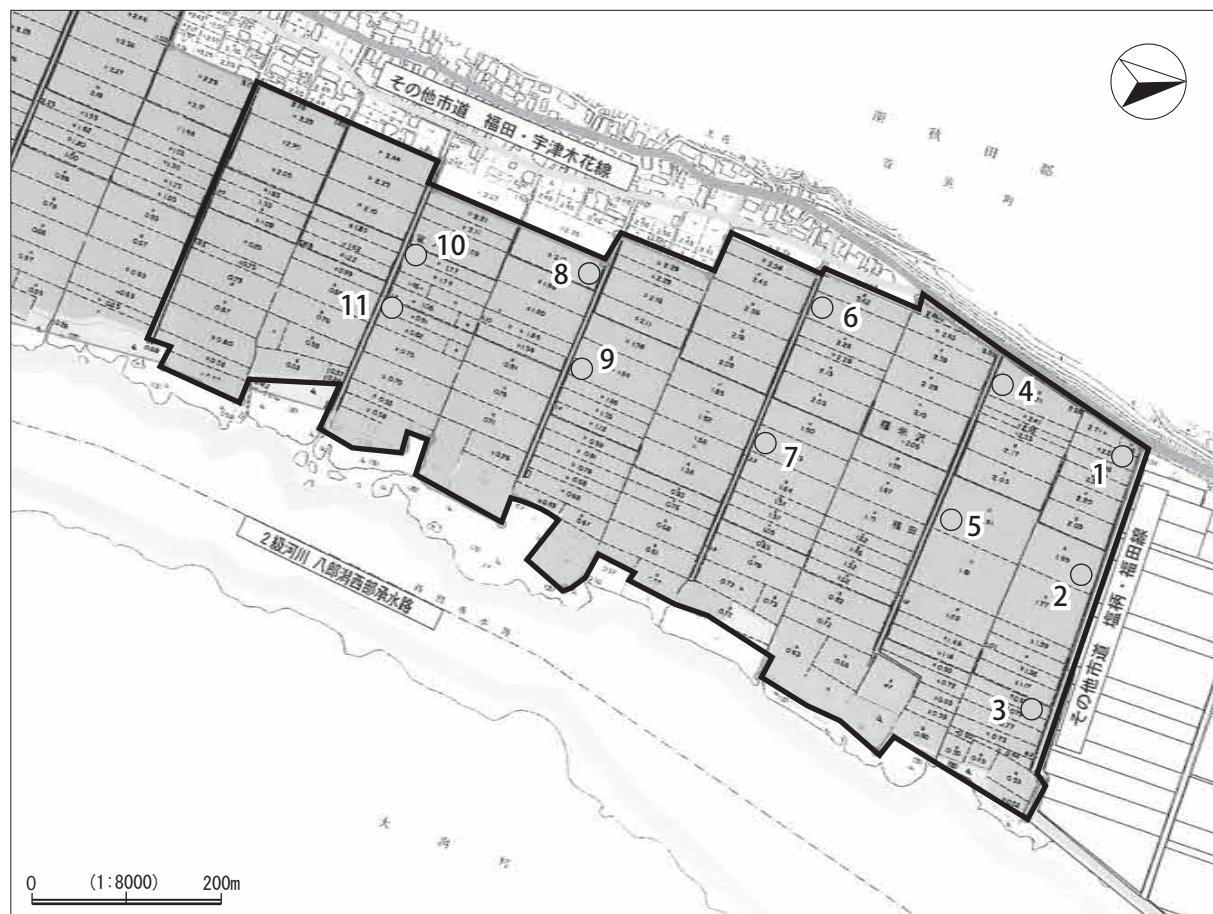
いずれの調査区においても中世以前の遺構、遺物は検出されなかったが、調査区9内で近現代の陶磁器片数点とともに溝跡が検出された。いずれもⅠ層での出土である。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第26図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第27図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



標高 2 m の水田面。写真奥側から八郎潟残存湖（写真手前側）へ緩やかに傾斜する。県道は水田面より 2 m 程度高い。

調査区周辺全景



青灰色砂層下に角の落ちた丸い礫を含む粗い粒子の砂層が入る。旧八郎潟の湖岸であったと考えられる。

調査区 1 完掘状況

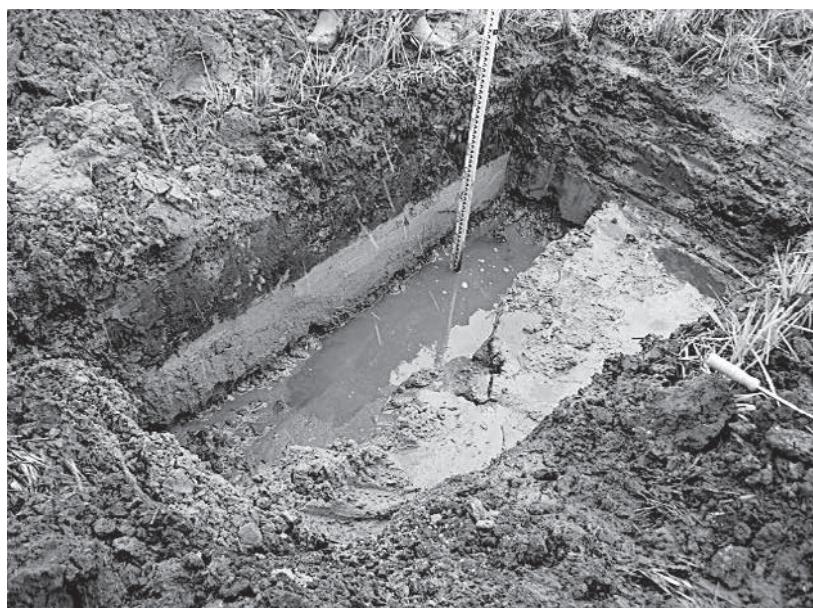


調査区 2 完掘状況

写真 25 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況



調査区6 Ⅲ層上面での遺構確認

写真 26 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



調査区8 Ⅲ層上面での遺構確認



近現代陶磁器片2点出土。  
調査区9 陶磁器片出土状況



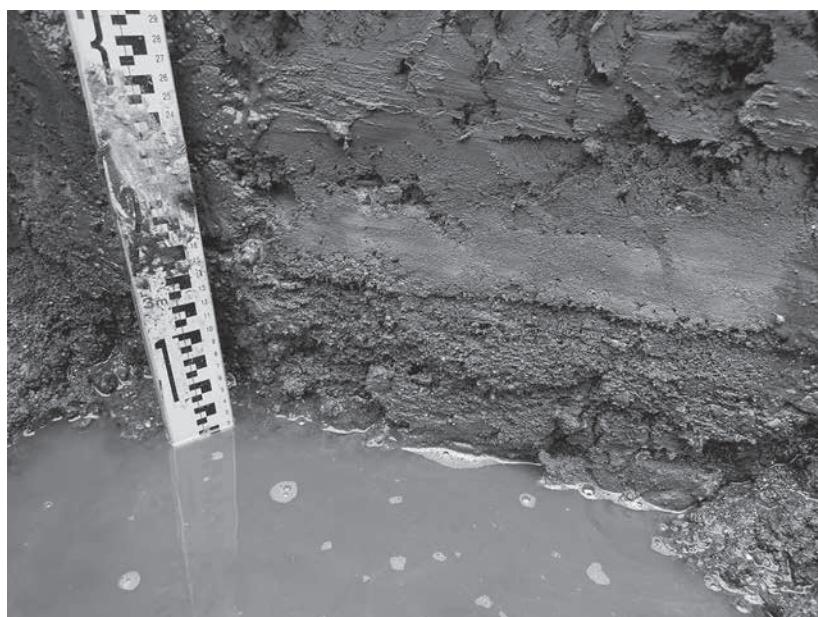
溝跡が検出された。陶磁器片2点が出土しており、いずれも近現代の遺物である。

調査区9 土層堆積状況

写真27 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区 10 完掘状況



青灰色砂層下に粒子の粗い砂層が堆積しており、旧八郎潟の水深の浅深の差によるものと考えられる。

調査区 11 土層堆積状況



調査区 11 完掘状況

写真 28 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④

## (6) 男鹿東中学校グラウンド等整備事業（根木Ⅲ遺跡）

調査地 男鹿市船越字根木 169（男鹿市立男鹿東中学校敷地内）

調査期日 平成 25 年 3 月 25 日～26 日

調査面積 調査面積 36m<sup>2</sup>（調査対象面積 28,390m<sup>2</sup>）

### 調査に至る経緯

男鹿市（教育委員会学校教育課）は、船越地区で男鹿東中学校グラウンド等整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である根木Ⅲ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（教育委員会学校教育課）へ回答した。その結果、男鹿市（教育委員会学校教育課）から平成24年2月18日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。なお、事業予定地には隣接する野球場も対象となっているが、事業着工までクラブ活動等により使用する予定があるとのことであったため、試掘は実施せず、グラウンドの調査状況を踏まえて検討することとした。

### 立地と現況

当該地は標高 8m ほどで、男鹿市立男鹿東中学校のグラウンドである。グラウンド造成以前は北側の校舎側に位置した池沼と湿地帯であった。当該地一帯は根木Ⅲ遺跡として周知されており、土師器や須恵器等の遺物が確認されている。しかし昭和 48 年の学校建築時に大きく地盤改良がおこなわれていることが考えられた。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 9 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1・3～5・8 は 1.5m × 2.0m、調査区 2 を 1.5m × 5.0m、調査区 6・7 を 1.5m × 2.5m、調査区 9 を 1.5m × 4.0m とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：グラウンド表土【10cm、褐色砂質土、現行グラウンド表土】

第Ⅱ層：造成土【5cm、明褐色シルト質土、グラウンド造成土】

第Ⅲ層：造成土【5cm、明褐色砂質土、粒子粗い（φ 1mm以上）】

第Ⅳ層：造成土【5cm、灰色砂質土、粒子細かい（φ 1mm以下）】

第Ⅴ層：造成土【15cm、明黄褐色砂質土、貝化石含む】

第Ⅵ層：造成土【5cm～、青灰色粘質土】

第Ⅶ層：造成土【30cm、青灰色砂質土、貝化石含む】

第Ⅷ層：自然堆積土【25cm～、黒褐色砂質土、腐敗植物を含む、水分多い】

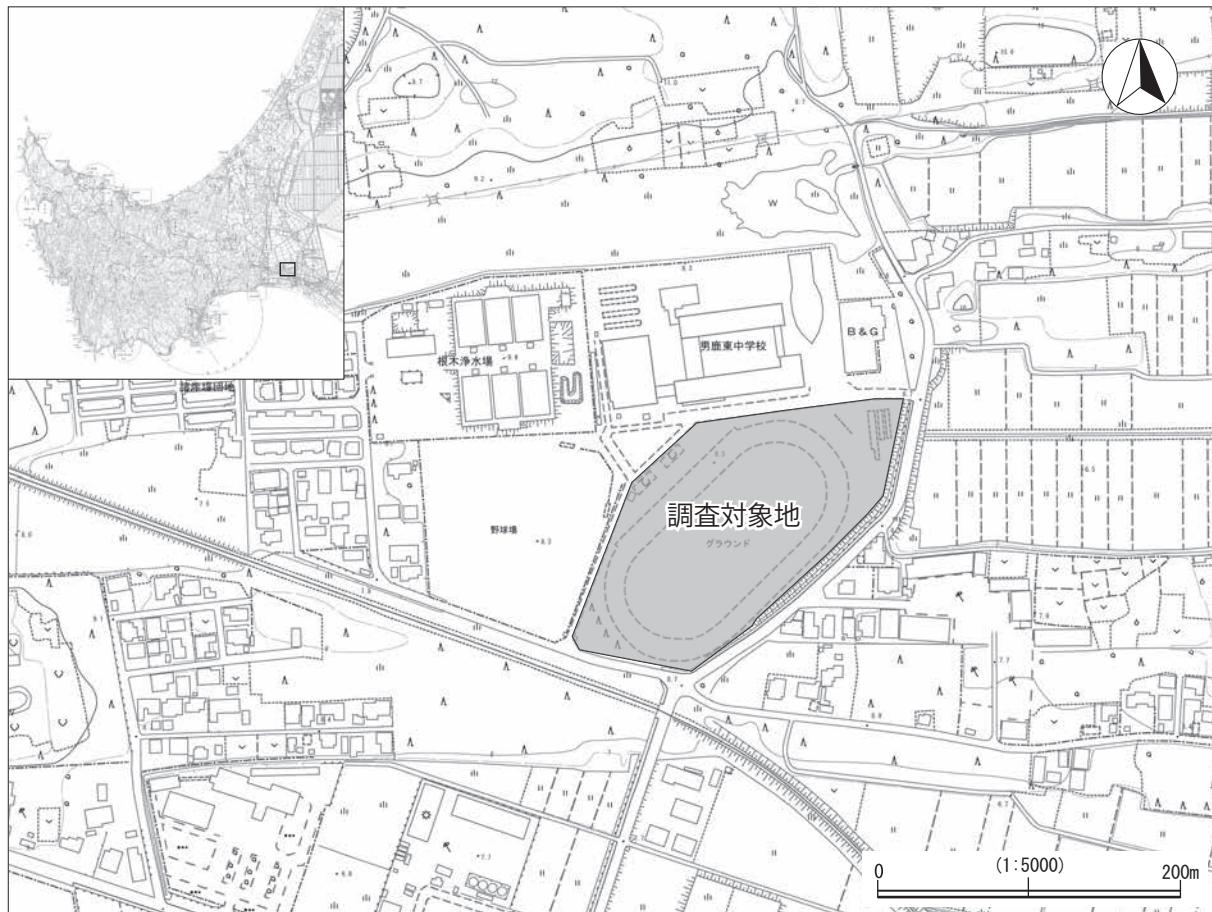
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

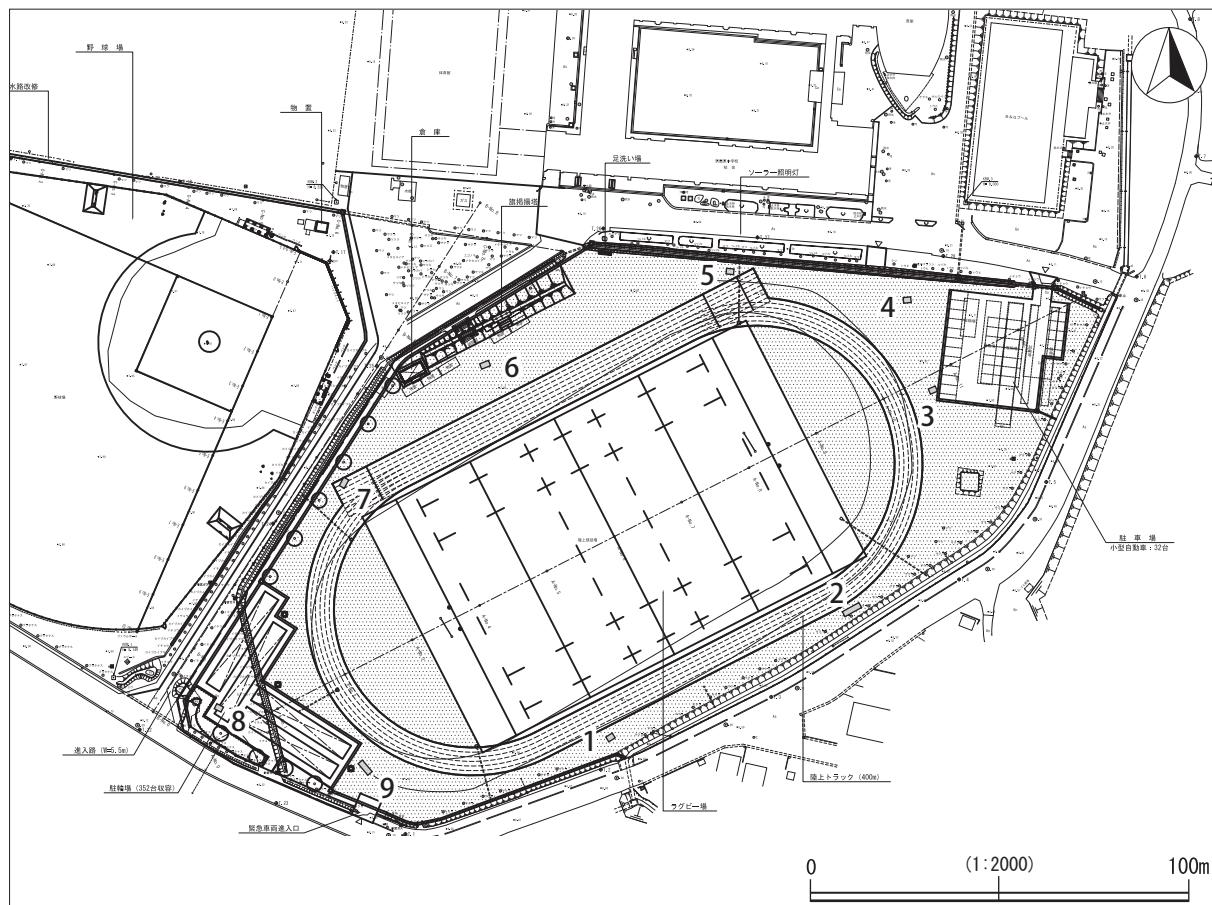
Ⅷ層上面にて、遺構の有無を確認した。造成土内からは、ビニールや缶、スコップ等現代のゴミが確認されており、また、ほぼ全域にわたって同様の砂等が水平に堆積しているため、昭和 48 年の学校建設に伴って行われたグラウンド造成時に、水はけを考慮した地盤改良によって盛土されたものと判断される。調査区 1・2・7・11 で、地盤改良以前の堆積土が検出されたものの、現況表土から 60cm 以深からの検出であり、遺構及び遺物は確認されなかった。V 層及びⅦ 層造成土内からは貝化石（ホタテ等）が出土している。造成土砂に元来混入していたものと考えられ、そのまま盛土されたものと判断した。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は既に失われているものと判断された。そのため、隣接する野球場部分についても遺跡が残存している可能性は少ないことが予測された。しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「根木Ⅲ遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法 94 条に伴う通知書の提出を指示した。その後、秋田県教育委員会より立会調査による指示対応が通知され、平成 25 年 8 月 26 日、9 月 11 日に着工に伴う立会を実施したが、遺構は発見されなかった。



第28図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 位置図



第29図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 調査区配置図



調査区周辺全景



黒褐色砂層が自然堆積土。上層はグラウンド造成に係る盛土。約60cm程度盛土が確認された。

調査区1 完掘状況



約100cmの盛土であった。黒褐色砂層がわずかに確認されたが、上層から造成時のスコップが検出されるなど、大規模に造成。

調査区2 完掘状況



写真29 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査①



トレンチ内に確認できる白い粒は貝。盛土に用いた砂に混入していたもの。貝種はホタテ等。海岸付近の砂を盛土したものと判断。

調査区4 完掘状況



青灰色褐色砂層上面から缶やビニールが検出されており、グラウンド造成時の盛土。

調査区6 完掘状況



調査区7 土層堆積状況

写真30 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査②



自然堆積土である黒褐色土が残存。上層の砂層はグラウンド造成に係る盛土。

調査区7 完掘状況



現在、臨時の駐車場として使用している地点。碎石及び転圧が著しく試掘調査用の平爪の重機では掘り下げられず終了した。

調査区8 完掘状況



グラウンド南側は現状水はけが著しく悪く、1 mにわたり、瓦礫によって盛土されていた。確認面上方の黒いシミは攪乱。

調査区11 完掘状況

写真31 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査③

### 第3節 平成25年度の調査

#### (1) 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船越字一向 207-219

調査期日 平成25年5月23日

調査面積 36m<sup>2</sup> (調査対象面積 62,577m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社ソラエネは、船越地区で大規模太陽光発電所設置工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社ソラエネへ回答した。その結果、株式会社ソラエネから平成25年4月1日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は国道101号線沿いの男鹿市総合観光案内所裏側に位置する。旧船越水道と日本海に挟まれた標高4.5mの地点である。対象地の南東には沼があり、沼と現在の船越水道を結ぶ河道が所在する。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区6本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～6ともに2.0m×3.0mを基本とし、必要に応じて拡張した。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【20cm、褐色砂質土、しまり弱】

第II層：盛土【80cm、褐色砂質土、しまり弱（調査区1ではプラスチック片出土）】

第III層：堆積土【20cm、褐色砂質土、粒子粗い（φ1～2mm）（貝を含有し、小礫を含む。海成堆積層）】

第IV層：地山土【褐色砂質土、しまり中】

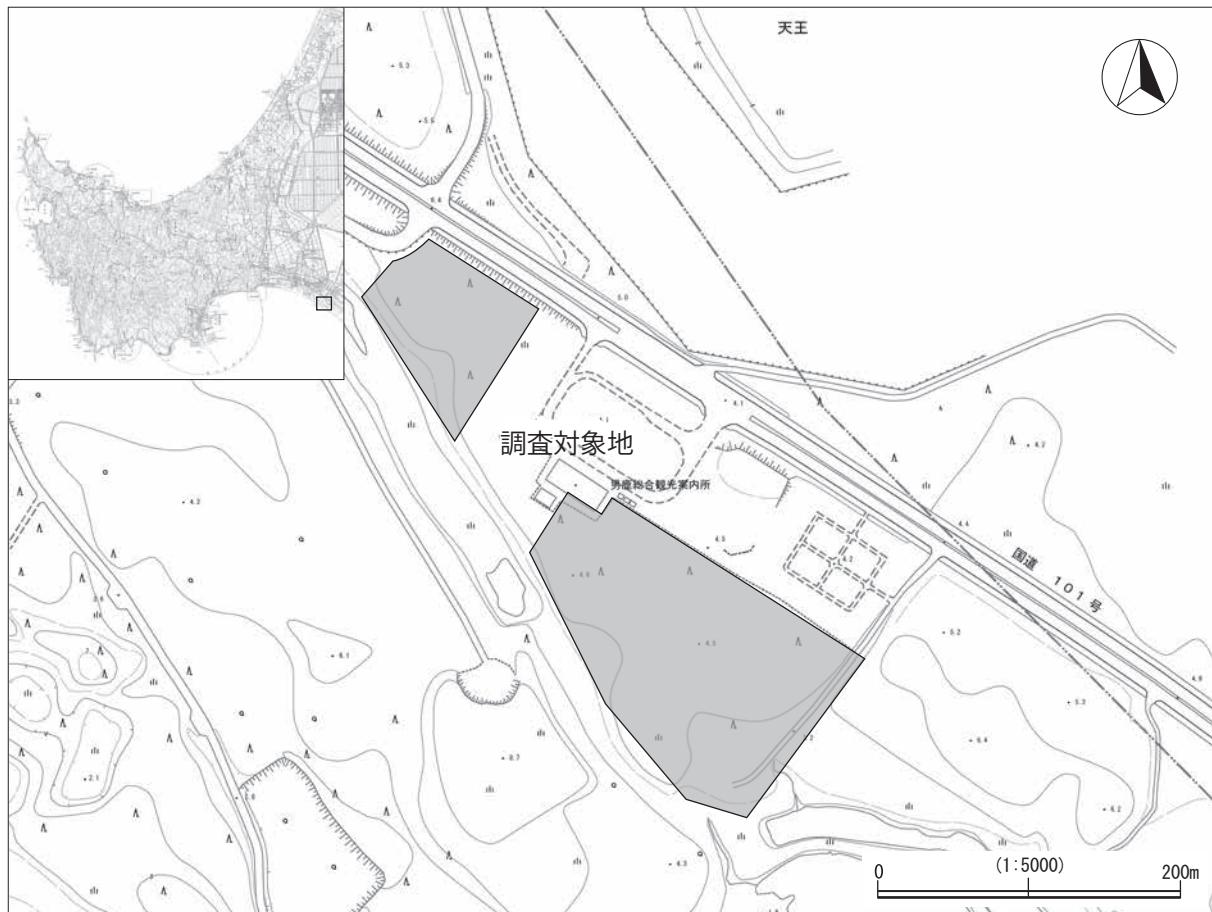
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

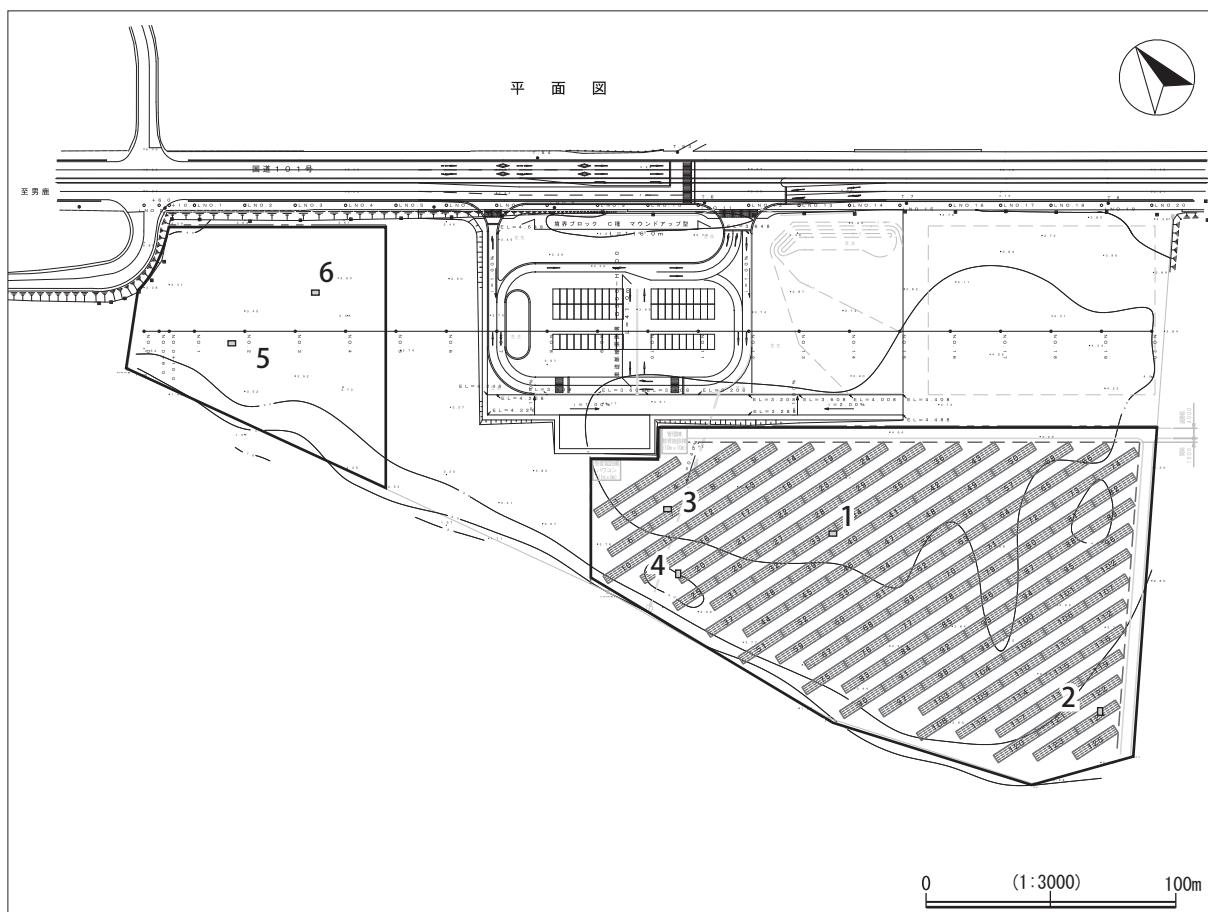
地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。III層は他の層よりも貝類を多く含み、粒子が粗く、礫を含有することから、旧船越水道の汀線であった時期があることが予測される。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第30図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 位置図



第31図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 調査区配置図



東側調査区周辺全景



表土下 90cmよりプラスチック片  
が出土しており、盛土層と判断した。

調査区1 完掘状況



表土下 100cmより湧水が著しく  
なったため、掘り下げ停止。

調査区2 完掘状況

写真 32 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査①



スタッフの30～40cm付近に見られる層が粒子が粗い砂層( $\phi$ 1～2mm)。白色の粒は貝殻の碎片。

調査区3 土層堆積状況



表土下100cmより約20cmほど、粒子が粗い砂層( $\phi$ 1～2mm)。貝を含有し、比較的浅い海辺の堆積層と判断。小礫を含む。

調査区3 完掘状況



表土から80cm付近まで盛土。以下は貝の碎片を少量含む堆積層。写真撮影後、250cmまで掘り下げたが、土質は変わらなかった。

調査区4 完掘状況

写真33 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査②



西側調査区周辺全景



表土下 110cm の明褐色砂層上面  
で遺構確認。

調査区5 完掘状況



調査区5と同様の堆積。表土下  
120cm の明褐色砂層上面で遺構  
確認。写真撮影後、250cmまで  
掘り下げたが、土質は変わらな  
かった。

調査区6 完掘状況

写真34 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査③

## (2) 携帯電話用無線中継基地局新築工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市脇本富永字毘沙門台 51 - 3

調査期日 平成 25 年 5 月 24 日

調査面積 42.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 193.75m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）は、脇本地区で携帯電話用無線中継基地局新設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨をソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）へ回答した。その結果、ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）から平成 25 年 5 月 15 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は寒風山（標高 355m）東南部の裾野に位置する標高 65m の地点である。付近には岩清水と呼ばれる自然湧水地点が所在し、沢状の地形が入り組む複雑な地形形状を呈している。一帯は原野となっており、主要地方道入道崎・寒風山線から寒風山の裾を南東方向へ進む男鹿市道沿いに位置する。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 2 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.5m × 13.5m、調査区 2 を 1.5m × 15.0m とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【30cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20cm、黒褐色シルト質土、しまり中】

第Ⅲ層：地山土【60cm、明黄褐色シルト質土、しまりやや強（φ 3～5mm の礫を含む。遺構確認面）】

第Ⅳ層：地山土【明褐色粘質土、しまり強（φ 1～2mm の礫。寒風山の基盤層）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

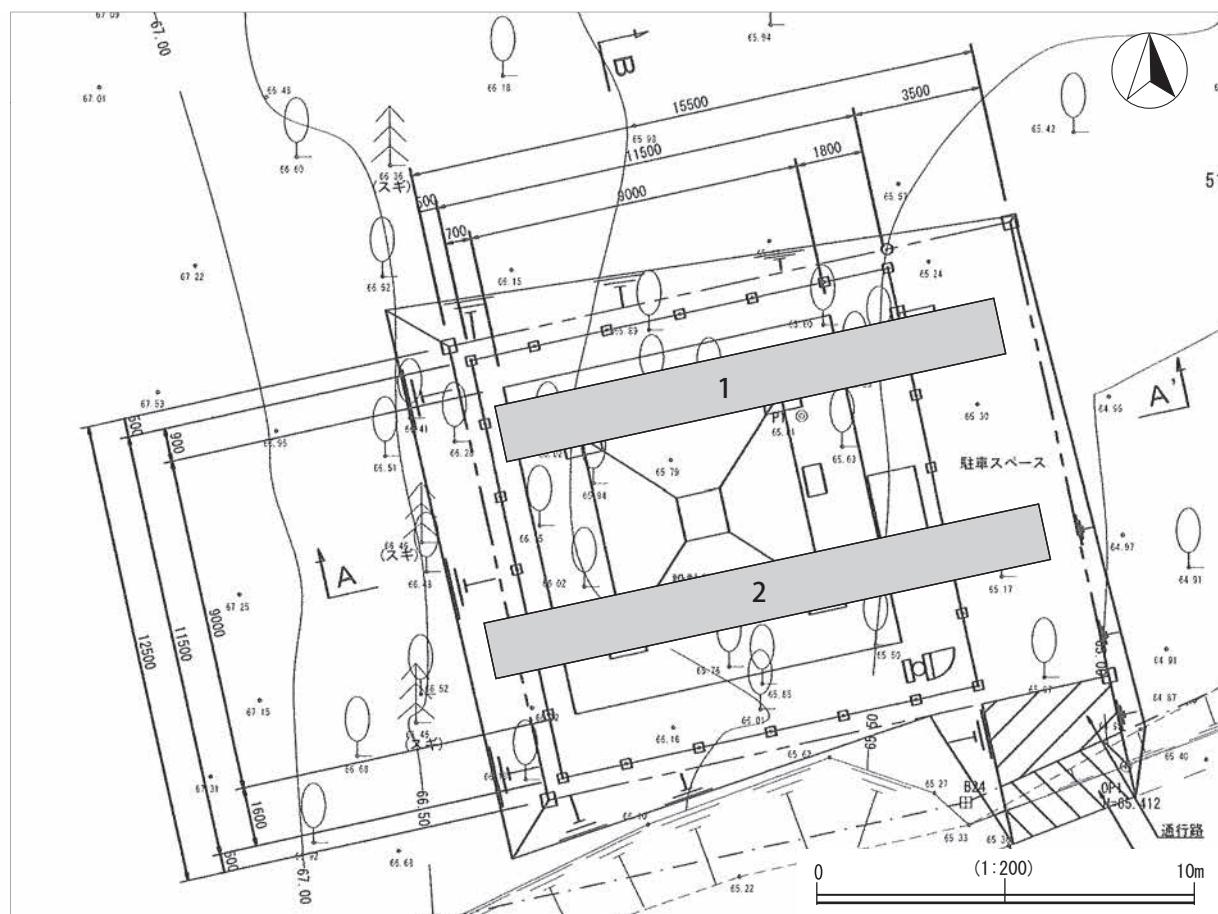
地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構は発見されなかった。調査区 1 および 2 ともに、シミ状の黒色土が検出されたため、一部掘り下げを行ったが、覆土の堆積状況は、底面の観察から根等による攪乱と判断した。遺物は調査区 1 より縄文土器片が 2 点出土したが、いずれも堆積土中からの出土である。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



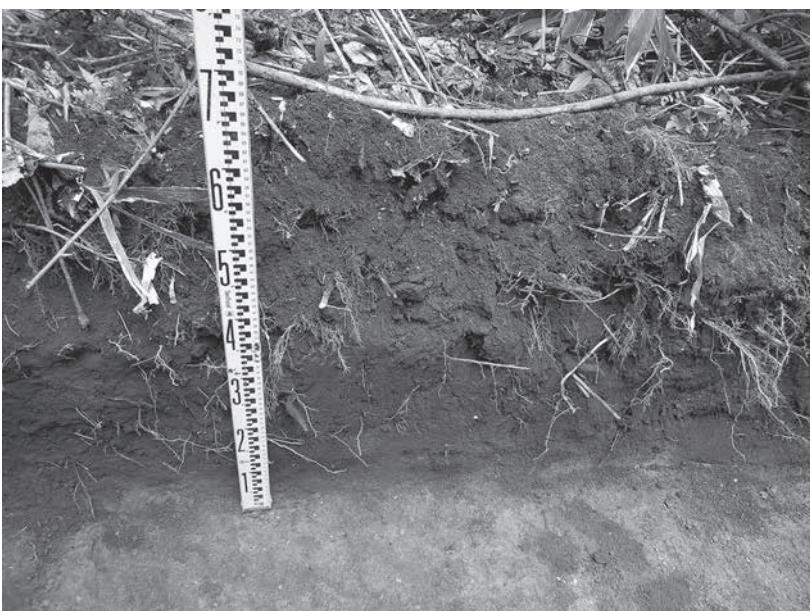
第32図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 位置図



第33図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 土層堆積状況



地表下50cmで地山を検出し、遺構確認を行った。調査区1より縄文土器片2点が堆積土中から出土したが、遺構は確認されなかった。

数カ所にシミ状の黒色土が確認されたため、一部に掘り下げを行ったが、根等の攪乱層であった。

調査区1 完掘状況

写真35 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査①



調査区1 出土遺物



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況

写真36 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査②

### (3) 石油・天然ガス掘削工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市福米沢字新大門道 135・138 ほか

調査期日 平成 25 年 6 月 25 日～26 日

調査面積 92m<sup>2</sup>（調査対象面積 10,374m<sup>2</sup>）

#### 調査に至る経緯

石油資源開発株式会社は、福米沢地区で石油・天然ガス掘削工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を石油資源開発株式会社へ回答した。その結果、石油資源開発株式会社から平成 25 年 5 月 27 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は八郎潟西岸の潟西台地上に位置する標高約 19m の地点である。台地の旧八郎潟沿い縁辺からは 500m ほど西側に立地し、男鹿市道赤坂～板引沢台線沿いに位置する。一帯は畠地となっており、現在もかぼちゃやたばこの作付が行われている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 6 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.0m × 120m、調査区 2 を 1.0m × 105m、調査区 3 を 1.0m × 165m、調査区 4 を 1.0m × 120m、調査区 5 を 1.0m × 190m、調査区 6 を 1.0m × 220m とした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

###### 調査区 1～4

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：耕作土【30～40cm、黒褐色シルト質土、しまり中（Ⅲ層土ブロック多量、ビニール含む、耕作による攪拌層）】

第 III 層：地山土【30cm～、明黄褐色シルト質土、しまり強】

###### 調査区 5

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：堆積土【60cm、黒褐色シルト質土、しまり強（ $\phi$  10mm の小礫微量、 $\phi$  1mm のスコリア状粒子微量入る）】

第 III 層：漸移土【10cm、にぶい黄灰褐色粘質土、しまり強（IV 層ブロック中量含む）】

第 IV 層：地山土【40cm～、明黄褐色シルト質土、しまり強】

###### 調査区 6

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：耕作土【20cm、褐色シルト質土、しまり強（Ⅲ層土ラミナ状に入る、耕作による攪拌層）】

第 III 層：地山土【30cm～、明黄褐色粘質土、しまり強】

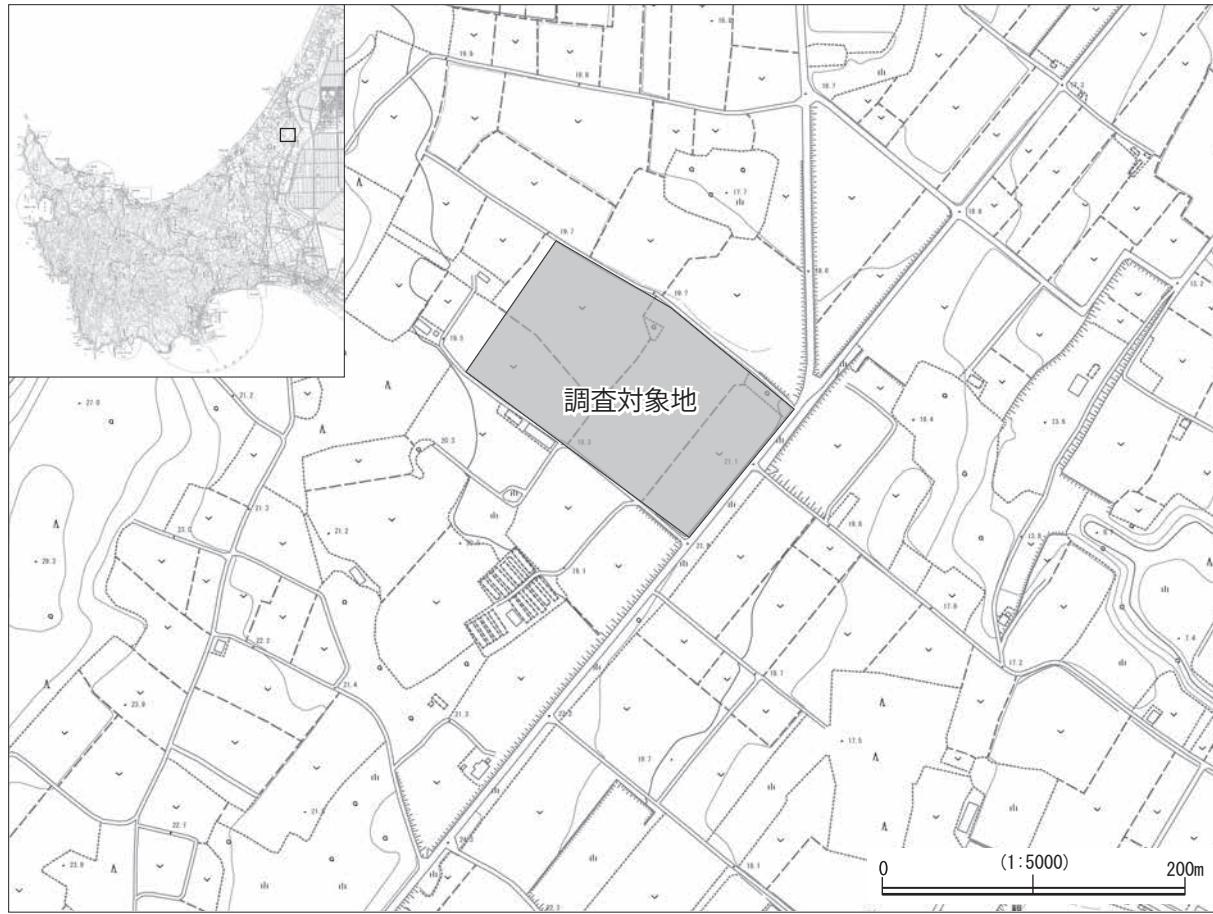
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

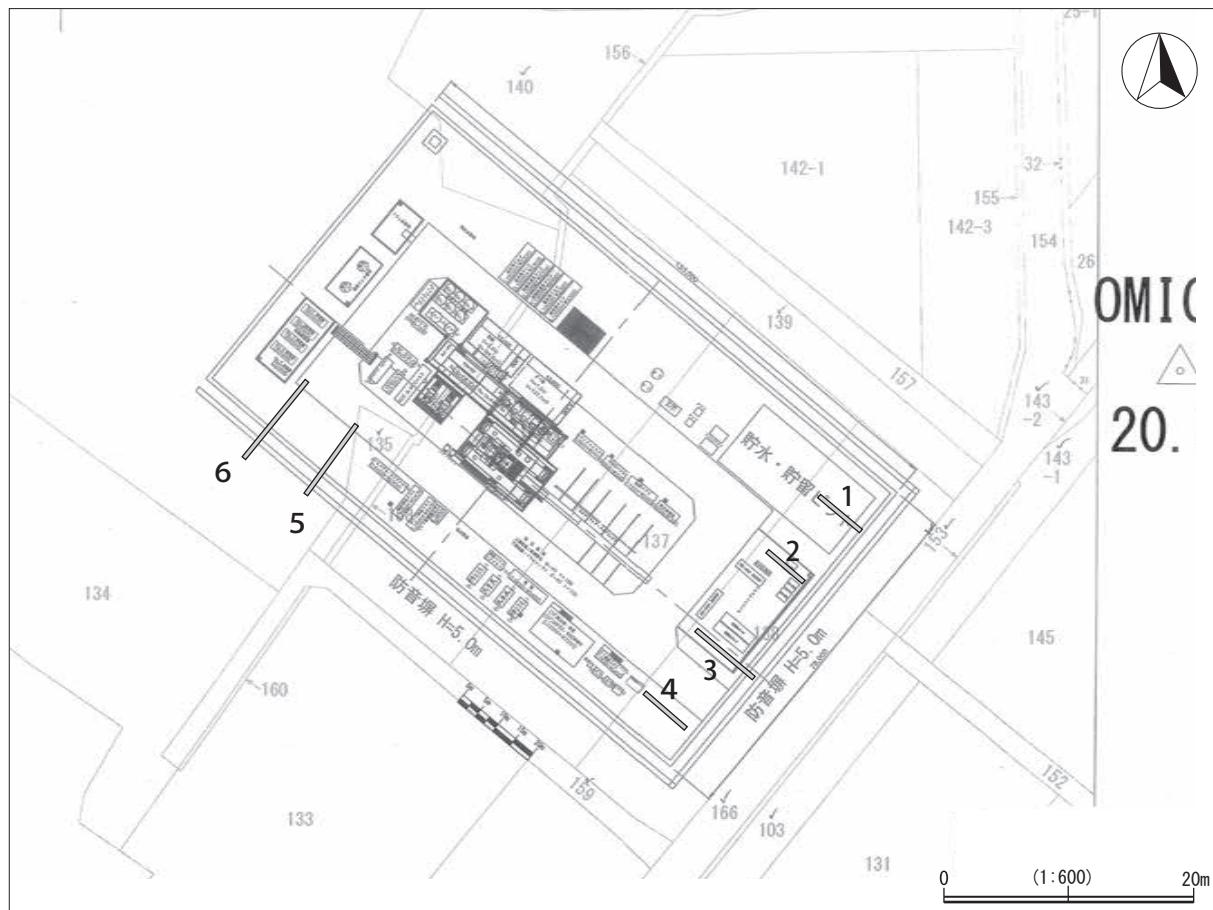
調査区 1～4 については地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物ともに確認されなかつた。Ⅱ層とⅢ層の境界は直線的に堆積しており、Ⅲ層上面が硬く締まっていたこと、段差が確認できしたことなどから、過去に土砂の採取が行われた可能性が考えられた。また、中央部より幅 30cm ほどで北東から南西にのびる攪乱層が確認され、 $\phi$  3cm ほどのビニール管が検出された。調査区 5 ではⅡ層上面及びⅣ層上面にて遺構確認を行ったが、遺構・遺物ともに確認されなかつた。調査区 1～4 とは 100m ほどしか離れていないが、堆積様相、地山土が大きく異なっていた。調査区 6 ではⅢ層上面で遺構確認を行った。遺構は検出されなかつたが、Ⅱ層内から縄文土器片が約 20 点出土した。

##### c. 所見

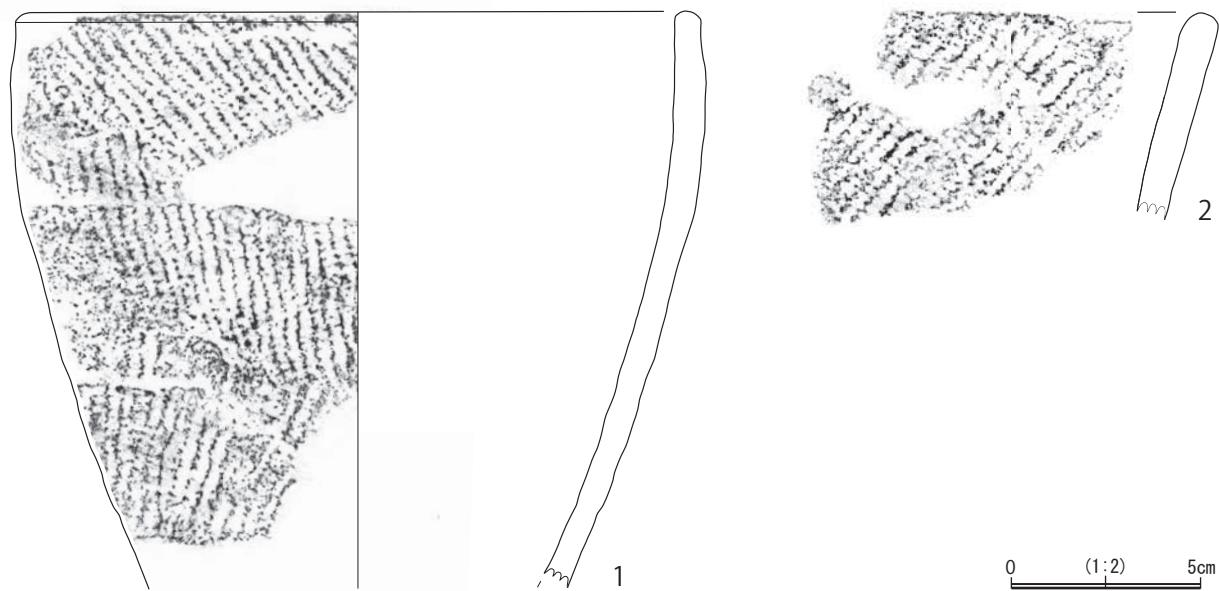
調査区 6 より縄文土器片が出土したが、耕作による攪乱層中からの出土であった。遺構は発見されず、遺跡は存在しないものと判断された。



第34図 石油・天然ガス掘削工事 位置図



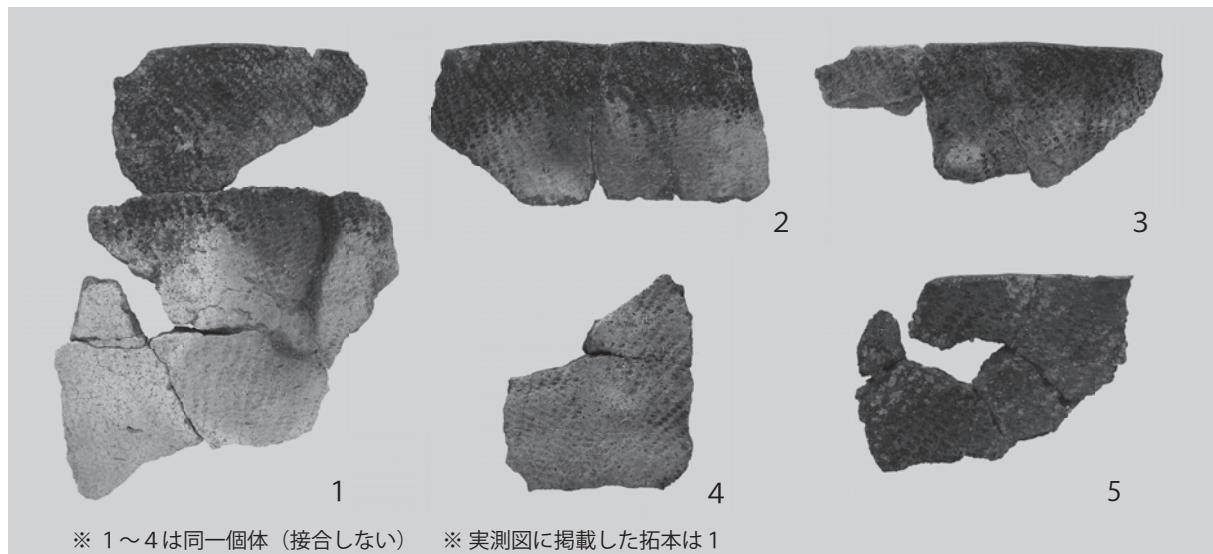
第35図 石油・天然ガス掘削工事 調査区配置図



第36図 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物実測図

第5表 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物観察表

捕図番号	遺物番号	写真番号	遺物番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
36	1	37	1	土器	深鉢	調査区6	(17.5)	-	(15.2)	10YR8/3	10YR4/2	-	ミガキ	RL繩文 上半部に煤付着 写真2~4同一個体
36	2	37	5	土器	深鉢	調査区6	-	-	(5.5)	10YR4/2	10YR4/2	-	ミガキ	LR繩文



※ 1～4は同一個体（接合しない） ※ 実測図に掲載した拓本は1

写真37 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物



調査範囲に挟まれた畠地（現耕作地）は未調査。

調査区周辺全景



地山直上は地山土のブロックが混ざる黒褐色土層で、ビニール等を含む。畠の耕作による攪拌層。地山土との境界が直線的であること地山の確認面の非常に強くしまっていること、地山の確認面に段差ができるていることから、過去に土砂の採取が行われた可能性が考えられた。

調査区1 土層堆積状況



調査区中央部で幅30cmほどの攪乱層を確認。地山確認面より40cm下からφ3cmのビニール管検出。昭和50年代の畠地灌漑により布設されたもの。調査区1～4すべてにおいて検出（掘り下げは調査区1のみ）。

調査区1 完掘状況



写真38 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査①



地表下 50cm で地山を検出し、遺構確認を行った。結果、遺構・遺物は確認されなかった。土層の堆積状況等は調査区 1 の所見と同様。

#### 調査区2 完掘状況



地表下 50cm で地山を検出し、遺構確認を行った。結果、遺構・遺物は確認されなかった。土層の堆積状況等は調査区 1 の所見と同様。

#### 調査区3 完掘状況



調査区 1～4 とは 100m 程度しか離れていないが、異なる土層堆積状況であった。

地山上には漸移層が残存しており、さらに含有物の入らない黒色の堆積層が 60cm 堆積していた。

地山は粘質土であったため、溜池状に水が溜まっていた時期があった可能性がある。現地形で事業予定地の中央部が窪んでいる。

#### 調査区5 土層堆積状況

写真 39 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査②



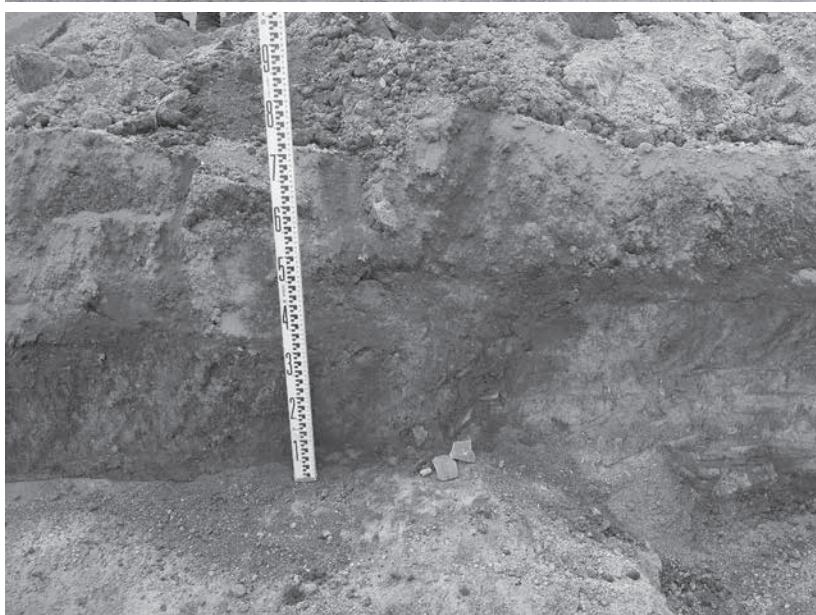
地表下 110cmで地山を検出し、  
遺構確認を行った。

調査区5 完掘状況



地表下 50cmで地山を検出し、遺  
構確認を行った。結果、遺構は確  
認されなかったが、縄文土器片が  
約 30 点出土した。

調査区6 完掘状況



縄文土器片は、全て耕作による攪  
拌層内から出土した。遺構には  
伴っていない。

調査区 6 土器出土状況

写真 40 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査③

#### (4) 個人住宅建設事業（船越遺跡）

調査地 男鹿市船越字一向 23 - 1

調査期日 平成 25 年 6 月 27 日

調査面積 58m<sup>2</sup> (調査対象面積 1,193.48m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

個人は、船越地区で個人住宅建設事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である船越遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を個人へ回答した。その結果、個人から平成 25 年 6 月 7 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は標高約 2m の微高地に位置し、周囲一帯は住宅街となっている。一帯は原野となっており、近隣住民の話によると 20 ~ 30 年ほど前に盛土により造成された地点であるとのことであった。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 3 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.0m × 10.0m、調査区 2 を 1.0m × 37.2m、調査区 3 を 1.0m × 10.8m とした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【35~100cm、暗褐色砂質土、しまり中（コンクリート片やプラスチック片を含む盛土）】

第Ⅱ層：地山土【30cm~、青灰色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

地山土上面を遺構確認面として遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

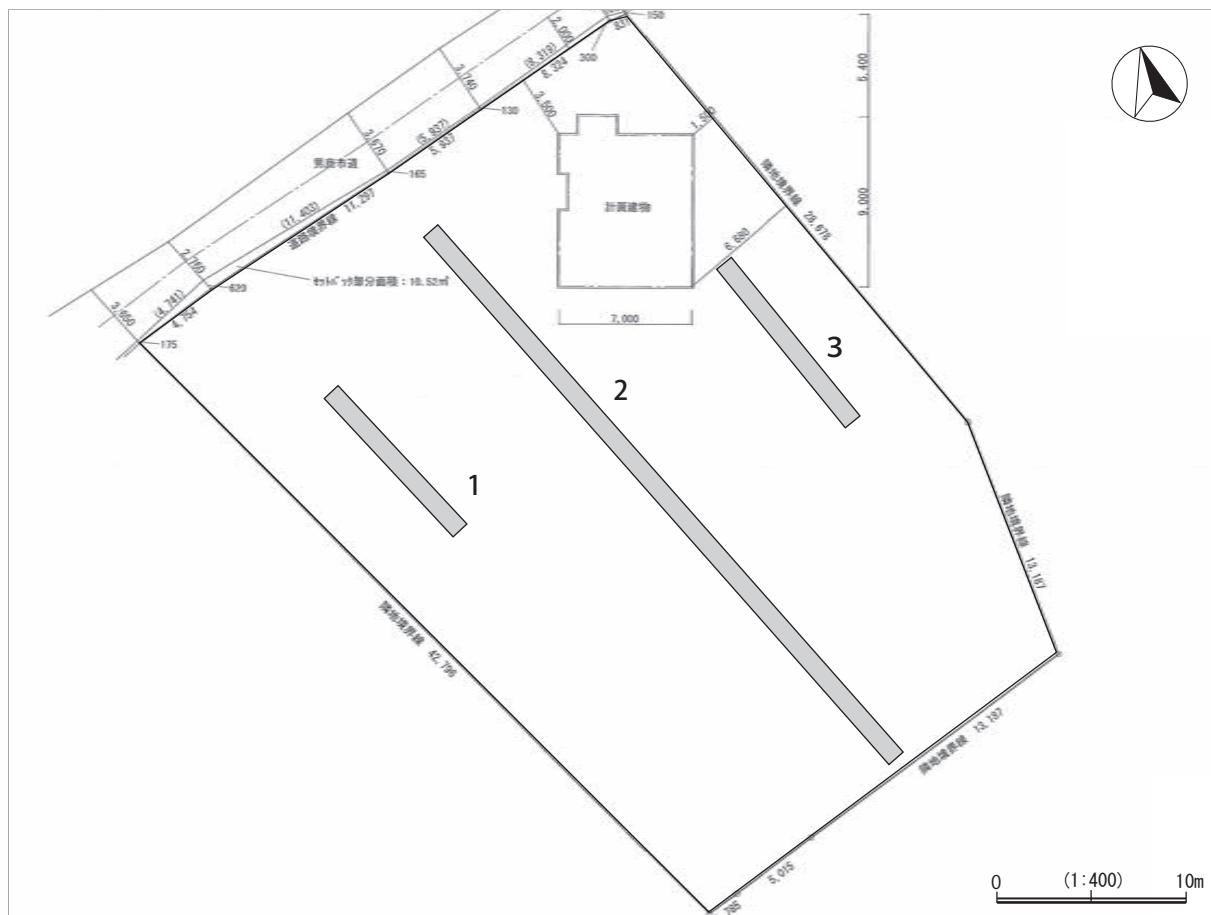
##### c. 所見

当該地について、遺跡は既に失われているものと判断された。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「船越遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法 93 条に伴う届出書の提出を指示した。



第37図 個人住宅建設事業 位置図



第38図 個人住宅建設事業 調査区配置図



写真41 個人住宅建設事業 試掘調査①



地表下 70cmで地山を検出し、遺構確認を行った。表土はコンクリート片を含む盛土。

調査区2 完掘状況



表土中にコンクリート片を含む。  
西から東にかけて、地山の確認面  
が深くなっていた。

調査区3 土層堆積状況



地表下 100cmで地山を検出し、  
遺構確認を行った。表土はコンク  
リート片を含む盛土。

調査区3 完掘状況

写真42 個人住宅建設事業 試掘調査②

## (5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東

調査期日 平成25年11月21日～22日

調査面積 調査面積 45.0m<sup>2</sup> (調査対象面積 34.9ha)

### 調査に至る経緯

秋田県（秋田地域振興局）は、本内地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を秋田県（秋田地域振興局）へ回答した。その結果、秋田県（秋田地域振興局）から平成25年9月20日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は主要地方道能代・男鹿線沿い東側の男鹿市立潟西中学校の南東に位置する標高1～2m前後で、緩やかに傾斜しながら八郎潟残存湖へ至る。西側には潟西台地が広がる。現況は水田である。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区12本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査し、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～12ともに1.5m×2.5mを基本とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：水田耕作土【20cm、暗褐色、現行水田面】

第II層：堆積土【25cm、黒褐色シルト質土（小石混じる）】

第III層：地山土【青灰色砂質土（粒子は細かく含有物はない）】

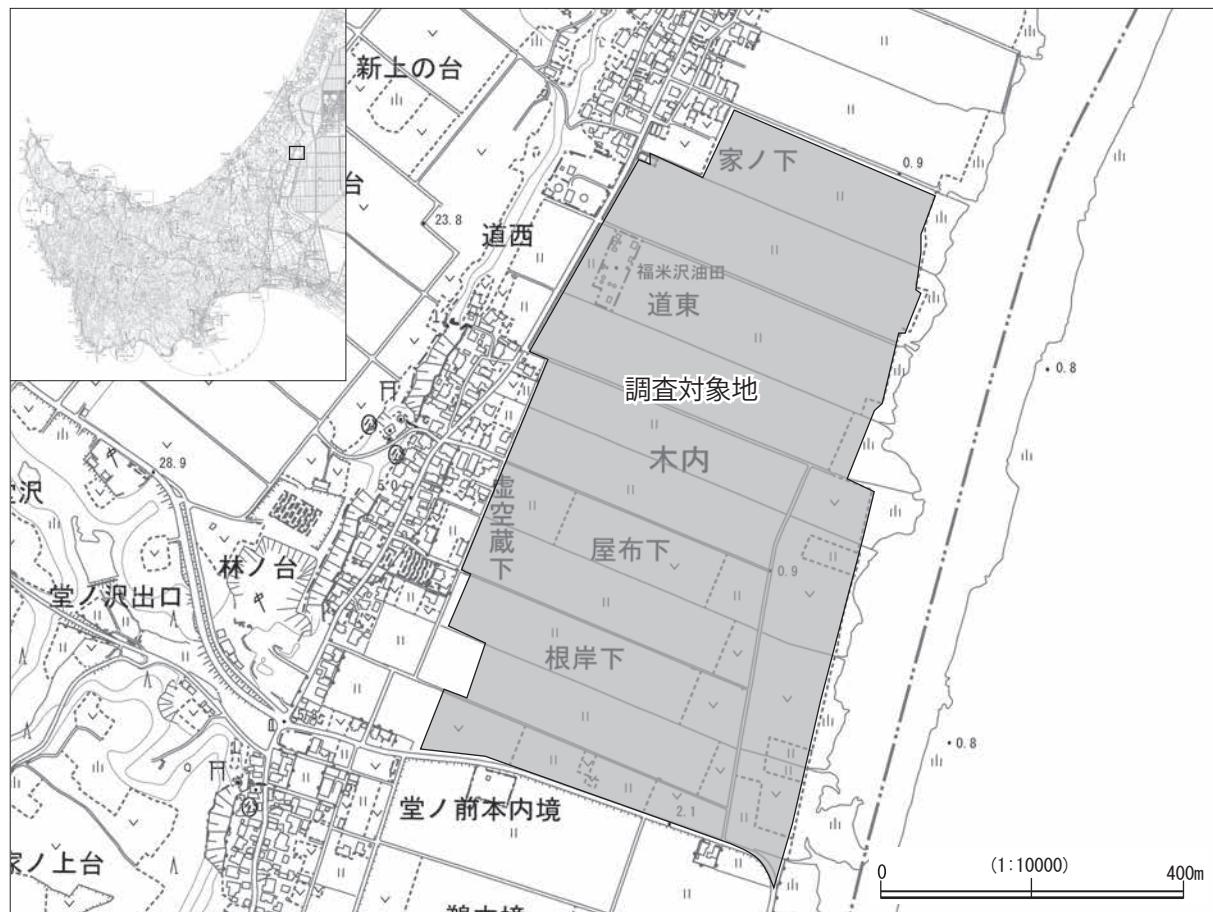
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

II層上面および地山土上面にて遺構確認を行ったが、いずれの調査区からも、遺構、遺物は発見されなかった。砂層の地山土が確認されたことから、当該地一帯は一定深度の旧八郎潟湖底であったことが予測される。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第39図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第40図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



写真奥の八郎潟残存湖に  
むかって緩やかに傾斜する。

調査区周辺全景



基盤の青灰色砂層が旧八郎潟の湖  
底砂層。

調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真 43 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真44 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



地山上層に黒色シルト質の旧堆積層を確認。

調査区6 完掘状況



調査区7 完掘状況



調査区8 完掘状況

写真 45 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区9 完掘状況



調査区10 完掘状況



調査区11 完掘状況

写真46 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④

## 参考文献

- 秋田県 1973 『男鹿半島自然公園学術調査報告』
- 秋田県教育委員会 1981 『秋田県の中世城館』
- 秋田県教育委員会 2001 『泉野冷水遺跡・中野遺跡』秋田県文化財調査報告書第 312 集
- 秋田県教育委員会 2011 『小谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第 472 集
- 磯村朝次郎編 1978 『船越誌—その自然と歴史—』船越経友会
- 男鹿市 1995 『男鹿市史』
- 男鹿市教育委員会 1976 『泉野遺跡発掘調査概報』男鹿市文化財調査報告書第 1 集
- 男鹿市教育委員会 1996 『男鹿市の文化財』第 11 集
- 男鹿市教育委員会 1998 『男鹿半島 その自然・歴史・民俗』
- 男鹿市教育委員会・男鹿をまるごと探検隊 2002 『男鹿半島地層観察ガイド』
- 男鹿市教育委員会 2002 『前野IV遺跡』男鹿市文化財調査報告第 25 集
- 男鹿市教育委員会 2005 『市内遺跡詳細分布調査・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第 30 集
- 男鹿市教育委員会 2009 『市内遺跡詳細分布調査報告書』男鹿市文化財調査報告第 36 集
- 男鹿市教育委員会 2011 『市内遺跡試掘・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第 38 集
- 男鹿市教育委員会 2013 『国指定史跡脇本城跡—総括報告書—』男鹿市文化財調査報告第 40 集
- 栗山知士 2005 「男鹿半島、脇本城跡の立地に関わる地形」『国指定史跡 脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第 29 集
- 白石建雄 2005 「男鹿半島と八郎潟・秋田平野」『日本の地形 3 東北』東京大学出版会
- 藤本幸雄・林信太郎・渡部晟・栗山知士・西村隆・渡部均・阿部雅彦・小田嶋博 2008 「地学教育の素材としての男鹿半島」  
『地質学雑誌』第 114 卷補遺 pp51 - 74
- 的場保望ほか 1989 「男鹿地域」『日本の地質 2 東北地方』共立出版
- 若美町 1977 『若美町資料』
- 若美町 1981 『若美町史』

## 報告書抄録

ふりがな	しないいせきしつかくにんちようさほうこくしょに							
書名	市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅱ							
副書名	平成23年度～平成25年度							
シリーズ名	男鹿市文化財調査報告							
シリーズ番号	第42集							
編著者名	伊藤直子・五十嵐祐介							
編集機関	男鹿市教育委員会							
所在地	〒010-0493 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下452							
発行年月日	2014年3月31日							
所収遺跡名	所在 地	コード		北緯 ° °'	東経 ° °'	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
(開発予定地)	男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢・滝川字杉下	05206	-	39 56 30	139 49 18	20110823	31.5	滝川河川改修工事
(開発予定地)	男鹿市船越字内子		-	39 54 24	139 55 25	20110830	27	宅地造成
(開発予定地)	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢・船川字泉台		-	39 53 26	139 50 59	20111014	30	単独市営住宅宅地造成
上鮪川Ⅲ遺跡	男鹿市五里合鮪川字上鮪川		6 - 38	39 57 13	139 53 20	20120215	23.25	滝の頭貯水池築造事業
橋本Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石字北浜野		6 - 242	39 59 36	139 53 13	20120216	22.5	無線基地局建設工事
岡獅子館跡	男鹿市五里合中石字岡獅子		6 - 122	39 59 14	139 53 41	20120322	55.4	男鹿風力発電建設工事①
(開発予定地)	男鹿市五里合中石字野那神台		-	39 59 39	139 53 44	20120522	42.15	男鹿風力発電建設工事②
(開発予定地)	男鹿市野石字上横沢台		-	40 0 45	139 54 15	20120523	39	男鹿風力発電建設工事③
(開発予定地)	男鹿市野石字鳥屋場長根・字中台		-	40 1 25	139 54 46	20120524	36.75	男鹿風力発電建設工事④
(開発予定地)	男鹿市船川港台島字中台		-	39 51 54	139 48 29	20120525	45.75	特別養護老人ホーム創設工事
(開発予定地)	男鹿市福米沢字家ノ下・字福田		-	39 59 45	139 55 56	20121127～20121128	43.5	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業
根木Ⅲ遺跡	男鹿市船越字根木		6 - 46	39 54 43	139 55 25	20130326～20130327	36	男鹿東中学校グラウンド等整備事業
(開発予定地)	男鹿市船越字一向		-	39 53 35	139 57 20	20130523	36	男鹿市大規模太陽光発電所設置工事
(開発予定地)	男鹿市脇本富永字毘沙門台		-	39 55 42	139 53 23	20130524	42.75	携帯電話用無線中継基地局新築工事
(開発予定地)	男鹿市福米沢字新大門道・字大道添		-	40 0 9	139 55 39	20130625～20130626	92	石油・天然ガス堀削工事
船越遺跡	男鹿市船越字一向		6 - 118	39 54 2	139 56 54	20130627	58	個人住宅建設事業
(開発予定地)	男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東		-	39 59 15	139 55 40	20131121～20131122	45	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業
所収遺跡名	種 別		主な時代	主な遺構			主な遺物	
上鮪川Ⅲ遺跡	遺物包含地	縄文	なし			なし		
橋本Ⅱ遺跡	遺物包含地	古代	なし			土師器、須恵器		
岡獅子館跡	館跡	古代	竪穴建物跡、柱穴状遺構(未調査)			土師器		
根木Ⅲ遺跡	遺物包含地	古代	なし			なし		
船越遺跡	遺物包含地	縄文	なし			なし		
要約	平成23～25年度に実施した開発事業に伴う事前の試掘調査報告書である。岡獅子館跡での男鹿風力発電建設工事に伴う試掘調査では、平安時代と想定される竪穴建物跡などが検出されたが、協議の結果、計画地の見直しによって保護されることとなった。							

---

男鹿市文化財調査報告 第42集

**市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅱ**

—平成23年度～平成25年度—

平成26年3月発行

編集・発行 男鹿市教育委員会  
〒010-0493 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下452  
電話(0185)46-4110 FAX(0185)46-2141  
印 刷 有限会社 クイック

---







## 例　　言

- 1 本報告書は、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで、男鹿市教育委員会が国庫補助金、県補助金を得て実施した遺跡の試掘・確認調査報告書である。
- 2 本報告書に収録した遺跡の試掘・確認調査は、男鹿市教育委員会生涯学習課文化財班の職員が担当した。
- 3 本報告書に使用した地図は、男鹿市管内図 50000 分の 1、男鹿市都市計画図 2500 分の 1、10000 分の 1 地形図を使用し、「男鹿市統合型 GIS」システムから出力した。また各工事施行者から提供された工事用図面を用いた。
- 4 本報告書に使用した土色表記は、農林水産省技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖 1997 後期版』によった。
- 5 調査にあたっては、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。
- 6 本報告書に掲載した遺物及び記録類は、男鹿市教育委員会生涯学習課において保管している。
- 7 本書で参考とした文献は第 3 章末に一括して掲載した。

## 凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として男鹿市管内図、男鹿市都市計画図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 握図の縮尺と方位は不統一であり、それぞれ図ごとに縮尺と方位を示した。
- 3 握図の縮尺は各握図に示した。写真図版の縮尺は不同である。
- 4 遺物実測図について、須恵器は断面図に黒色のトーンを貼った。さらに展開図は向かって左に外面を示した。
- 5 遺物観察表のうち、口径・底径の（）は復原値、それ以外の（）は残存値を示し、－は計測不能、または不明を示す。

## 調査体制

調査担当者 男鹿市教育委員会

調査体制 男鹿市教育委員会生涯学習課文化財班

生涯学習課長 鎌田 和 裕（平成 23 年度～平成 24 年度）

生涯学習課長 大坂谷 栄 樹（平成 25 年度）

文化財班

主幹 加藤 秋 男（平成 23 年度～平成 24 年 11 月）

主幹 鈴木 十（平成 24 年 12 月～平成 25 年度）

主査 竹内 弘和（平成 23 年度）

主査 伊藤 直子（平成 24 年度～平成 25 年度）

学芸主事 五十嵐 祐介（平成 23 年度～平成 25 年度）

主事 高橋 由真（平成 23 年度～平成 25 年度）

整理作業 石川ひとみ 鈴木由紀子 氷田敦子 高橋チエ 板橋志保子 原田彩菜

# 目 次

序 文  
例 言  
凡 例  
調査体制

<b>第1章 事業の概要</b>	1
<b>第2章 男鹿市の位置と環境</b>	
第1節 男鹿市の位置と立地	3
第2節 男鹿半島の地形と地質	4
<b>第3章 試掘・確認調査</b>	
第1節 平成23年度の調査	7
(1) 滝川河川改修工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	7
(2) 宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	11
(3) 単独市営住宅宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	15
(4) 滝の頭貯水池築造事業（上鮎川Ⅲ遺跡）	19
(5) 無線基地局建設工事（橋本Ⅱ遺跡）	23
(6) 男鹿風力発電建設工事①（岡獅子館跡）	28
第2節 平成24年度の調査	33
(1) 男鹿風力発電建設工事②（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	33
(2) 男鹿風力発電建設工事③（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	37
(3) 男鹿風力発電建設工事④（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	41
(4) 特別養護老人ホーム創設工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	45
(5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	49
(6) 男鹿東中学校グラウンド等整備事業（根木Ⅲ遺跡）	55
第3節 平成25年度の調査	60
(1) 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	60
(2) 携帯電話用無線中継基地局新築工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	65
(3) 石油・天然ガス掘削工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	69
(4) 個人住宅建設事業（船越遺跡）	75
(5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）	79
参考文献	85

# 第1章 事業の概要

男鹿市内には縄文時代から近代までの遺跡が存在しており、現在、約320カ所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成23～25年度に周知の埋蔵文化財包蔵地、遺跡存在可能性地における公共事業及び民間による開発行為などについて、事前の事業照会と協議を経て、試掘調査を実施した。その数は17カ所である。なお、本書には平成23年4月から平成26年3月までに行った調査について掲載している。

第1表 試掘・確認調査一覧

No.	調査原因	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	調査期日
1	試掘・確認調査 滝川河川改修工事		—	男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢・滝川字杉下	男鹿市	H23.8.23
2	試掘・確認調査 宅地造成		—	男鹿市船越字内子	社会福祉法人幸泉会	H23.8.30
3	試掘・確認調査 単独市営住宅宅地造成		—	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢・船川字泉台	男鹿市	H23.10.14
4	試掘・確認調査 滝の頭貯水池築造事業	上鮎川Ⅲ遺跡	男鹿市五里合鮎川字上鮎川	男鹿市		H24.2.15
5	試掘・確認調査 無線基地局建設工事	橋本Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石字北浜野	ソフトバンクモバイル株式会社		H24.2.16
6	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事①	岡獅子館跡	男鹿市五里合中石字岡獅子	株式会社加藤建設		H24.3.22
7	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事②		—	男鹿市五里合中石字野那神台	株式会社加藤建設	H24.5.22
8	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事③		—	男鹿市野石字上横沢台	株式会社加藤建設	H24.5.23
9	試掘・確認調査 男鹿風力発電建設工事④		—	男鹿市野石字鳥屋場長根・字中台	株式会社加藤建設	H24.5.24
10	試掘・確認調査 特別養護老人ホーム創設工事		—	男鹿市船川港台島字中台	社会福祉法人樹園	H24.5.25
11	試掘・確認調査 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業		—	男鹿市福米沢字家ノ下・字福田	秋田県秋田地域振興局	H24.11.27～28
12	試掘・確認調査 男鹿東中学校グラウンド等整備事業	根木Ⅲ遺跡	男鹿市船越字根木（男鹿東中学校敷地内）	男鹿市教育委員会		H25.3.25～26
13	試掘・確認調査 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事		—	男鹿市船越字一向	株式会社ソラエネ	H25.5.23
14	試掘・確認調査 携帯電話用無線中継基地局新築工事		—	男鹿市脇本富永字毘沙門台	ソフトバンクモバイル株式会社	H25.5.24
15	試掘・確認調査 石油・天然ガス掘削工事		—	男鹿市福米沢字新大門道・字大道添	石油資源開発株式会社	H25.6.25～26
16	試掘・確認調査 個人住宅建設事業	船越遺跡	男鹿市船越字一向	個人		H25.6.27
17	試掘・確認調査 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業		—	男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東	秋田県秋田地域振興局	H25.11.21～22



番号	事業名	年度	遺跡名	番号	事業名	年度	遺跡名
1	滝川河川改修工事	平成23年度	—	10	特別養護老人ホーム創設工事	平成24年度	—
2	宅地造成	平成23年度	—	11	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業	平成24年度	—
3	単独市営住宅地造成	平成23年度	—	12	男鹿東中学校グラウンド等整備事業	平成24年度	根木Ⅲ遺跡
4	滝の頭貯水池築造事業	平成23年度	上鮎川Ⅲ遺跡	13	男鹿市大規模太陽光発電所設置工事	平成25年度	—
5	無線基地局建設工事	平成23年度	橋本Ⅱ遺跡	14	携帯電話用無線中継基地局新築工事	平成25年度	—
6	男鹿風力発電建設工事①	平成23年度	岡獅子館跡	15	石油・天然ガス掘削工事	平成25年度	—
7	男鹿風力発電建設工事②	平成24年度	—	16	個人住宅建設事業	平成25年度	船越遺跡
8	男鹿風力発電建設工事③	平成24年度	—	17	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業	平成25年度	—
9	男鹿風力発電建設工事④	平成24年度	—				

第1図 試掘・確認調査位置図

第2表 文化財保護法手続き一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	指示対応	調査日	調査員	調査結果
1	携帯電話基地局	コスモシステム株式会社	男鹿市船川港本山門前祓川13番149	祓川Ⅰ遺跡	H23.6.24	93条	立会調査	H23.7.14	五十嵐	遺構・遺物なし
2	道路改良工事	男鹿市	男鹿市船川港船川字鳥屋場地内	鳥屋場館跡	H23.5.25	94条	慎重工事	—	—	—
3	道路改良工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字内郷地内	脇本遺跡	H23.5.25	94条	立会調査	H23.11.21	五十嵐	遺構・遺物なし
4	水道工事	男鹿市	男鹿市船川港本山門前字祓川地内	祓川Ⅰ遺跡	H23.11.4	94条	慎重工事	—	—	—
5	携帯電話用無線基地局	ソフトバンクモバイル株式会社	男鹿市五里合中石字北浜野109番3	橋本Ⅱ遺跡	H24.3.30	93条	立会調査	H24.7.14	五十嵐	遺構・遺物なし
6	石油天然ガスを対象とした物理探鉱調査	石油資源開発株式会社 秋田鉱業所	男鹿市北浦相川字神田10番	染川城跡	H24.5.9	93条	慎重工事	—	—	—
7	道路法面補修工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.6.26	94条	立会調査	H25.8.20	伊藤	遺構・遺物なし
8	津波避難場所表示看板設置	男鹿市	男鹿市船川港比詰字餅ヶ沢200番地内	茶臼館跡	H24.10.26	94条	立会調査	H25.1.7	伊藤	遺構・遺物なし
9	農業用倉庫・作業所建設	個人	男鹿市角間崎字宇津木花10番1	福田遺跡	H24.11.13	93条	慎重工事	—	—	—
10	農業関連	男鹿市	男鹿市五里合鮎川字上鮎川地内	上鮎川Ⅲ遺跡	H24.6.13	94条	慎重工事	—	—	—
11	道路擁壁補修工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.11.21	94条	慎重工事	—	—	—
12	道路維持工事	秋田地域振興局	男鹿市脇本脇本字七沢地内	脇本城跡	H24.12.11	94条	慎重工事	—	—	—
13	ボーリング調査	弘前大学亀ヶ岡文化研究センター	男鹿市払戸字横長根82-4	横長根A遺跡	H25.2.12	92条	慎重実施	—	—	—
14	ボーリング調査	弘前大学亀ヶ岡文化研究センター	男鹿市角間崎字志藤沢32-2 男鹿市角間崎字岡見沢46-9	志藤沢遺跡	H25.2.12	92条	慎重実施	—	—	—
15	道路交差点改良工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字下谷地地内	脇本遺跡	H25.4.12	94条	立会調査	H25.8.30	五十嵐	遺構・遺物なし
16	道路改良工事	男鹿市	男鹿市男鹿中山町字家口地内	家口館跡	H25.4.12	94条	立会調査	工事未実施	工事未実施	工事未実施
17	道路改修工事	男鹿市	男鹿市脇本脇本字脇本地内	脇本遺跡	H25.4.19	94条	慎重工事	—	—	—
18	男鹿東中学校グラウンド整備 男鹿東中学校野球場整備	男鹿市	男鹿市船越字根木169番地 (男鹿東中学校グラウンド)	根木Ⅲ遺跡	H25.4.26	94条	慎重工事	—	—	—
							立会調査	H25.8.26 H25.9.11	五十嵐 伊藤	遺構・遺物なし
19	住宅建築	個人	男鹿市船越字一向23-1	船越遺跡	H25.7.9	93条	慎重工事	—	—	—
20	電気通信設備設置	東日本通信電話株式会社 秋田支店	男鹿市払戸字横長根89番37号	横長根A遺跡	H25.9.3	93条	慎重工事	—	—	—
21	重文赤神神社五社堂防災設備工事	宗教法人 赤神神社	男鹿市船川港本山門前字祓川35	祓川Ⅲ遺跡	H25.9.9	93条	立会調査	H25.10.11	五十嵐	遺構・遺物なし

## 第2章 男鹿市の位置と環境

### 第1節 男鹿市の位置と立地

男鹿半島は秋田県のほぼ中央部にあり、本州から日本海に約25km突出した本県唯一の半島である。この半島は、かつて島であったが、隆起や雄物川、米代川の両河川が運ぶ土砂や北東季節風がもたらす飛砂などの影響によって八郎潟を包む形で本州と結びついたといわれている。

平成17年3月に旧男鹿市と旧若美町が合併したことにより、半島全域が男鹿市域となった。東西約24km、南北約24kmで、面積が約241km<sup>2</sup>あり、北東側は三種町、東側は大潟村、南東は潟上市と接している。

## 第2節 男鹿半島の地形と地質

男鹿半島の地形は西部山地、中央丘陵地、寒風山地及び潟西低地の四つに区分される。そのうち西部山地が骨格となり、これを基盤として新しい岩層が次々と生成した。半島の主峰は西部山地の本山（716m）で、分水嶺は西側分水嶺（入道崎—本山—毛無山—潮瀬崎）、中央分水嶺（毛無山—寒風山）と東側分水嶺（五里合—寒風山—一生鼻崎）が河川流域を4区分している。

西部山地は、第三紀のグリーンタフ火山活動による火山噴出物が主体となっている山地で、西海岸の本山西方は急峻な山岳地帯をなしており、谷の刻みは深い。海岸はこまかい屈曲がきわめて多く、歩行も困難な急崖と岩礁が連続する。この複雑な屈曲は無数の岩脈によるものである。

海岸平地は乏しく、戸賀湾と加茂青砂の狭い平地に集落があるにすぎない。西部山地の北部には数段の海岸段丘が発達している。

中央丘陵地は西部山地の東側に広がり、含油第三系の軟弱な水成岩よりなる。海岸段丘によって数段の平坦面ができ、さらに河谷によって細かく開析されて低位丘陵をなしている。

寒風山地は、本来中央丘陵地と同質の地質であるが、含油第三系の褶曲・断層構造帶に噴出した寒風火山によって地形の変化を生じたものである。寒風山（355m）は新期火山で、楯状円錐火山（コニトロイデ）に属する。

潟西低地は、寒風山地の東に広がる地域で、潟西層の堆積面である潟西台地と八郎潟の沖積面からなり、その間に五里合盆地がある。北部では段丘上に砂丘が発達するが、南部では脇本—飯ノ町一小深見の砂丘を基として、それ以南に発達した砂州・砂丘が本土側から伸びた砂州と連なっている。

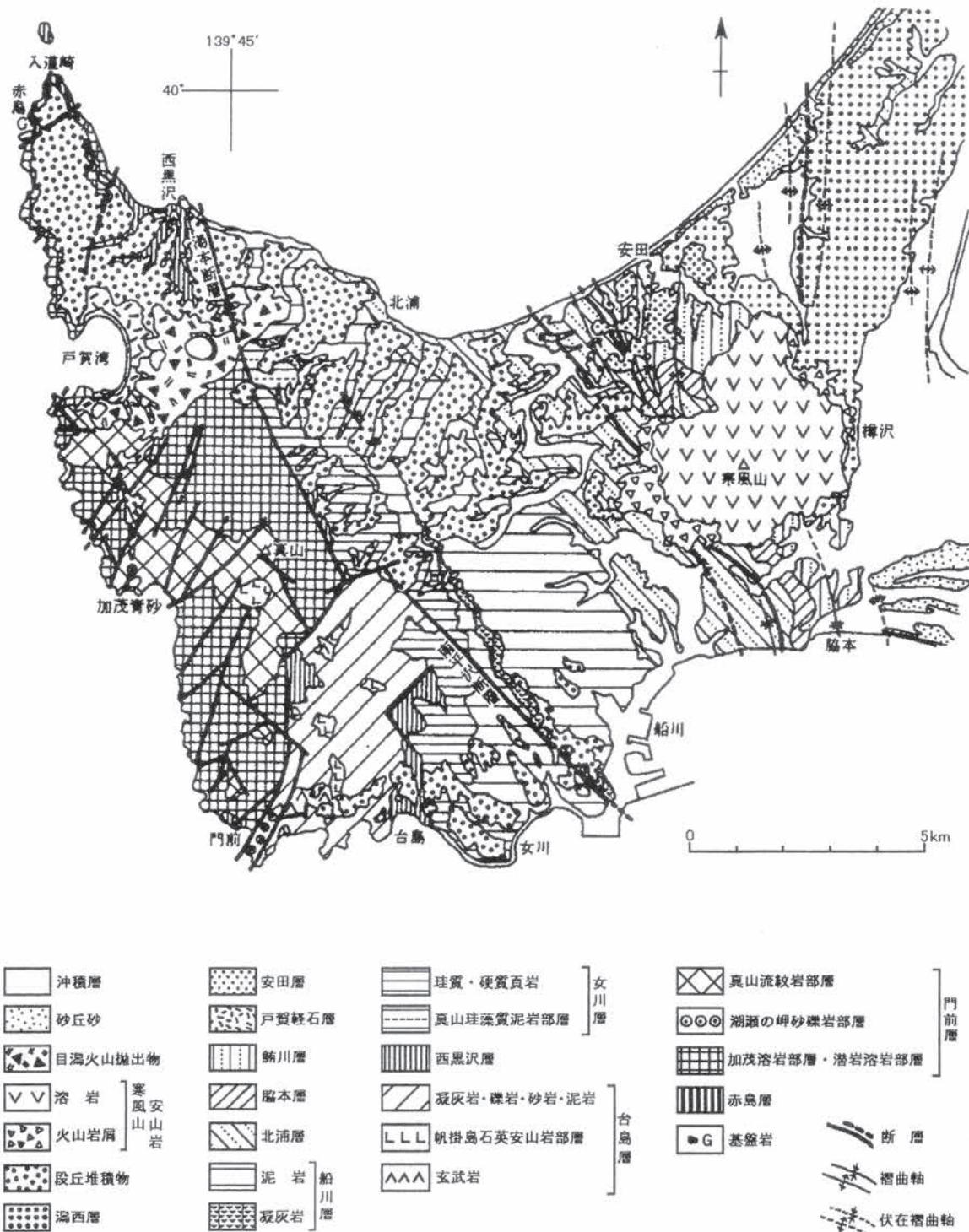
男鹿半島は、そのほとんどが新第三紀と呼ばれる地質時代からなっている。さらにその地層は日本における新第三紀の標準的な地層「標式地」の一つとして古くから多くの研究がなされてきた。近年、第四紀の地層研究も飛躍的に進み、日本海側の地史を編む上で貴重な地層が分布することも知られるようになった。沖積層として主要なものは八郎潟堆積物と半島頸部の砂丘砂堆積である。八郎潟堆積物は厚さが最大約50mで潟西層を覆い、シルト～軟泥よりなる。最初の堆積は内湾性で、時代は縄文時代早期である。これが現世最初の海浸である。それから外洋性高鹹水域になる。これまでの堆積はシルトで、この上部に寒風山からとみられる火山噴出物層が挟まれ、堆積物は泥に変わるとともに内湾性となり、ヘドロになって潟化して現在に及ぶとされる。このような潟化の推移は、南北両面における砂州・砂丘の発達によるものである。砂丘砂は腐蝕土を挟み腐蝕土の基底には火山灰が含まれる。

男鹿半島の海岸線は北岸、西岸、南岸からなる。北岸が五里合から入道崎までの間である。五里合から相川までは比較的単調でゆるい弓形をなす。この部分の海岸はおおむね背後に海食崖の連なる狭い砂浜となっている。相川以南では海食崖が海に迫って砂浜がほとんど無くなり、西黒沢から入道崎まで凹凸に富む岩石海岸となっている。

西岸は入道崎から門前まで続く。戸賀湾と加茂の湾入部を除けば海岸線はほとんど直線的に南北に連なり、きわめて細かい凹凸に富んでいる。また数多くの小さな島が点在する。ここは西部山地の急な斜面が直接海に落ち込んでおり、大部分が磯浜で砂浜は戸賀湾などの入り江の奥にわずかに見られるだけである。

南岸は門前から船越まで続く。門前から船川までは塩瀬崎・館山崎・金ヶ崎・鵜ノ崎の4つの比較的大きな岬が突出する岩石海岸である。脇本以東は背後に砂丘が配列する広い砂浜になる。本山の南側には第2の高峰である毛無山（677m）が、北側には真山（567m）が続いている。

寒風山は標高355mの小規模な成層火山であり、中央丘陵地の上に噴出した熔岩がその山体の大部分を形成している。熔岩は主に安山岩であり、玄武岩もわずかに噴出している。火山としての地形を非常



第2図 男鹿半島地質図 (的場ほか 1989)

によく残しており、姫ヶ岳の東斜面にある第2火口、同じく北側にある第1火口等の火口、熔岩流の表面に発達する熔岩堤防や熔岩じわなどが観察される。

男鹿半島北西部の戸賀湾周辺に存在する3つの目潟群は、いずれもマールと呼ばれる火山の火口に水がたまつものである。どの目潟もほぼ円形で、底がほぼ平らであり、それぞれが1回のマグマ水蒸気爆発、もしくは水蒸気爆発によって形成されたものと考えられている。目潟火山の活動は、最近では三ノ目潟が約2万～2万4千年前、一ノ目潟が約6万～8万年前に形成され、二ノ目潟は一ノ目潟と三ノ

目潟の中間と推定されるようになった。この年代は、目潟噴出物からなる地層と段丘面との関係や広域火山灰との層位関係、さらに湖底堆積物の放射性炭素による測定年代などに基づいた推定である。一ノ目潟は平成19年に国の天然記念物指定を受けている。戸賀湾自体も円形の湾であり、その周囲に戸賀浮石層と呼ぶ火山噴出物を堆積するが、目潟とは違う成因によるものと考えられている。

男鹿半島は面積が狭いので大きな河川は無い。しかし多くの小河川が西部山地から放射状に日本海に流出している。いずれの河川も流域面積が小さいことから水量は少ないが、地形が急峻であることを反映して急流である。

半島内で最も長い川は滝川であり、毛無山の南斜面に発し東北東に流れ下り滝川付近で北向きを変え、浜間口で日本海に流れ出ている。比詰川は毛無山と寒風山を結ぶ分水嶺の南側を流れて羽立から日本海に流れ出ている。

男鹿半島の段丘は大部分が海成段丘である。これらは更新世以後の海水準変動、地盤の隆起などの原因で形成されたものであり、今のところ7段に区分されている。そのうちもっとも広く分布している段丘は潟西段丘と名付けられている。この段丘は半島東部では堆積段丘であり、段丘面の下には厚さ20m～30mに及ぶ潟西層が存在している。

それに対して西部では堆積物は数mと薄く、侵食段丘の様相を呈する。このことから、潟西層堆積当時、現在の半島東部は地層が厚く堆積するような海であったが、西部は陸（島）であり、その周辺が波食台をなしていたと考えることができる。

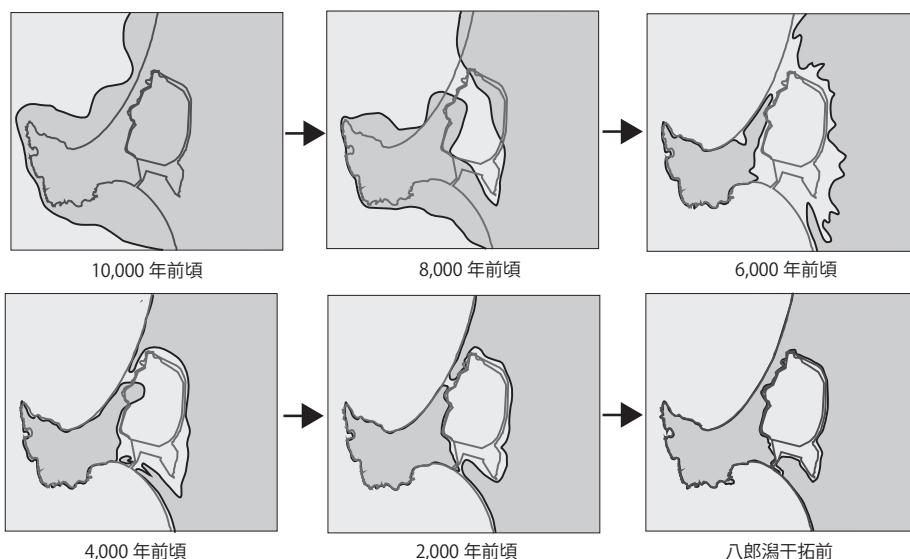
潟西段丘より新しいのは相川段丘で、半島北岸、南岸に広く分布する。この段丘面は海岸付近から見たときもっともよく目立つ。たとえば南岸の金ヶ崎から東にいたる鶴ノ崎方面を見ると、海岸から切り立った崖があり、その上が広大な台地になっている。また北浦付近は広い水田地帯になっているが、これらの平らな面が相川段丘である。最も新しい橋本段丘は、縄文時代前期の海進時の堆積物によって構成されている。

一方、潟西段丘より高い段丘には、下から下真山段丘、上真山段丘、金ヶ崎段丘、金ヶ崎高位段丘がある。これらの段丘も形成当時は西部山地付近では波食台になっており、その部分が現在段丘の平坦面として認識されている。

八郎潟沿岸の低地は八郎潟の沖積平野である。この平野の南部では秋田市まで連続する3列の砂州が

発達し、表面は砂丘化している。北部の砂州は能代以北まで連続する。

この他に五里合盆地がある。これは東、南、西側の三方が潟西台地で、北の日本海とは橋本段丘やそれを覆う砂丘によって隔てられている。



渡部晟氏作図の男鹿市刊行パンフレットをもとに再トレイスして作図

第3図 男鹿半島の地形変遷

## 第3章 試掘・確認調査

### 第1節 平成23年度の調査

#### (1) 滝川河川改修工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢3-1・滝川字杉下51

調査期日 平成23年8月23日

調査面積 31.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 4,485m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

男鹿市（産業建設部建設課）は、男鹿中地区で滝川河川改修工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（産業建設部建設課）へ回答した。その結果、男鹿市（産業建設部建設課）から平成23年5月25日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿中地区の国道101号線沿いに位置する。二級河川滝川沿いであり、標高12～13mの旧水田で現況は原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区6本を設定して、重機により試掘し、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～6ともに、1.5m×3.0mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

調査区1・2 第I層：水田耕作土【～20cm、暗褐色粘質土（ビニール等を含み、鉄分の含有多い）】

第II層：堆積土【30～50cm、暗灰色粘質土】

第III層：地山土【青灰色粘質土】

調査区3 第I層：水田耕作土【～30cm、黒褐色粘質土（ビニール等を含み、表面水が著しい）】

第II層：地山土【青灰色粘質土】

調査区4 第I層：暗褐色土【～30cm、暗褐色シルト質土（ビニール等を含む）】

第II層：堆積土【20cm、暗灰色粘質土（水田の床土）】

第III層：堆積土【130cm、黄褐色シルト質土】

第IV層：地山土【青灰色粘質土】

調査区5・6 第I層：水田耕作土【～20cm、暗褐色粘質土（ビニール等を含み、鉄分の含有多い）】

第II層：堆積土【60～80cm、暗褐色粘質土】

第III層：地山土【青灰色粘質土】

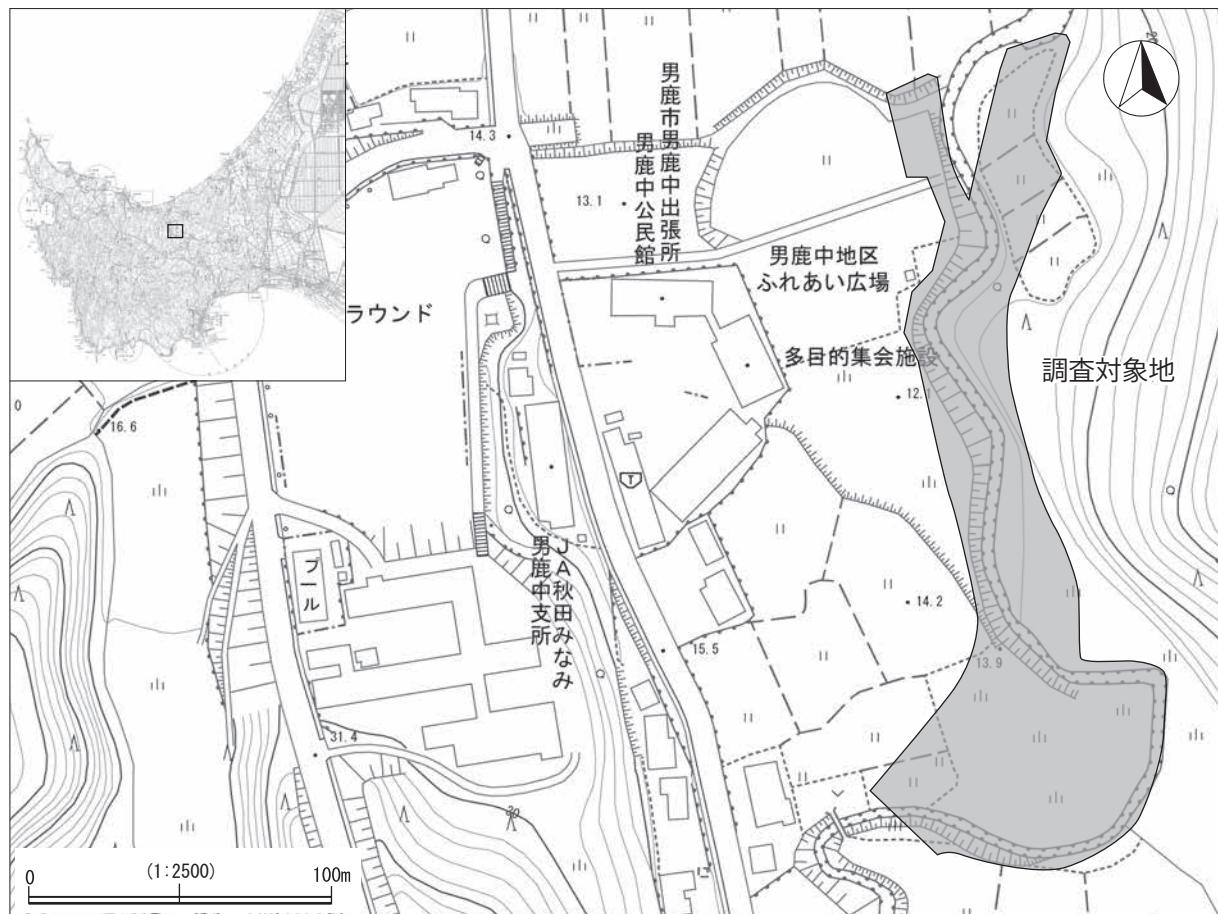
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

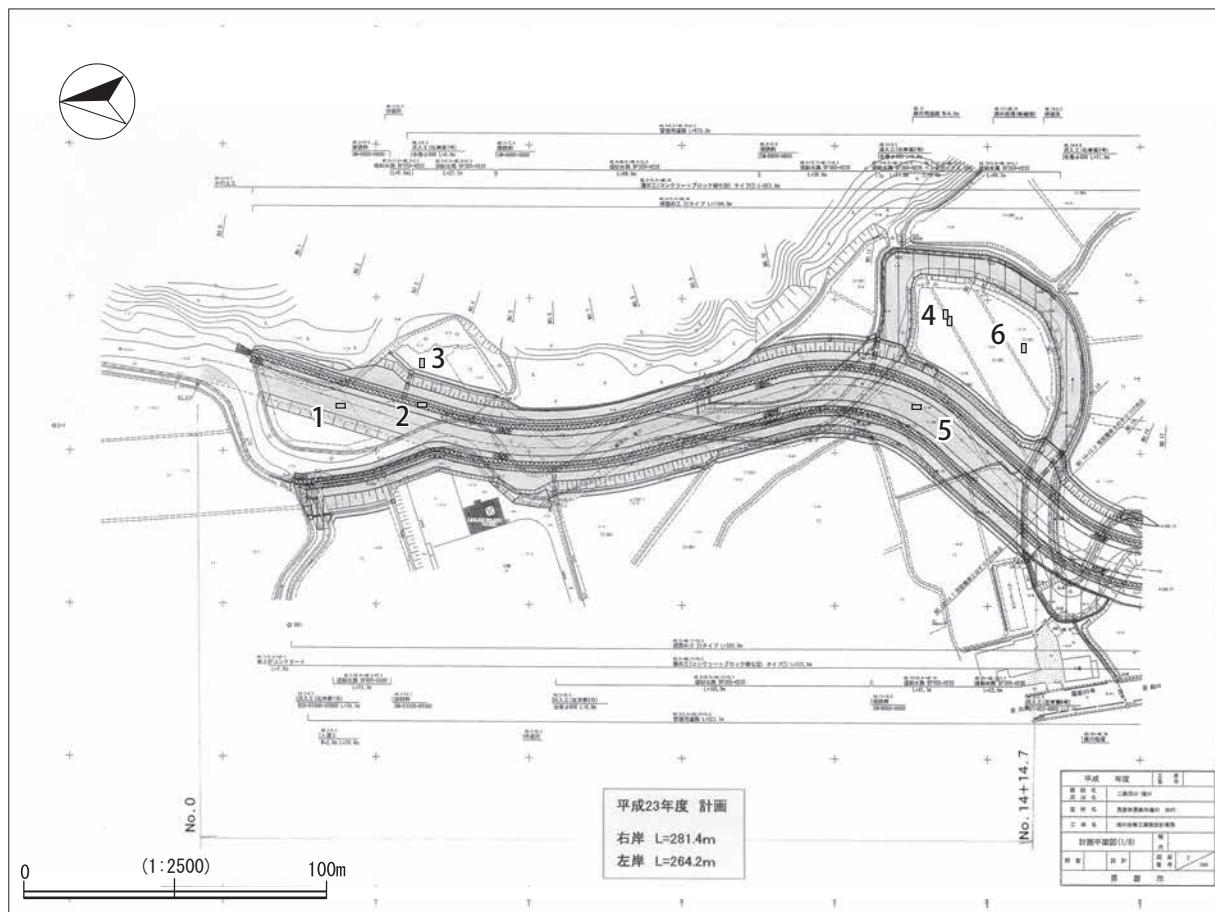
I層内には礫やコンクリート片などを大量に含み、転圧されていた。土質の違いが明瞭で、複数回に渡って盛土造成され、内部にビニール等を含んでおり、現代の造成であった。自然堆積層と判断される調査区4のⅢ層上面及び地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第4図 滝川河川改修工事 位置図



第5図 滝川河川改修工事 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真1 滝川河川改修工事 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真2 滝川河川改修工事 試掘調査②

## (2) 宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船越字内子 294 - 3

調査期日 平成 23 年 8 月 30 日

調査面積 27m<sup>2</sup> (調査対象面積 3,388m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

社会福祉法人幸泉会は、船越地区で開発行為による宅地造成を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を社会福祉法人幸泉会へ回答した。その結果、社会福祉法人幸泉会から平成 23 年 8 月 22 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は船越内子地区の国道 101 号線沿いに位置する。標高 6m 前後の旧水田で現況は原野となっている。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 4 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区は 2.0m × 3.0m としたが、調査区 2 については湧水が著しく、1.5m × 2.0m と規模を小さくした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は次の通りである。

##### 調査区 1

第Ⅰ層：水田耕作土【～20cm、黒褐色粘質土（水田放棄後の草木が多量に集積しており、湧水が著しい）】

第Ⅱ層：水田床土【10cm、青灰色粘質土】

第Ⅲ層：堆積土【40cm、黒褐色粘質土】

第Ⅳ層：地山土【青灰色砂質土】

##### 調査区 2

第Ⅰ層：水田耕作土【～20cm、黒褐色粘質土（水田放棄後の草木が多量に集積しており、湧水が著しい）】

第Ⅱ層：堆積土【40cm、黒褐色粘質土】

第Ⅲ層：地山土【青灰色砂質土】

##### 調査区 3・4

第Ⅰ層：水田耕作土【～10cm、暗褐色粘質土】

第Ⅱ層：造成盛土【20～40cm、灰褐色砂質土（材木等が入る造成土）】

第Ⅲ層：旧水田【10cm、暗褐色粘質土（植物質の堆積層で、造成盛土前の水田面）】

第Ⅳ層：堆積土【市内でガシと呼ばれる植物質を多量に含む層】

第Ⅴ層：地山土【灰色砂質土】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

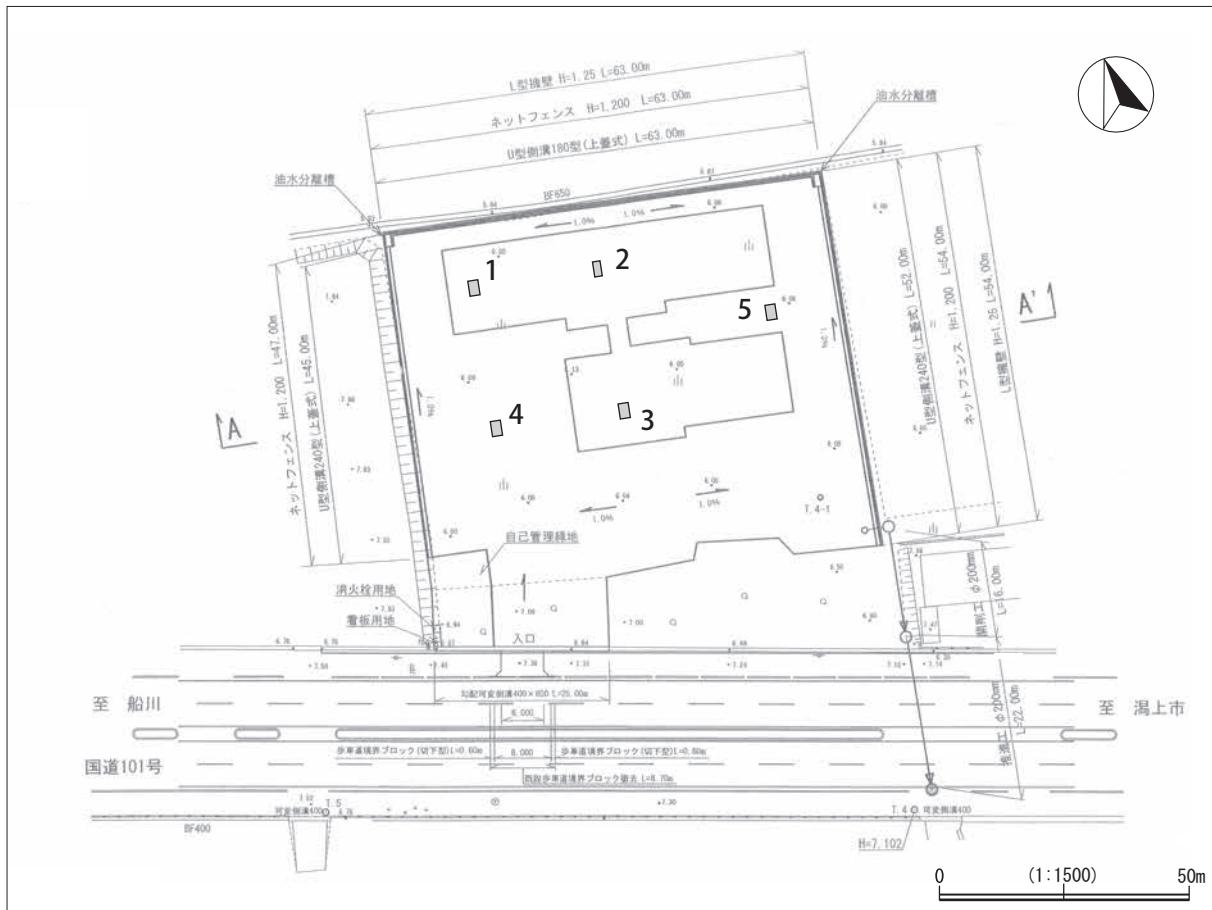
遺構、遺物は発見されなかった。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第6図 宅地造成 位置図



第7図 宅地造成 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真3 宅地造成 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真4 宅地造成 試掘調査②

### (3) 単独市営住宅宅地造成（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船川港金川字姫ヶ沢 158 - 8・167 - 1・196 - 1

男鹿市船川港字船川字泉台 93 - 2

調査期日 平成 23 年 10 月 14 日

調査面積 30m<sup>2</sup> (調査対象面積 4,377.77m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

男鹿市（産業建設部建設課）は、船川港地区で開発行為による宅地造成を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（産業建設部建設課）へ回答した。その結果、男鹿市（産業建設部建設課）から平成 23 年 10 月 4 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は船川港地区の台地縁辺に位置する。一帯は小学校や市の施設等が集中しており、やや広い平坦面を有している。標高 23 m 前後で、現在は原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査には事業予定地に調査区 5 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 ~ 5 ともに 2.0 m × 3.0m とした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

調査区 1 ~ 3

第Ⅰ層：表土【10cm、褐色シルト質土】

第Ⅱ層：盛土【30~60cm (ビニールや発泡スチロールを含む現代の盛土層)】

第Ⅲ層：堆積土【10cm、灰褐色粘質土 (IV層の岩盤が変移した堆積層)】

第Ⅳ層：岩盤【硬質で、堀削不可能であった】

調査区 4・5

第Ⅰ層：表土【10cm、褐色シルト質土】

第Ⅱ層：盛土【60cm (ビニールや発泡スチロールを含む現代の盛土層)】

第Ⅲ層：盛土【10cm、砂利層 (土砂採取時の仮設道路と考えられる)】

第Ⅳ層：盛土【青砂灰色砂質土 (III層の砂利充填のための造成盛土層)】

第V層：堆積土【10cm~、青灰色粘質土 (土砂採取時に残存したものと考えられる)】

第VI層：岩盤

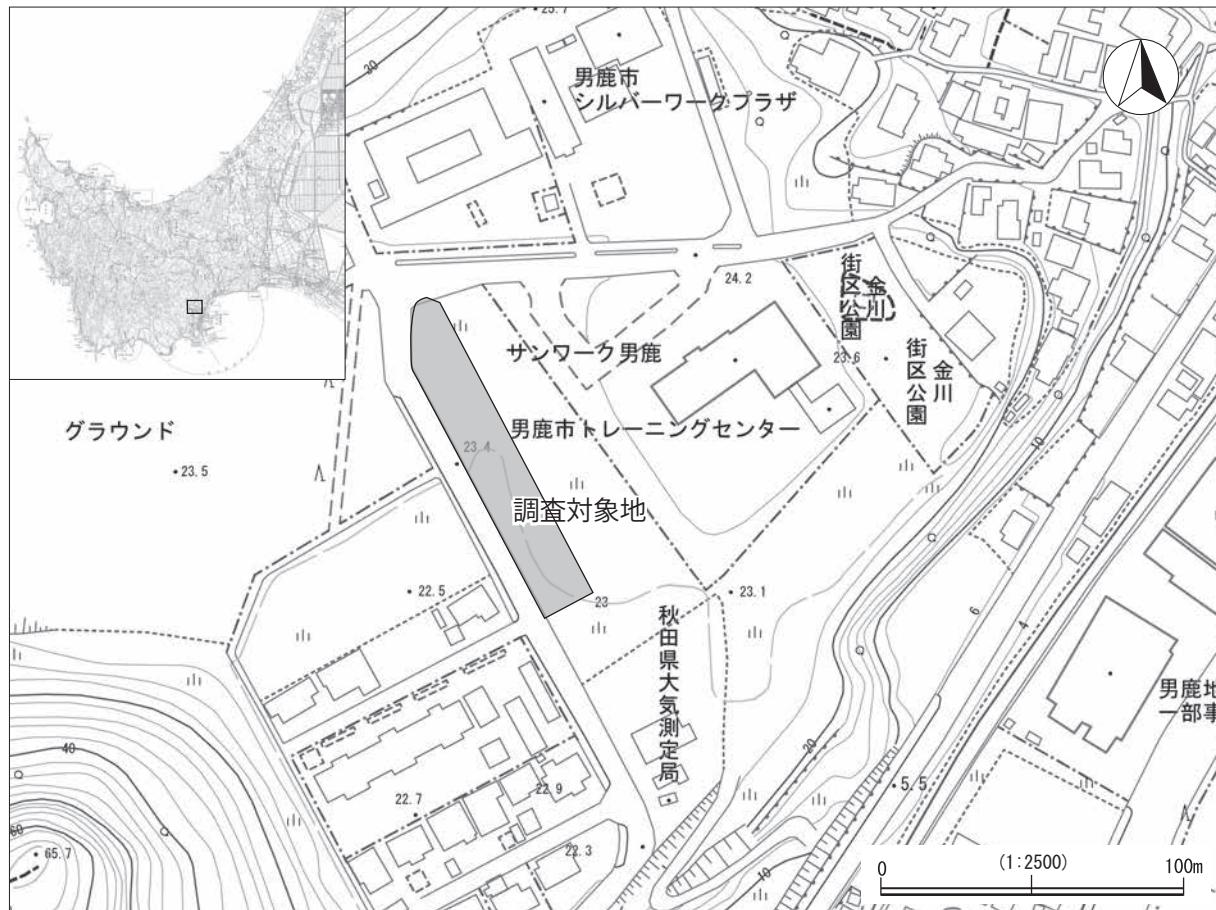
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

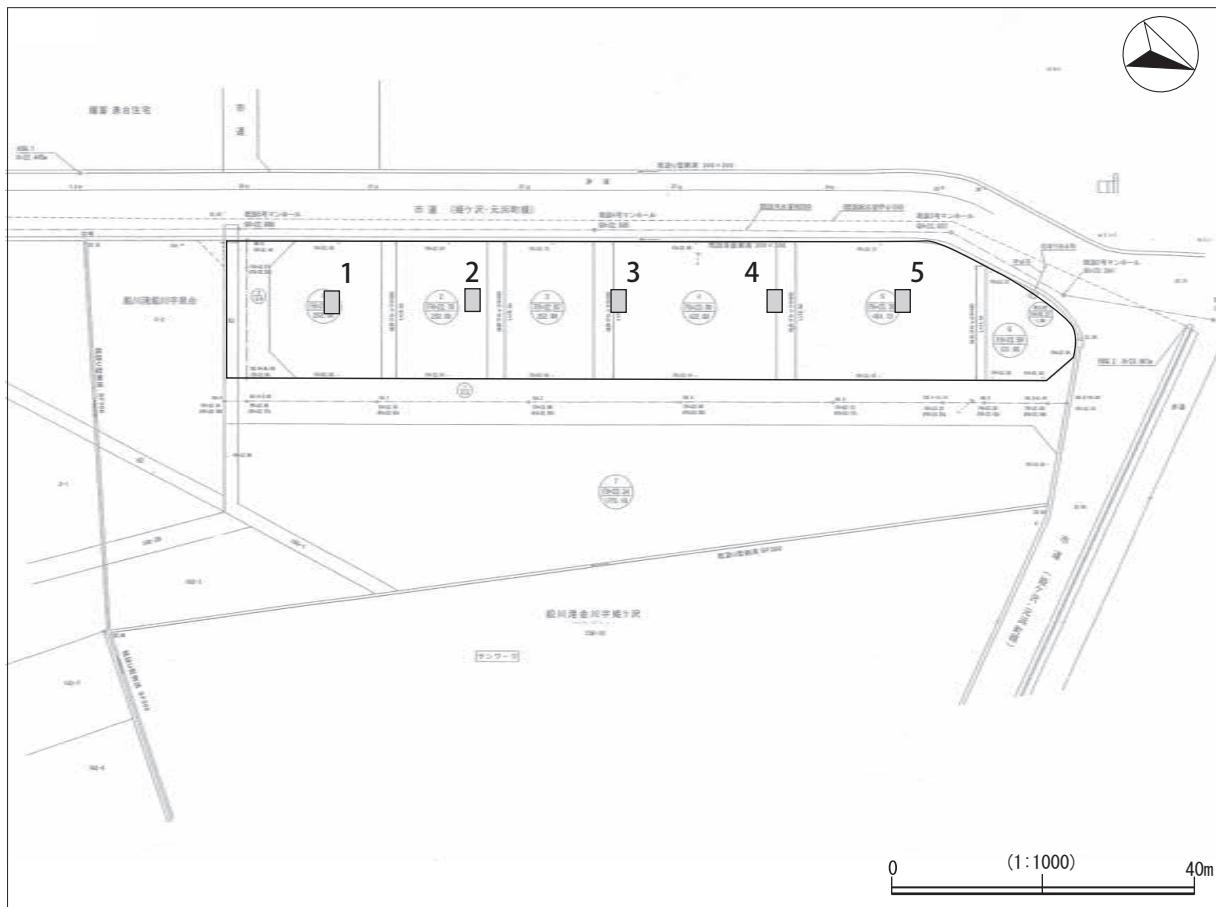
当該地は過去に大規模な土砂採取が実施されていたことが明らかとなり、当時の仮設道路と想定される砂利敷きなどが確認された。調査区 4・5 の V 層上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第8図 単独市営住宅宅地造成 位置図



第9図 単独市営住宅宅地造成 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真5 単独市営住宅宅地造成 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真6 単独市営住宅宅地造成 試掘調査②

#### (4) 滝の頭貯水池築造事業（上鮎川Ⅲ遺跡）

調査地 男鹿市五里合鮎川字上鮎川（滝の頭浄水場内）

調査期日 平成24年2月15日

調査面積 23.25m<sup>2</sup>（調査対象面積 3,842m<sup>2</sup>）

#### 調査に至る経緯

男鹿市（企業局水道工務課）は、五里合地区で滝の頭貯水池築造事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である上鮎川Ⅲ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（企業局水道工務課）へ回答した。その結果、男鹿市（企業局水道工務課）から平成24年2月1日付けで事前調査の依頼があった。また、当該地は男鹿国定公園内の第2種特別地域内に位置するため、自然公園法第20条に基づき、平成24年2月2日付けで特別地域（特別保護地区）内鉱物の採取（土石の採取）許可申請書を秋田県知事へ提出し、平成24年2月15日付け指令自-1885をもって許可された。その後、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合鮎川字上鮎川に所在する男鹿市滝の頭浄水場地内に位置する。寒風山山麓の標高約17～24mほどに立地し、滝の頭湧水地及び滝の頭水源地を有する沢状の地形を呈する。沢状地形の底面には水路が造成されており、古くから水源として利用してきた。現況は市の水源として管理されているとともに、一部が自然公園法における、男鹿国定公園第2種特別地域となっている。現在の滝の頭水源浄水場と滝の頭水源の間は湿地状の原野となっている。過去には水田として利用されていたようである。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区5本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い遺構、遺物の有無を確認した。調査区1・2は2.0m×3.0m、調査区3～5を1.5m×2.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

##### 調査区1～3

第I層：表土【20～30cm、暗褐色粘質土】

第II層：盛土【調査区1のみ60cm（調査区1ではビニールケーブル、鉄製管が埋設される）】

第III層：耕作土【調査区3のみ30cm、暗褐色シルト質土】

第IV層：地山土【黄褐色及び青灰色シルト質土】

##### 調査区4・5

第I層：表土【10cm、暗褐色粘質土】

第II層：盛土【120～140cm（ビニールシート等含む現代の盛土層）】

第III層：堆積土【調査区4のみ10cm、暗褐色粘質土（盛土前の表土、腐敗植物層、植物の腐敗の進行が進んでいない）】

第IV層：地山土【青砂灰色粘質土】 ※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

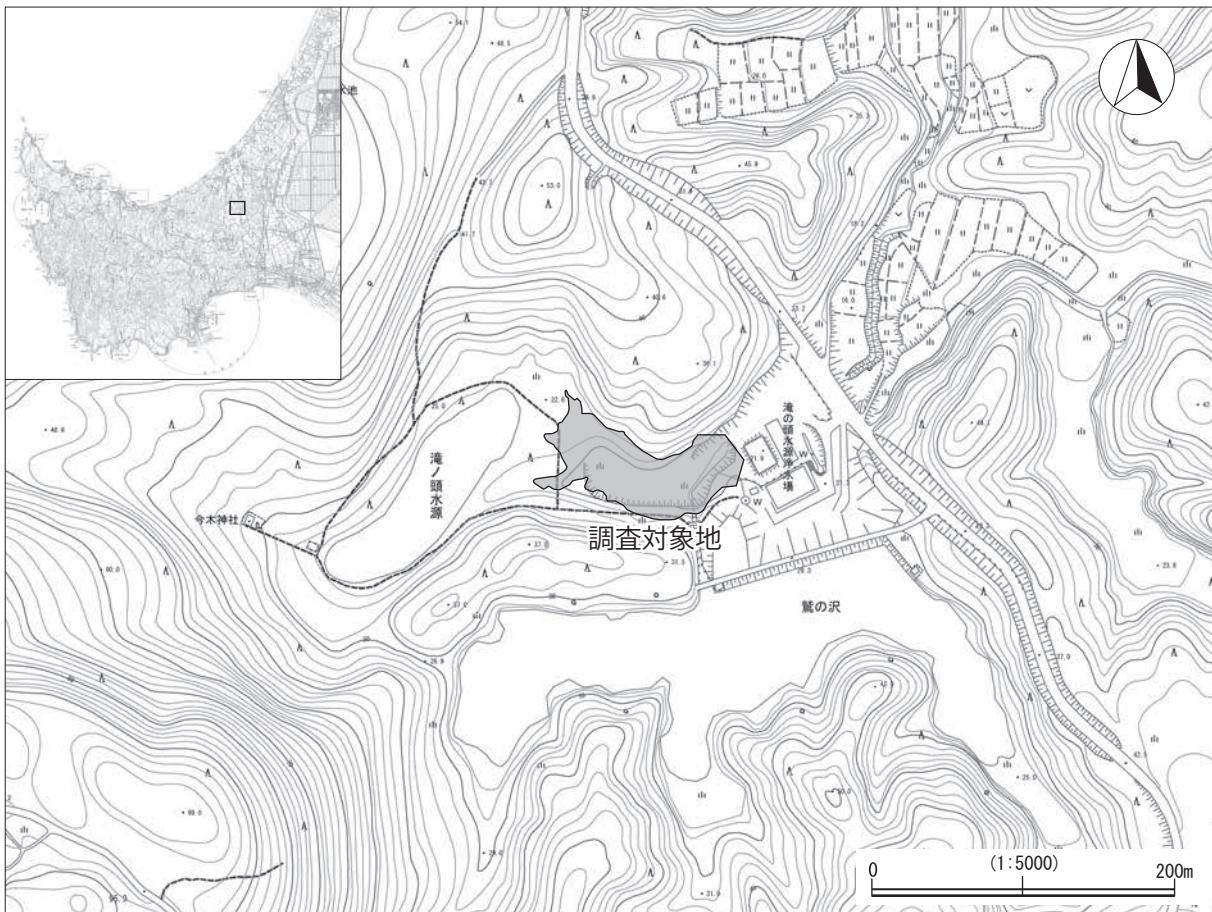
##### b. 検出遺構と出土遺物

地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

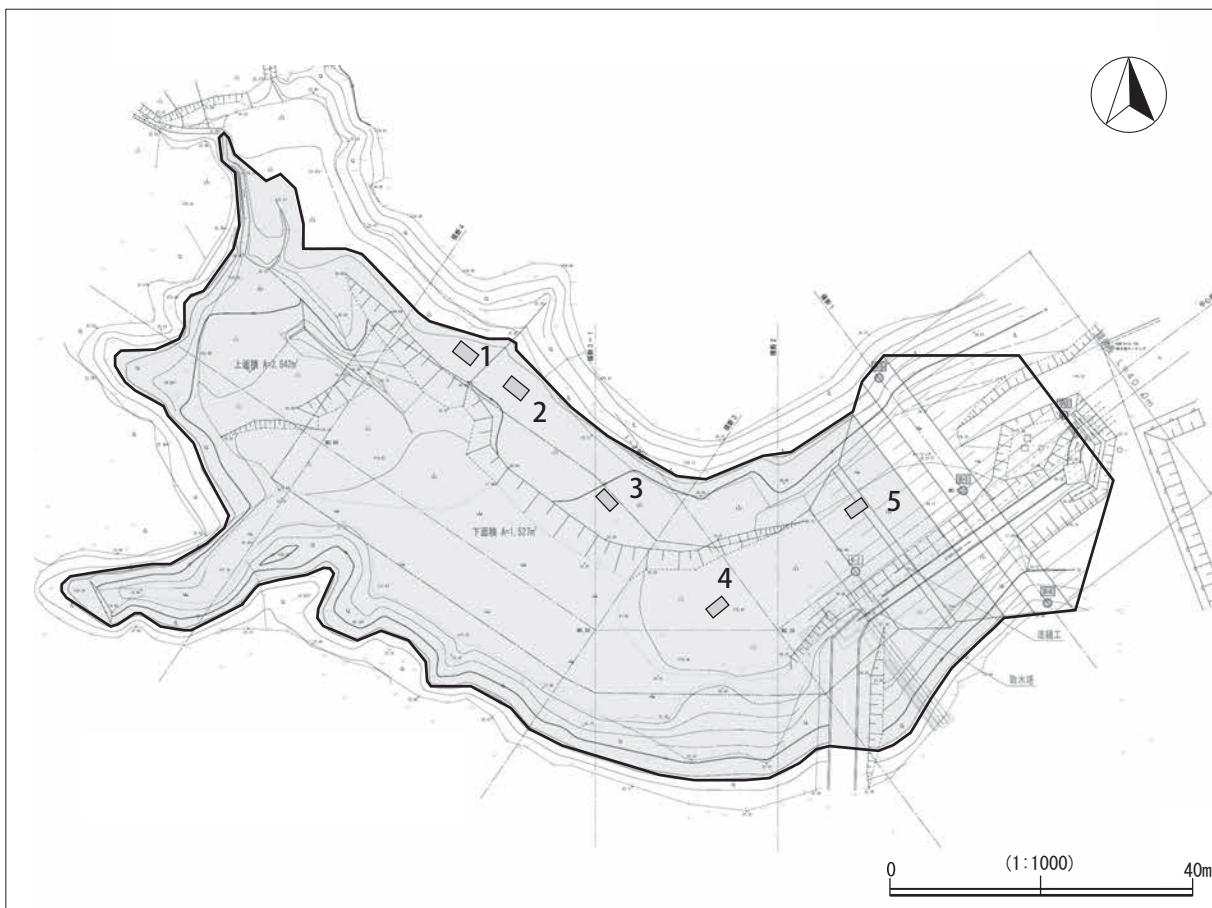
##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「上鮎川Ⅲ遺跡」内に予定地の一部がかかるため、文化財保護法94条に伴う通知書の提出を指示した。



第10図 滝の頭貯水池築造事業 位置図



第11図 滝の頭貯水池築造事業 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区右上隅にケーブル及び鉄管  
が確認された。そのまま埋戻し。

調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真7 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査①



調査区3 完掘状況



Ⅲ層盛土内からブルーシートが検出された。

調査区4 完掘状況



表土下約 50cmで空き缶が検出されたため、現代の盛土造成。表土下約 150cmまで続いていた。

調査区5 完掘状況

写真8 滝の頭貯水池築造事業 試掘調査②

## (5) 無線基地局建設工事（橋本Ⅱ遺跡）

調査地 男鹿市五里合中石字北浜野 109 - 3

調査期日 平成24年2月16日

調査面積 22.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 85.3m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）は、五里合地区で無線基地局建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である橋本Ⅱ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨をソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）へ回答した。その結果、ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）から平成24年2月6日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字北浜野に位置する。野石方面から五里合方面へ向かう現国道101号線と五里合橋本集落へ至るY字路付近、標高30m前後の五里合低地を囲う東側台地の縁辺に立地する。現況は野菜畠地として利用されているようである。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区2本を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1・2ともに1.5m×7.5mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【30～40cm、褐色シルト質土、耕作土】

第II層：堆積土【30～50cm、黒褐色シルト質土(遺物を含むし、土師器・須恵器片が数点出土した)】

第III層：地山土【明褐色シルト質土(本層で遺構確認を行う)】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

III層上面にて遺構確認を行ったが遺構は発見されなかった。II層内より土師器・須恵器片がわずかに出土した。

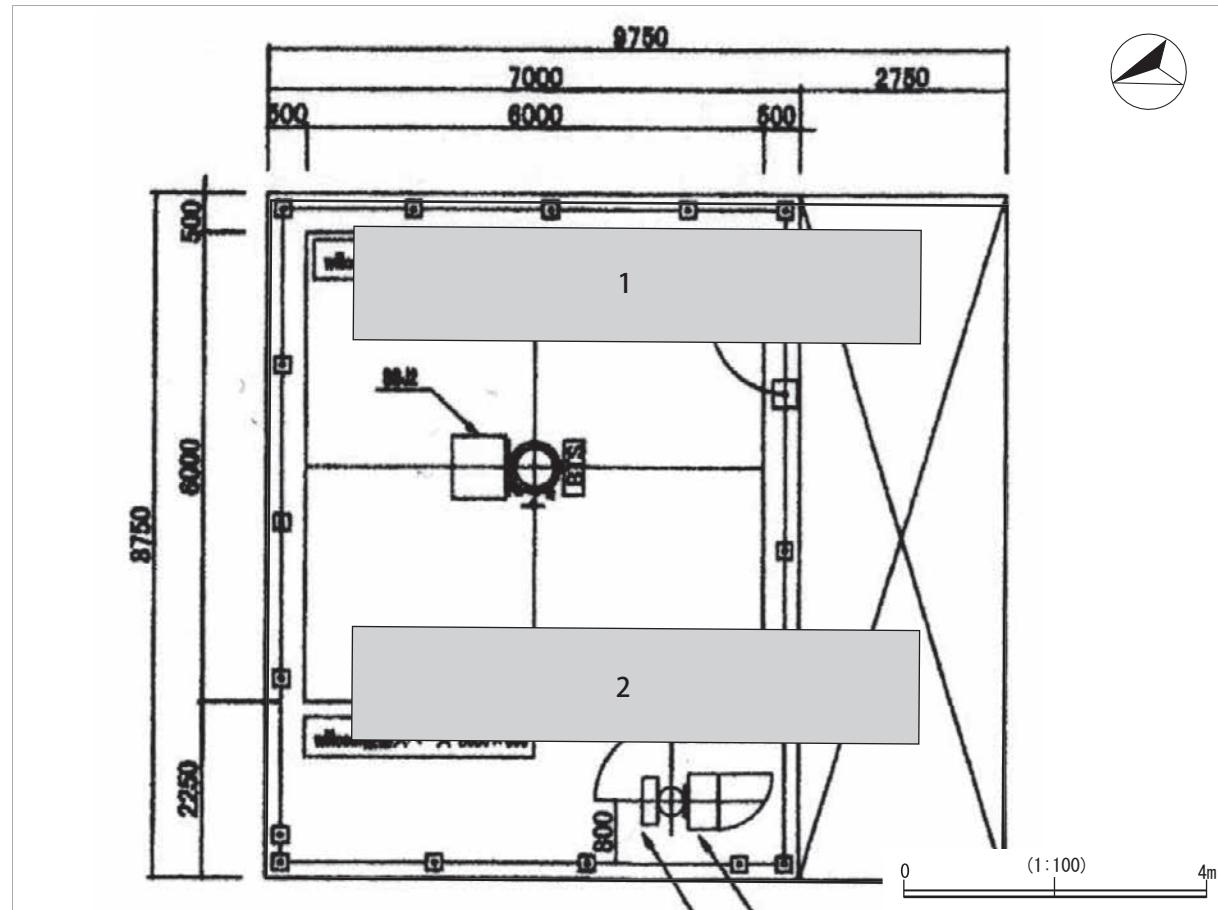
#### c. 所見

遺物がわずかに出土したものの、遺構は確認されなかった。遺物の出土量も少なく、遺構が検出される可能性は少ないと判断した。

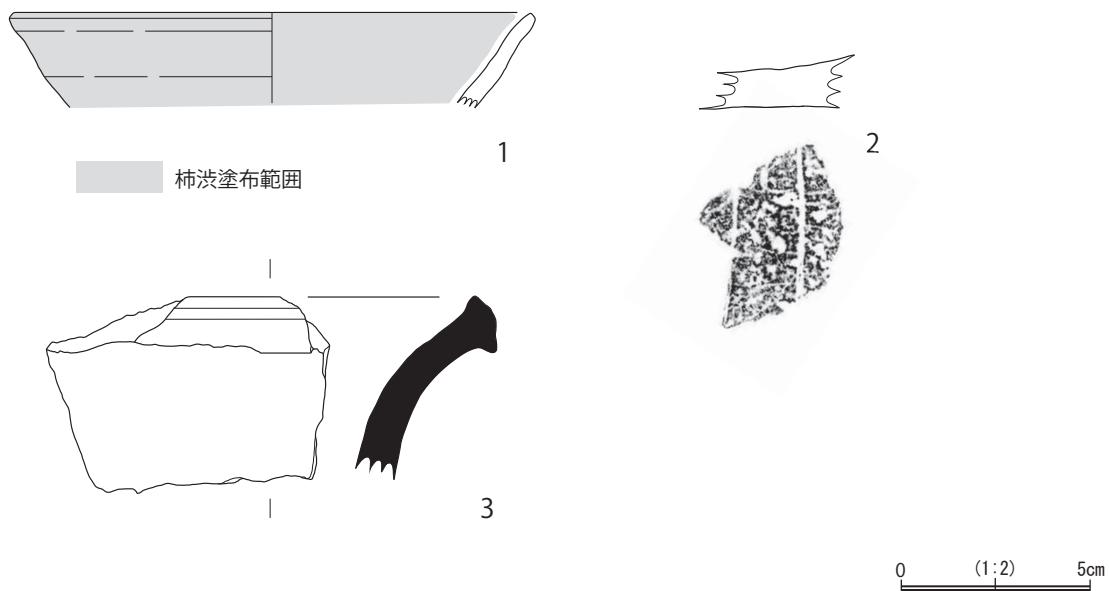
しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「橋本Ⅱ遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法93条に伴う届出書の提出を指示した。その後、秋田県教育委員会より立会調査による指示対応が通知され、平成24年9月6日に着工に伴う立会を実施したが、遺構は発見されなかった。



第12図 無線基地局建設工事 位置図



第13図 無線基地局建設工事 調査区配置図



第14図 無線基地局建設工事 出土遺物実測図

第3表 無線基地局建設工事 出土遺物観察表

捕団番号	遺物番号	写真番号	遺物番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
14	1	9	1	土師器	壺	調査区2	(13.8)	—	(2.5)	10YR4/2	10YR4/2	摩耗のため不明	ナデ	内外面とともに柿渋塗布処理
14	2	9	2	土師器	甕	調査区2	—	—	—	10YR7/3	7.5YR3/1	—	指ナデ	木葉痕(葉脈明瞭に残る)
14	3	9	3	須恵器	甕	調査区2	—	—	(5.2)	N3/0	N5/0	ナデ	ナデ	



写真9 無線基地局建設工事 出土遺物



調査区周辺全景

写真10 無線基地局建設工事 試掘調査①



調査区1 土師器出土状況



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真11 無線基地局建設工事 試掘調査②



調査区1 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



立会調査結果

写真12 無線基地局建設工事 試掘調査③

## (6) 男鹿風力発電建設工事①（岡獅子館跡）

調査地 男鹿市五里合中石字岡獅子地内

調査期日 平成24年3月22日

調査面積 55.4m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、五里合地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である岡獅子館跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年2月29日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字岡獅子に位置する。標高約64m前後の五里合低地を囲う東側台地の縁辺に立地する。現況は原野となっており、際立った土地利用はされていない。しかし、広い平坦地が残存しており、台地縁辺から離れるにしたがって、畑の段のような標高差が確認される。また、基底幅2.5m、高さ約70cmほどの土壘状の高まりが現況地形から確認できた。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は1.5m×18.6m、調査区2を1.5×8.0m、調査区3を1.5m×7.0mとした。調査区は任意の規模とし、現況地形に合わせて可能な限り設定した。遺構の検出状況によって、一部拡張して実施している。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

##### 調査区1・3

第I層：表土【30cm、黒褐色シルト質土（根が多く、しまりはほとんどない）】

第II層：地山土【30cm～、黄褐色シルト質土（遺物を包含し、土師器・須恵器片が数点出土した。しまりが強く、一部を掘り下げて検討した結果、地山であると判断し、遺構の確認面とした）】

##### 調査区2

第I層：表土【20cm、黒褐色シルト質土（根が多く、しまりはほとんどない。土師器片が2点出土した）】

第II層：堆積土【20cm、黒褐色シルト質土（表土とは違い、含有物は少ない）】

第III層：地山土【20cm～、黄褐色シルト質土（調査区1・3と同質土。しまりが強く、一部を掘り下げて検討した結果、地山であると判断し、遺構の確認面とした）】

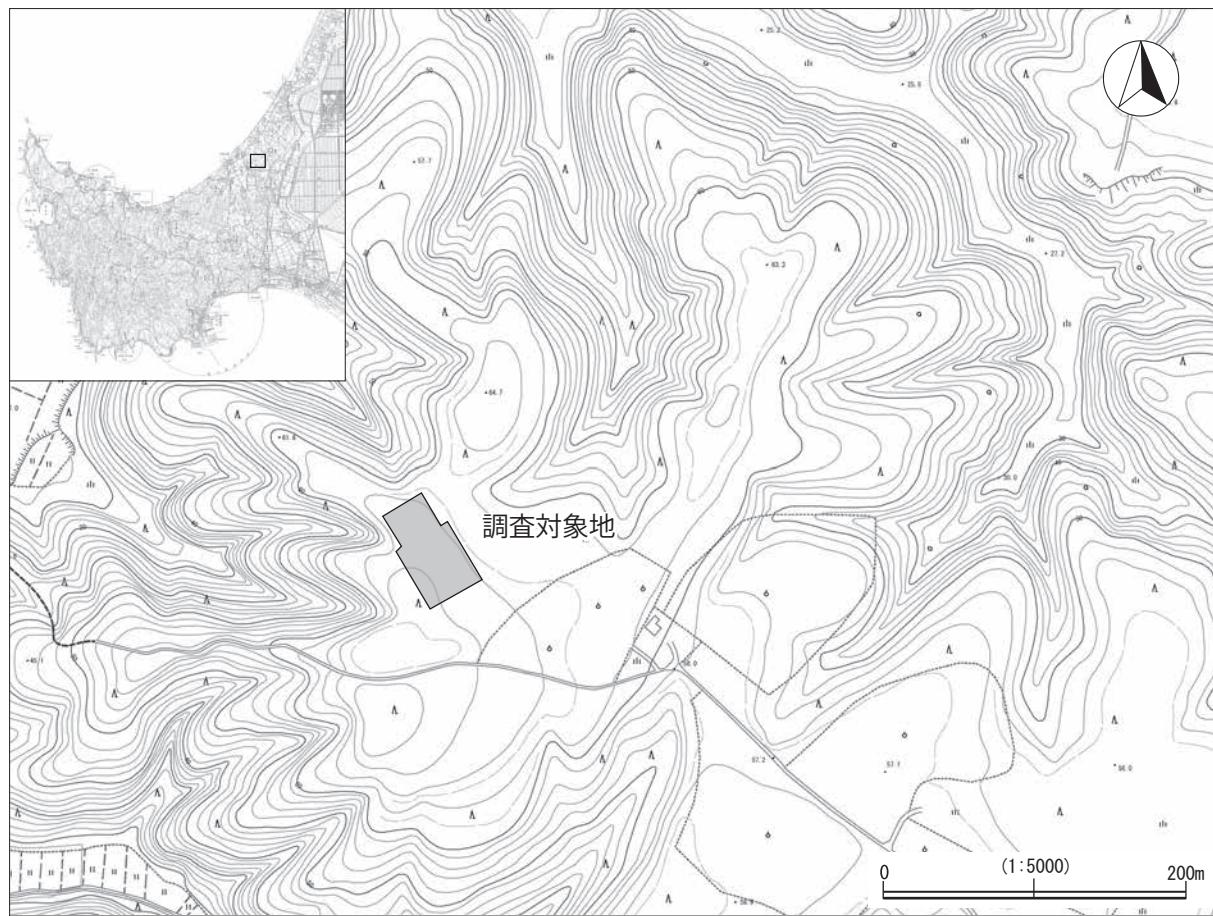
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

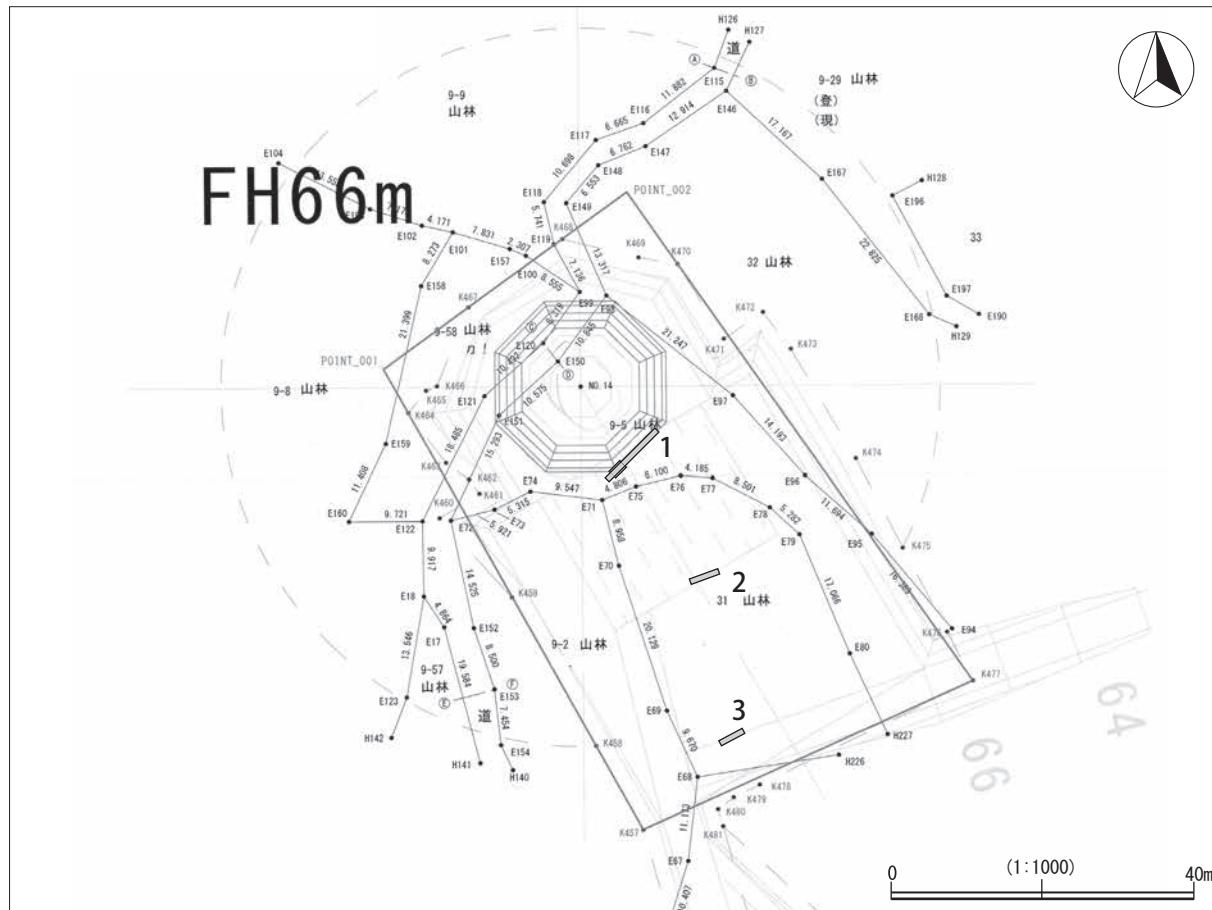
地山土上面にて遺構確認を行った結果、調査区1から東側壁面にカマドを有し、東西2.4m、南北2.0m（検出部のみ）の竪穴建物跡1軒が検出された。覆土内から土師器片が出土し、平安時代の建物跡であると判断される。そのほか柱穴状の遺構が7基検出された。また、調査区2表土内から、土師器片2点と柱穴状遺構3基が検出された。土壘状の高まりは切土によって構築されており、南側にのびるにしたがって、地形の高低と同化して不明瞭となる点があり、遺構として認定するにはいたらなかった。土地境界のための土手である可能性が考えられる。調査区3からは遺構、遺物は検出されなかった。

#### c. 所見

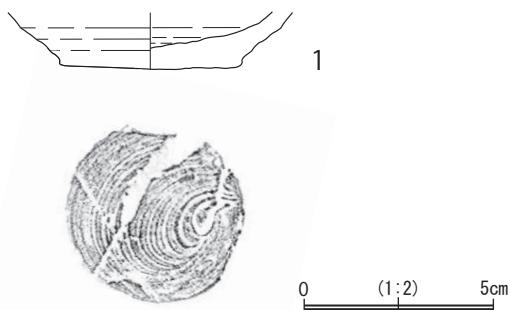
当該地は台地縁辺から離れるにしたがって、遺構は希薄になるものの、開発行為地一帯は竪穴建物跡等を含め、遺構が残存していることが予測された。本結果を回答した後の協議によって、当該地における計画は見直し、場合によっては延期されることとなった。



第15図 男鹿風力発電建設工事① 位置図



第16図 男鹿風力発電建設工事① 調査区配置図



第17図 男鹿風力発電建設工事①出土遺物実測図



写真13 男鹿風力発電建設工事①出土遺物

第4表 男鹿風力発電建設工事①出土遺物観察表

捲 番号	遺物 番号	写真 番号	遺物 番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
17	1	13	1	土師器	壺	調査区2	—	4.8	(1.5)	7.5YR7/6	7.5YR7/4	—	ナデ	底部糸切り痕



調査区周辺全景



写真正面中央部で竪穴建物跡が  
1軒・柱穴状の遺構数基が検出さ  
れた。

調査区1 完掘状況

写真14 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査①



検出された建物跡はカマドを有し、 $2.4m \times 2.0m$ （調査区外に続く）。覆土は黒色土と地山土が混ざっており、土師器片が出土した。

調査区1 壁穴建物跡検出状況



写真中央下部に焼土及び炭化物が検出された。建物跡壁際であるため、カマドと判断した。

調査区1 カマド検出状況



壁穴建物跡内から土師器が数点出土した。

調査区1 完掘状況

写真15 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査②



写真奥側に基底部約2.5m、高さ約70cmの土壠がある。明確な盛土の痕跡は見いだせず、高まりは切土によって構築されていた。土地の境界と判断され、近現代の造作と判断した。

#### 調査区2 完掘状況



土師器片2点が出土した。  
調査区2からは柱穴状の遺構が数基検出された。

#### 調査区2 土師器出土状況



#### 調査区3 完掘状況

写真16 男鹿風力発電建設工事① 試掘調査③

## 第2節 平成24年度の調査

### (1) 男鹿風力発電建設工事②（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市五里合中石字野那神台 13 - 56・70

調査期日 平成24年5月22日

調査面積 調査面積 42.15m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、五里合地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市五里合中石字野那神台に位置する。標高約59m前後で、五里合低地を囲う東側台地上に立地する。現況は原野となっており、西から東へやや傾斜する平坦地とさらに西側は2mほどの比高差で段を有している。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機による表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は10.5m×1.5m、調査区2を3.6m×1.5m、調査区3を14m×1.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【30cm、暗褐色、しまり弱】

第II層：盛土【70～80cm、暗褐色シルト質土、しまり弱（第I層土及び第III層土を多量に含む。腐敗植物の根を含む。比較的新しい時代の造成盛土）】

第III層：地山土【黄褐色シルト質土、しまり強】

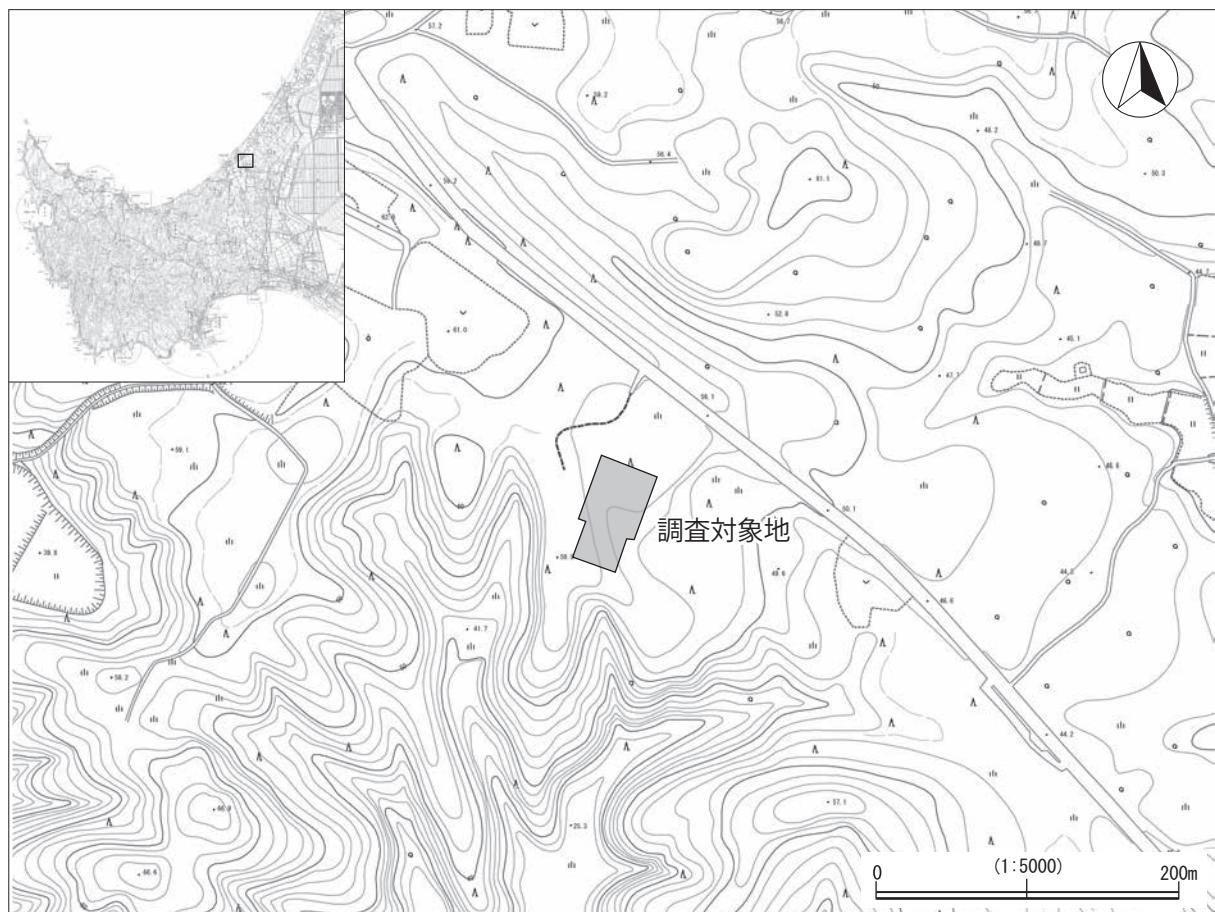
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

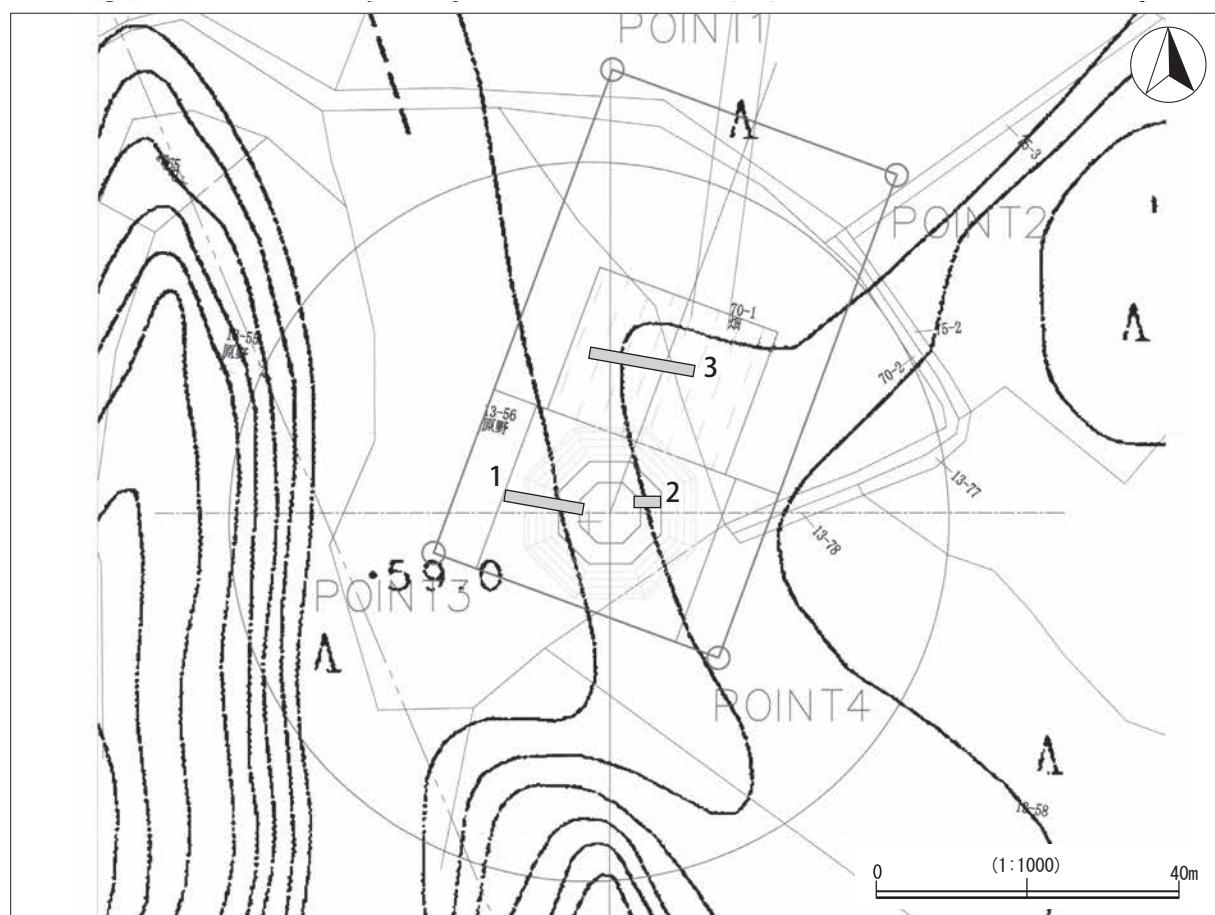
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第18図 男鹿風力発電建設工事② 位置図



第19図 男鹿風力発電建設工事② 調査区配置図



調査区周辺全景



表土から約 50cm 挖り下げ。表土は約 30cm 堆積し、黄褐色の地山土が堆積。

写真は地山を 20cm ほど掘り下げて撮影。

調査区 3 完掘状況



調査区 1 完掘状況

写真 17 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査①



調査区1側から落ち込む旧地形上に土砂を盛って平坦にしたものと判断した。そのため、調査区1の表土が浅かったものと考えられる。調査区2の堆積土は表土下地山直上まで、腐敗した植物の根などが混入しており、自然堆積ではない。畠地造成などに伴う現代の造作である可能性が高い。

調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真18 男鹿風力発電建設工事② 試掘調査②

## (2) 男鹿風力発電建設工事③（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字上横沢台 47 - 2

調査期日 平成24年5月23日

調査面積 調査面積 39m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、野石地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は男鹿市野石字上横沢台に位置する。標高約55m前後で、眼下に日本海を望む砂丘台地上に立地する。現況は比較的平坦な原野となっている。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は6.5m×1.5m、調査区2を13.5m×1.5m、調査区3を6.0m×1.5mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【20～30cm、暗褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20～30cm、黒褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅲ層：地山土【黄褐色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

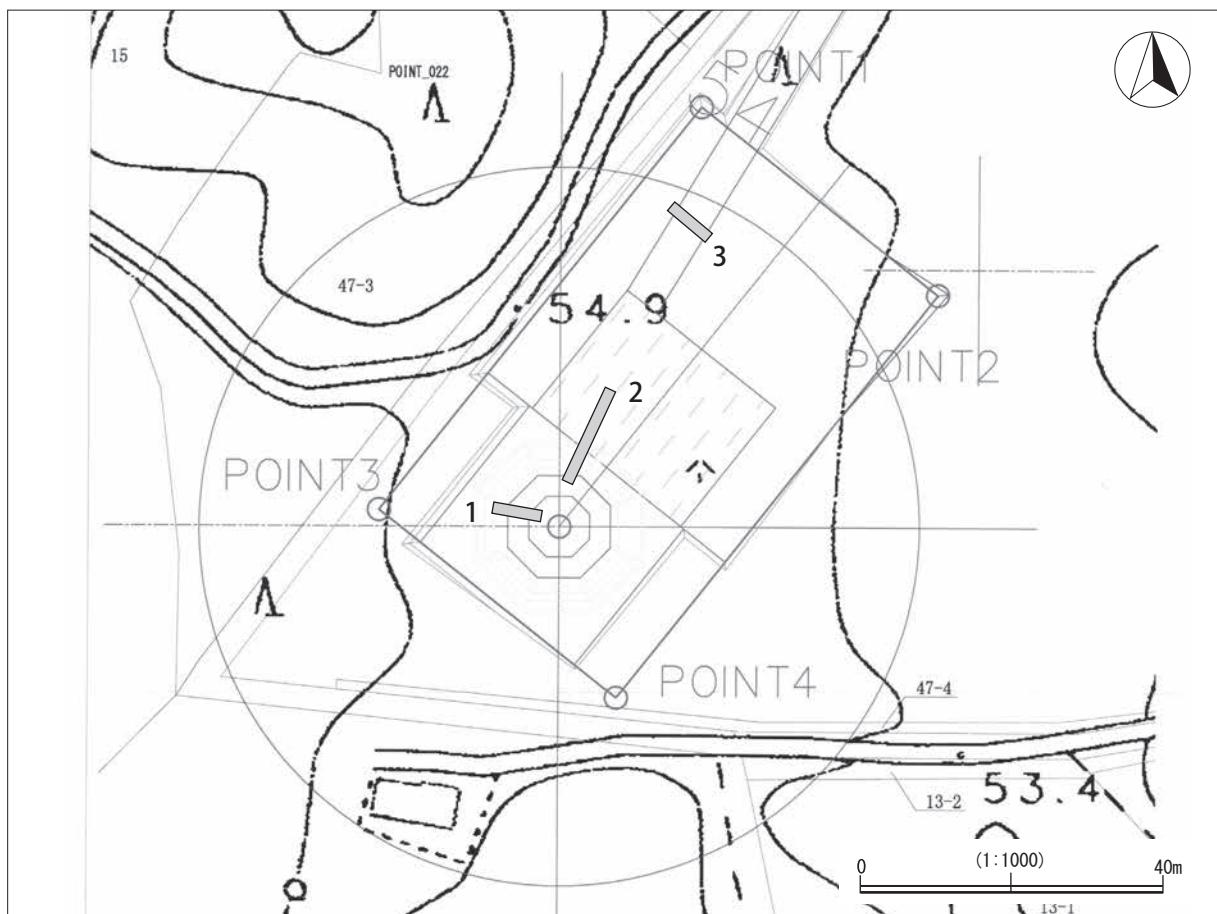
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第20図 男鹿風力発電建設工事③ 位置図



第21図 男鹿風力発電建設工事③ 調査区配置図



調査区周辺全景



表土から約 50cm掘り下げ。表土は約 20cm堆積し、黄褐色の地山土が堆積。写真は地山を 30cmほど掘り下げて撮影。

調査区 1 土層堆積状況

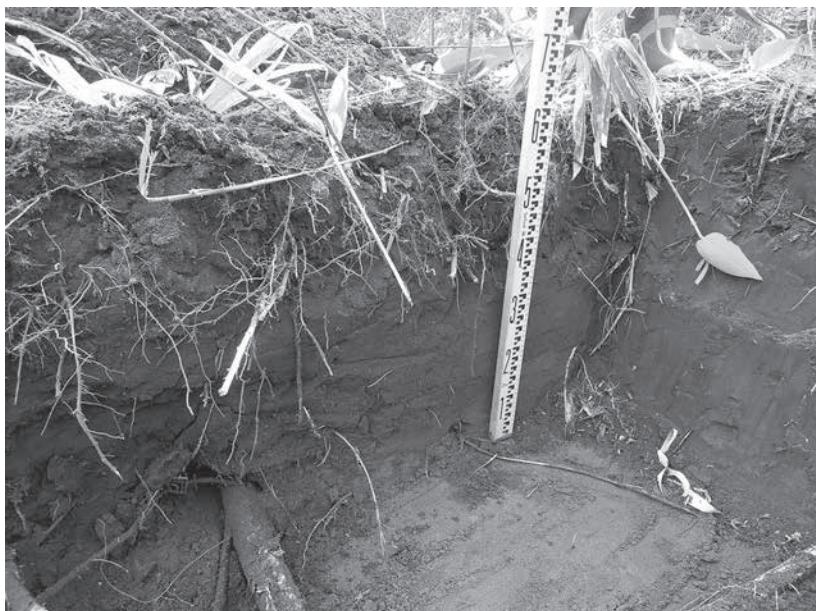


調査区 1 完掘状況

写真 19 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査①



調査区2 完掘状況



調査区3 土層堆積状況



調査区3 完掘状況

写真20 男鹿風力発電建設工事③ 試掘調査②

### (3) 男鹿風力発電建設工事④（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市野石字鳥屋場長根 200-1・中台 74-33

調査期日 平成24年5月24日

調査面積 調査面積 36.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 2,500m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社加藤建設は、野石地区で風力発電建設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社加藤建設へ回答した。その結果、株式会社加藤建設から平成24年5月10日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は男鹿市野石字鳥屋場長根及び中台に位置する。標高約50m前後で、眼下に日本海を望む砂丘台地上に立地する。現況は比較的平坦な原野となっている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は9.5m×1.5m、調査区2を10m×1.5m、調査区3を5.0m×1.5mとした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【20～30cm、褐色砂質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20～40cm、暗黒褐色砂質土、しまり中（調査区2の西側には灰色の海砂が層状に堆積する場所も見られた）】

第Ⅲ層：地山土【黄褐色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

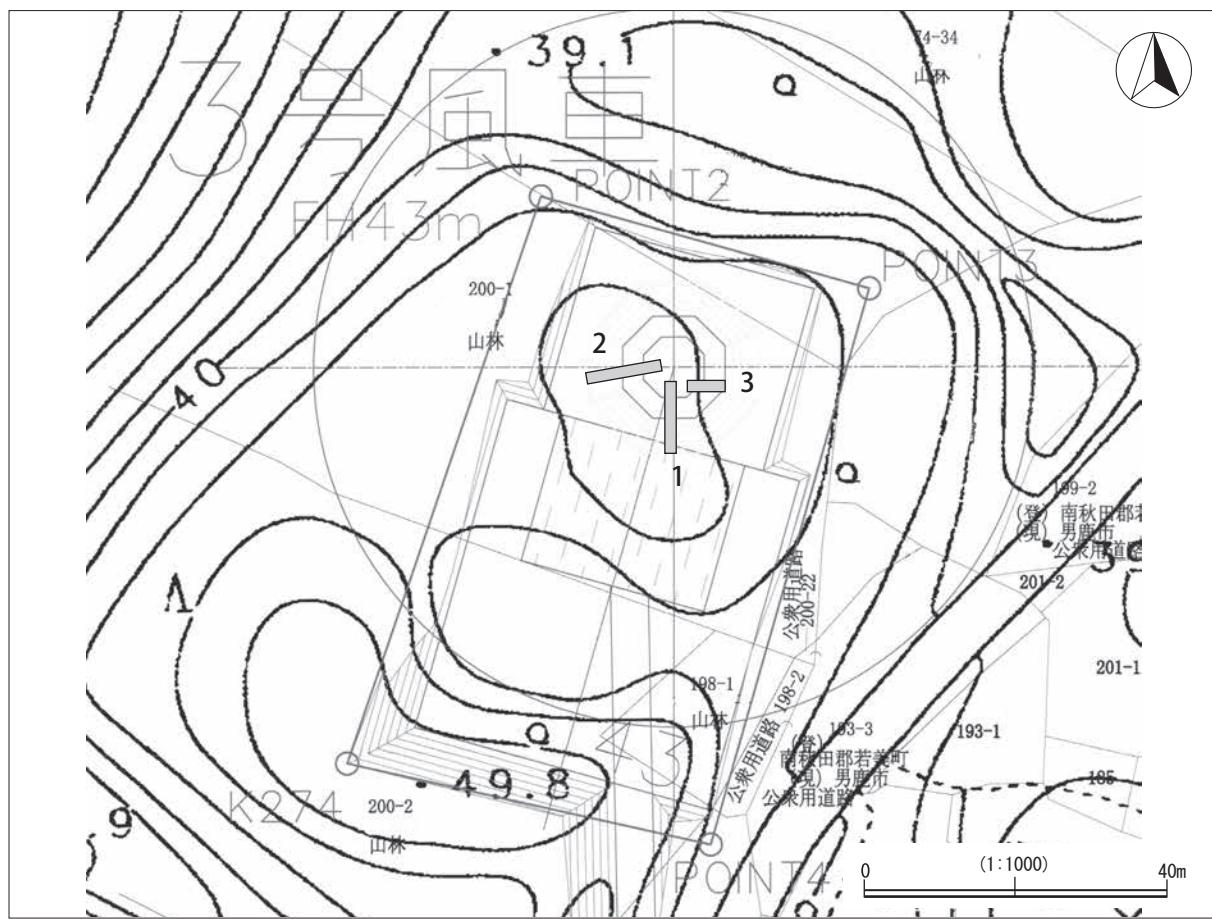
地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第22図 男鹿風力発電建設工事④位置図



第23図 男鹿風力発電建設工事④調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真21 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査①



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真22 男鹿風力発電建設工事④ 試掘調査②

#### (4) 特別養護老人ホーム創設工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船川港台島字中台 107・108

調査期日 平成24年5月25日

調査面積 調査面積 45.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 8,195m<sup>2</sup>)

##### 調査に至る経緯

社会福祉法人樹園は、船川港地区で特別養護老人ホーム創設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を社会福祉法人樹園へ回答した。その結果、社会福祉法人樹園から平成24年4月24日付けで事前調査の依頼があった。また、当該地は男鹿国定公園内の第3種特別地域内に位置するため、自然公園法第20条に基づき、平成24年4月27日付けで特別地域（特別保護地区）内鉱物の採取（土石の採取）許可申請書を秋田県知事へ提出し、平成24年5月22日付け指令自-353をもって許可された。その後、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

##### 立地と現況

当該地は男鹿市船川港台島字中台に位置する。標高約44m前後の台地上で、後期更新世に堆積した五里合層上に立地する。現況は原野となっており、北東側は沢状に落ち込むものの、比較的平坦な地形となっている。南東側は標高で約2m下がっており、現況は廃屋であるが宅地の開発が行われている。当該地は自然公園法による男鹿国定公園第3種特別地域となっており、自然植生が維持されている。

##### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区3本を設定して、重機により表土除去作業を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1は12.0m×1.5m、調査区2を12.5m×1.5m、調査区3を6.0m×1.5mとした。

###### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【20～30cm、暗褐色シルト質土、しまり中】

第II層：堆積土【30～40cm、暗赤褐色シルト質土、しまり強（こぶし大の自然礫をわずかに含む）】

第III層：地山土【黄褐色シルト質土、しまり強（こぶし大の自然礫を含有する）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

###### b. 検出遺構と出土遺物

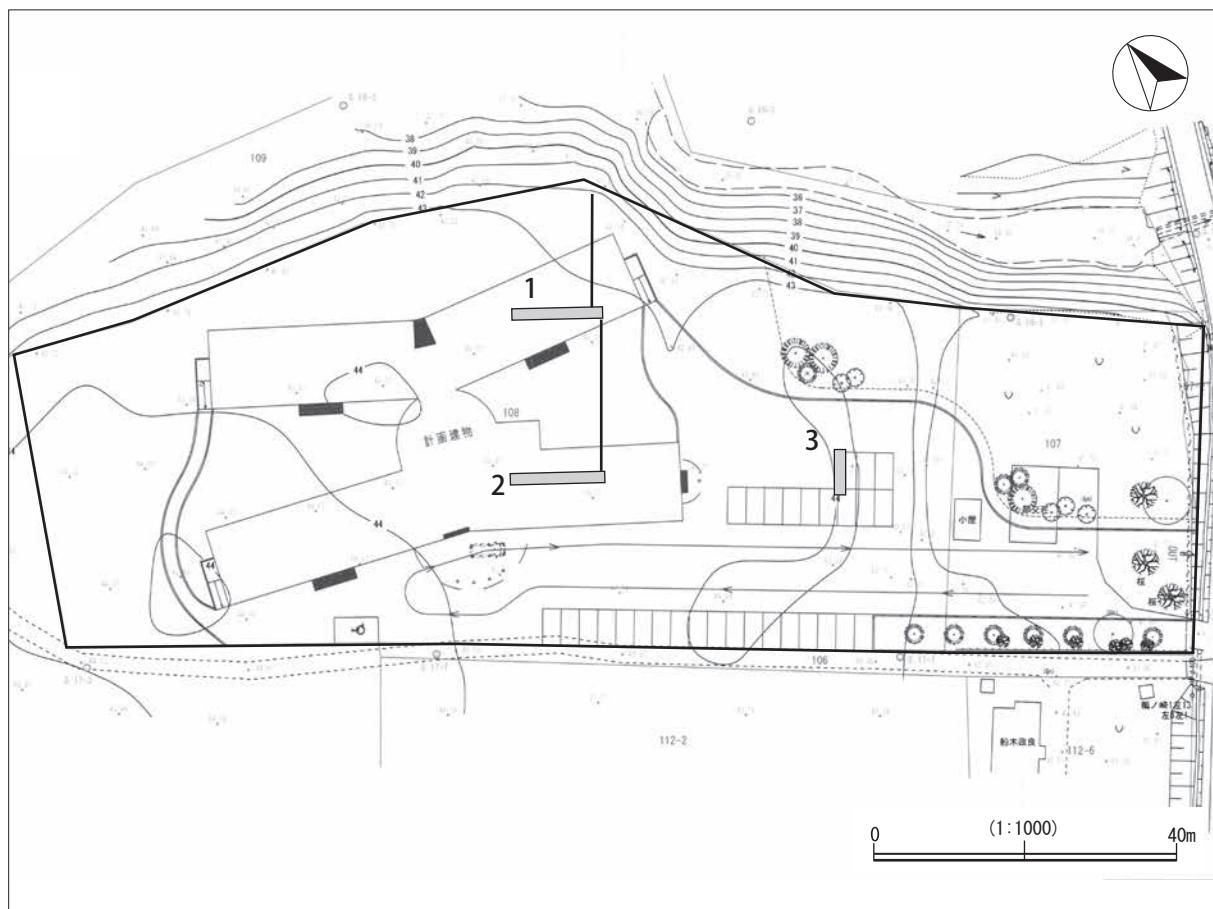
II層及び地山土上面で遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

###### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第24図 特別養護老人ホーム創設工事 位置図



第25図 特別養護老人ホーム創設工事 調査区配置図



調査区周辺全貌



調査区1 土層堆積状況



調査区1 完掘状況

写真23 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査①



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況



調査区3 完掘状況

写真24 特別養護老人ホーム創設工事 試掘調査②

## (5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市福米沢字家ノ下・福田地内

調査期日 平成24年11月27日～28日

調査面積 調査面積 43.5m<sup>2</sup> (調査対象面積 29.4ha)

### 調査に至る経緯

秋田県（秋田地域振興局）は、福米沢地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を秋田県（秋田地域振興局）へ回答した。その結果、秋田県（秋田地域振興局）から平成24年9月14日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は主要地方道能代・男鹿線沿い東側の男鹿市潟西中学校下、男鹿市福米沢地内に位置する。標高約2m前後で、約40mにわたって緩やかに傾斜しながら八郎潟残存湖へ至る。西尾側には潟西台地が広がり、県道からは比高差約2m下がって調査地に至る。現況は水田である。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区11本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～8・10・11は1.5m×2.5m、調査区9を1.5m×4.0mとした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：水田耕作土【20cm、暗褐色、現行水田面】

第Ⅱ層：堆積土【20～40cm、黒褐色シルト質土】

第Ⅲ層：地山土①【20cm～、青灰色砂質土、粒子が細かい（ $\phi$ 1mm以下、含有物はない）】

第Ⅳ層：地山土②【黄灰色砂質土（ $\phi$ 1mm以下、角の取れたこぶし大の礫を含有する）】

第Ⅴ層：地山土③【10cm、黄褐色粘質土】

第Ⅵ層：地山土④【20cm～、暗褐色砂質土、粒子粗い（ $\phi$ 2～3mm）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

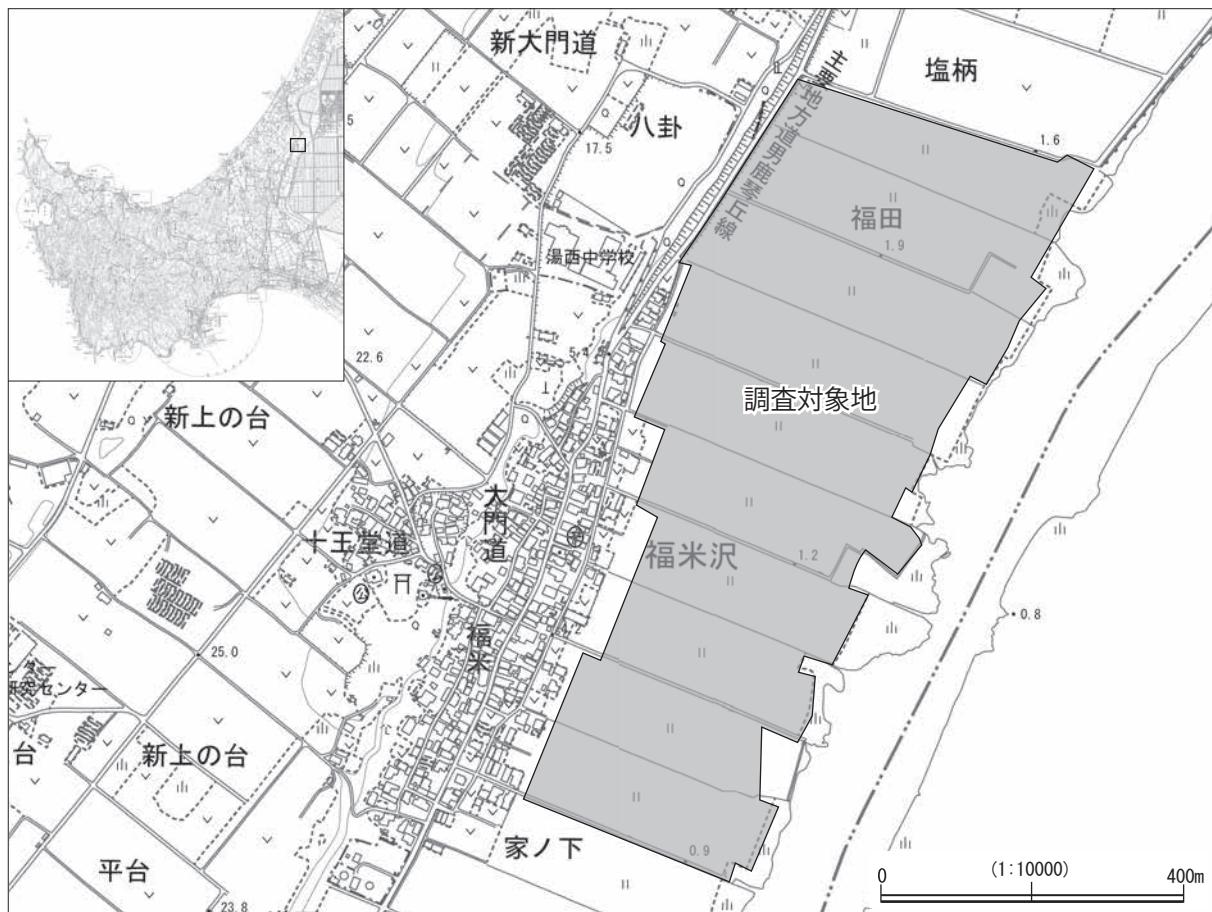
#### b. 検出遺構と出土遺物

Ⅱ層上面及び地山土上面にて、遺構の有無を確認した。調査区1は本対象地内で最も標高が高い地点であり、旧八郎潟の汀線を示すと考えられる角の取れた礫を含有し、粒子の粗い砂層が検出された。他の調査区では、いずれも粒子の細かい砂層で、一定深度の旧八郎潟湖底であったことが予測される。

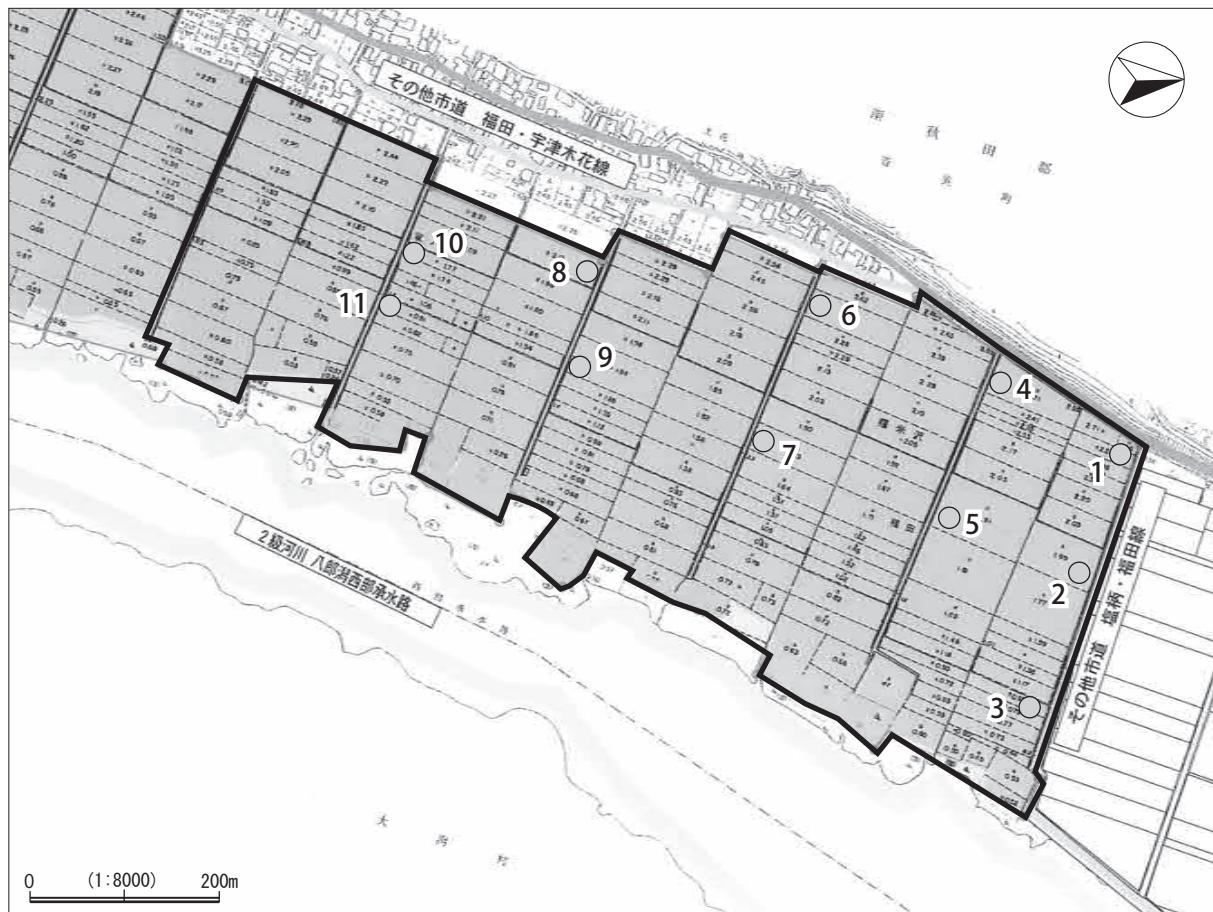
いずれの調査区においても中世以前の遺構、遺物は検出されなかったが、調査区9内で近現代の陶磁器片数点とともに溝跡が検出された。いずれもⅠ層での出土である。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第26図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第27図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



標高 2 m の水田面。写真奥側から八郎潟残存湖（写真手前側）へ緩やかに傾斜する。県道は水田面より 2 m 程度高い。

調査区周辺全景



青灰色砂層下に角の落ちた丸い礫を含む粗い粒子の砂層が入る。旧八郎潟の湖岸であったと考えられる。

調査区 1 完掘状況



調査区 2 完掘状況

写真 25 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況



調査区6 Ⅲ層上面での遺構確認

写真 26 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



調査区8 Ⅲ層上面での遺構確認



近現代陶磁器片2点出土。  
調査区9 陶磁器片出土状況



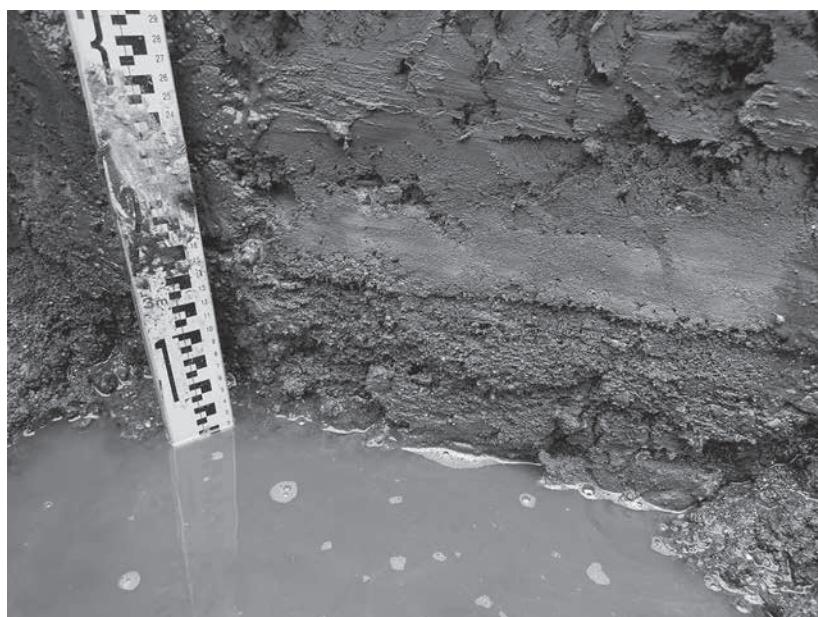
溝跡が検出された。陶磁器片2点が出土しており、いずれも近現代の遺物である。

調査区9 土層堆積状況

写真27 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区 10 完掘状況



青灰色砂層下に粒子の粗い砂層が堆積しており、旧八郎潟の水深の浅深の差によるものと考えられる。

調査区 11 土層堆積状況



調査区 11 完掘状況

写真 28 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④

## (6) 男鹿東中学校グラウンド等整備事業（根木Ⅲ遺跡）

調査地 男鹿市船越字根木 169（男鹿市立男鹿東中学校敷地内）

調査期日 平成 25 年 3 月 25 日～26 日

調査面積 調査面積 36m<sup>2</sup>（調査対象面積 28,390m<sup>2</sup>）

### 調査に至る経緯

男鹿市（教育委員会学校教育課）は、船越地区で男鹿東中学校グラウンド等整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である根木Ⅲ遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を男鹿市（教育委員会学校教育課）へ回答した。その結果、男鹿市（教育委員会学校教育課）から平成24年2月18日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。なお、事業予定地には隣接する野球場も対象となっているが、事業着工までクラブ活動等により使用する予定があるとのことであったため、試掘は実施せず、グラウンドの調査状況を踏まえて検討することとした。

### 立地と現況

当該地は標高 8m ほどで、男鹿市立男鹿東中学校のグラウンドである。グラウンド造成以前は北側の校舎側に位置した池沼と湿地帯であった。当該地一帯は根木Ⅲ遺跡として周知されており、土師器や須恵器等の遺物が確認されている。しかし昭和 48 年の学校建築時に大きく地盤改良がおこなわれていることが考えられた。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 9 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1・3～5・8 は 1.5m × 2.0m、調査区 2 を 1.5m × 5.0m、調査区 6・7 を 1.5m × 2.5m、調査区 9 を 1.5m × 4.0m とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：グラウンド表土【10cm、褐色砂質土、現行グラウンド表土】

第Ⅱ層：造成土【5cm、明褐色シルト質土、グラウンド造成土】

第Ⅲ層：造成土【5cm、明褐色砂質土、粒子粗い（φ 1mm以上）】

第Ⅳ層：造成土【5cm、灰色砂質土、粒子細かい（φ 1mm以下）】

第Ⅴ層：造成土【15cm、明黄褐色砂質土、貝化石含む】

第Ⅵ層：造成土【5cm～、青灰色粘質土】

第Ⅶ層：造成土【30cm、青灰色砂質土、貝化石含む】

第Ⅷ層：自然堆積土【25cm～、黒褐色砂質土、腐敗植物を含む、水分多い】

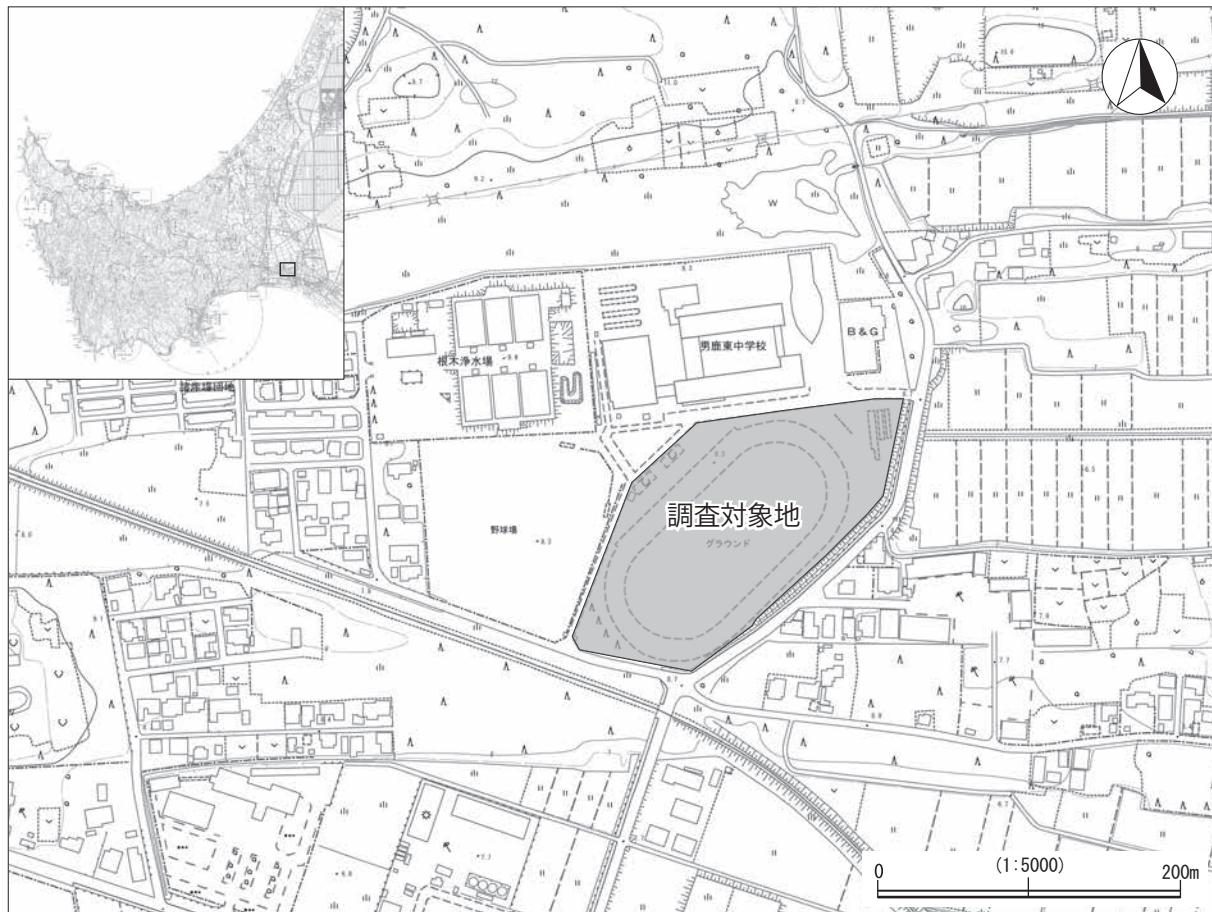
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

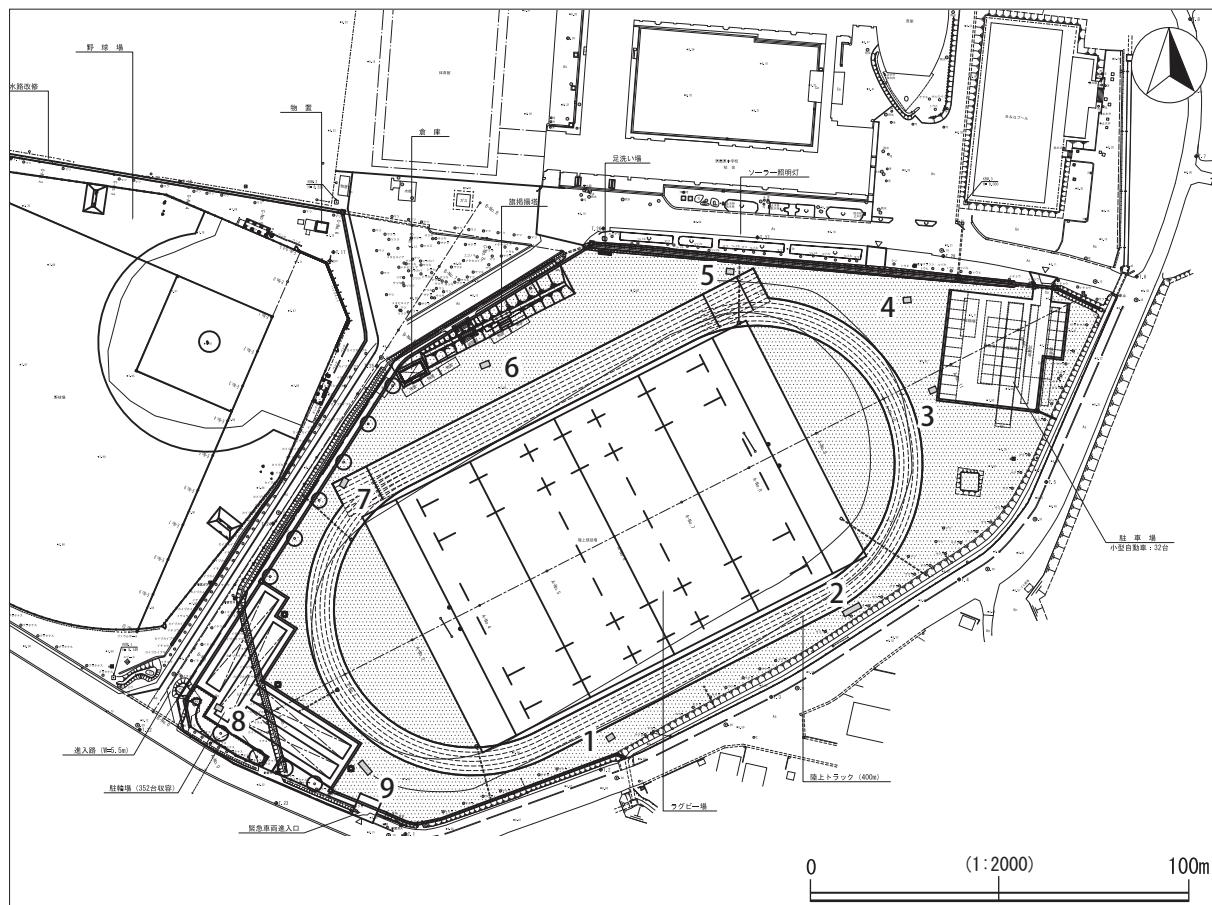
Ⅷ層上面にて、遺構の有無を確認した。造成土内からは、ビニールや缶、スコップ等現代のゴミが確認されており、また、ほぼ全域にわたって同様の砂等が水平に堆積しているため、昭和 48 年の学校建設に伴って行われたグラウンド造成時に、水はけを考慮した地盤改良によって盛土されたものと判断される。調査区 1・2・7・11 で、地盤改良以前の堆積土が検出されたものの、現況表土から 60cm 以深からの検出であり、遺構及び遺物は確認されなかった。V 層及びⅦ 層造成土内からは貝化石（ホタテ等）が出土している。造成土砂に元来混入していたものと考えられ、そのまま盛土されたものと判断した。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は既に失われているものと判断された。そのため、隣接する野球場部分についても遺跡が残存している可能性は少ないことが予測された。しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「根木Ⅲ遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法 94 条に伴う通知書の提出を指示した。その後、秋田県教育委員会より立会調査による指示対応が通知され、平成 25 年 8 月 26 日、9 月 11 日に着工に伴う立会を実施したが、遺構は発見されなかった。



第28図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 位置図



第29図 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 調査区配置図



調査区周辺全景



黒褐色砂層が自然堆積土。上層はグラウンド造成に係る盛土。約60cm程度盛土が確認された。

調査区1 完掘状況



約100cmの盛土であった。黒褐色砂層がわずかに確認されたが、上層から造成時のスコップが検出されるなど、大規模に造成。

調査区2 完掘状況



写真29 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査①



トレンチ内に確認できる白い粒は貝。盛土に用いた砂に混入していたもの。貝種はホタテ等。海岸付近の砂を盛土したものと判断。

調査区4 完掘状況



青灰色褐色砂層上面から缶やビニールが検出されており、グラウンド造成時の盛土。

調査区6 完掘状況



調査区7 土層堆積状況

写真30 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査②



自然堆積土である黒褐色土が残存。上層の砂層はグラウンド造成に係る盛土。

調査区7 完掘状況



現在、臨時の駐車場として使用している地点。碎石及び転圧が著しく試掘調査用の平爪の重機では掘り下げられず終了した。

調査区8 完掘状況



グラウンド南側は現状水はけが著しく悪く、1 mにわたり、瓦礫によって盛土されていた。確認面上方の黒いシミは攪乱。

調査区11 完掘状況

写真31 男鹿東中学校グラウンド等整備事業 試掘調査③

### 第3節 平成25年度の調査

#### (1) 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市船越字一向 207-219

調査期日 平成25年5月23日

調査面積 36m<sup>2</sup> (調査対象面積 62,577m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

株式会社ソラエネは、船越地区で大規模太陽光発電所設置工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を株式会社ソラエネへ回答した。その結果、株式会社ソラエネから平成25年4月1日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は国道101号線沿いの男鹿市総合観光案内所裏側に位置する。旧船越水道と日本海に挟まれた標高4.5mの地点である。対象地の南東には沼があり、沼と現在の船越水道を結ぶ河道が所在する。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区6本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～6ともに2.0m×3.0mを基本とし、必要に応じて拡張した。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：表土【20cm、褐色砂質土、しまり弱】

第II層：盛土【80cm、褐色砂質土、しまり弱（調査区1ではプラスチック片出土）】

第III層：堆積土【20cm、褐色砂質土、粒子粗い（φ1～2mm）（貝を含有し、小礫を含む。海成堆積層）】

第IV層：地山土【褐色砂質土、しまり中】

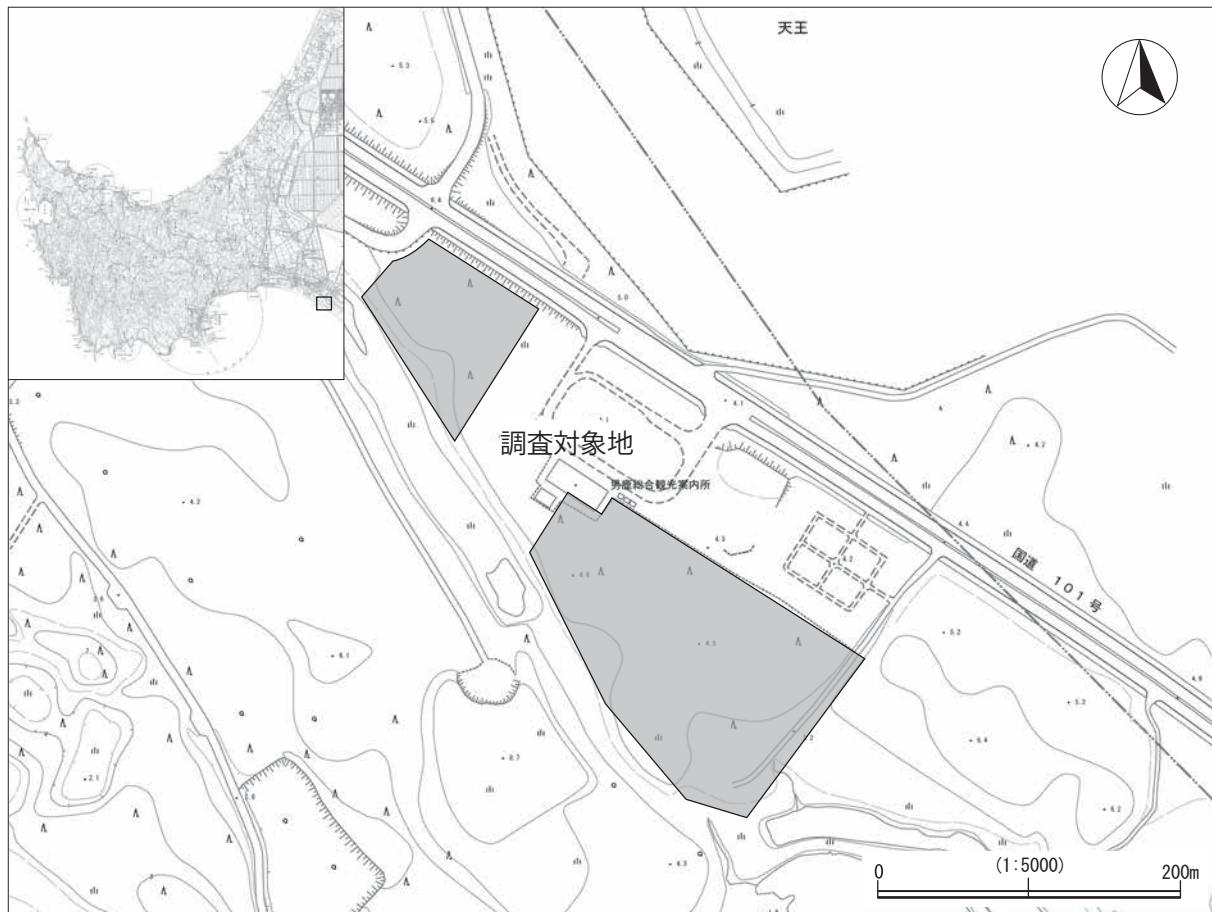
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

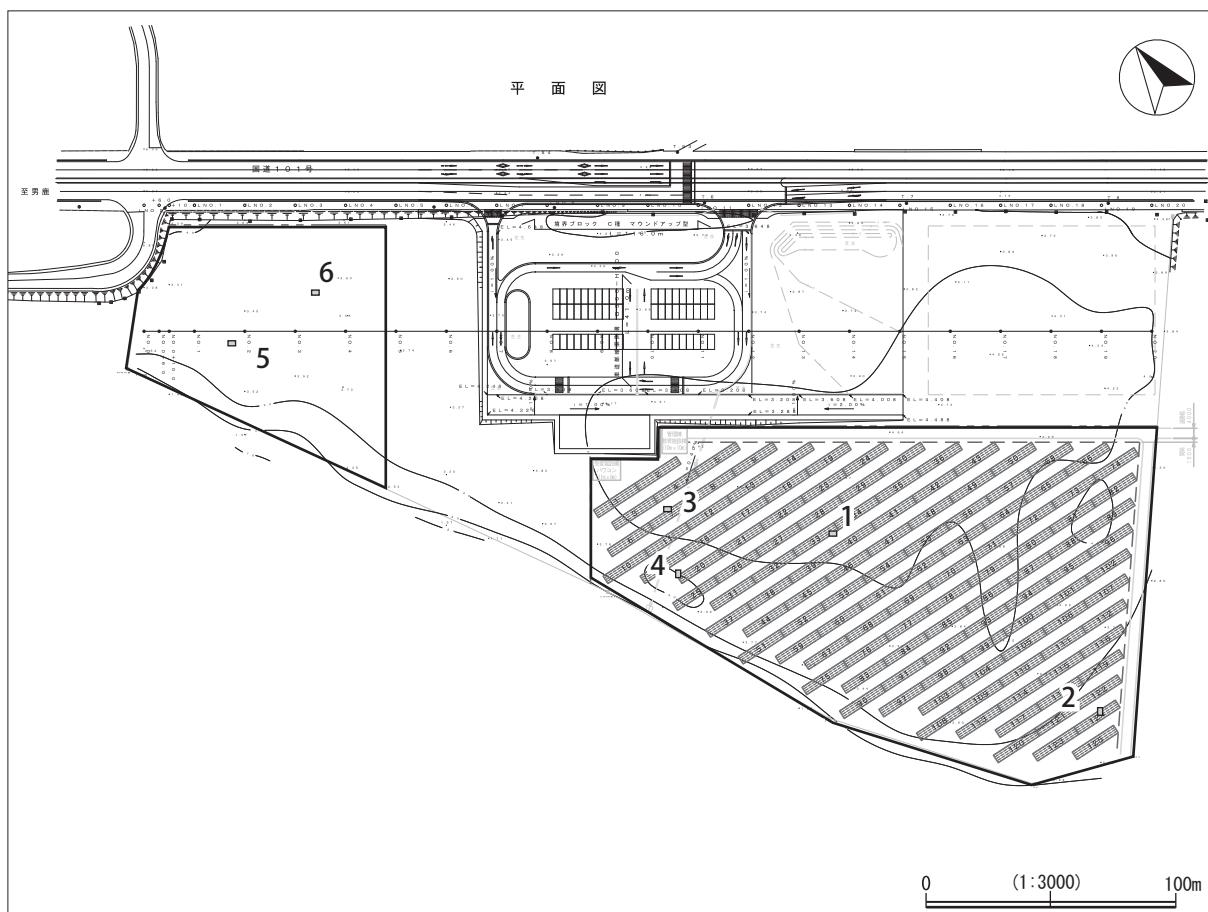
地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。III層は他の層よりも貝類を多く含み、粒子が粗く、礫を含有することから、旧船越水道の汀線であった時期があることが予測される。

##### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第30図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 位置図



第31図 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 調査区配置図



東側調査区周辺全景



表土下 90cmよりプラスチック片  
が出土しており、盛土層と判断した。

調査区1 完掘状況



表土下 100cmより湧水が著しく  
なったため、掘り下げ停止。

調査区2 完掘状況

写真 32 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査①



スタッフの30～40cm付近に見られる層が粒子が粗い砂層( $\phi$ 1～2mm)。白色の粒は貝殻の碎片。

調査区3 土層堆積状況



表土下100cmより約20cmほど、粒子が粗い砂層( $\phi$ 1～2mm)。貝を含有し、比較的浅い海辺の堆積層と判断。小礫を含む。

調査区3 完掘状況



表土から80cm付近まで盛土。以下は貝の碎片を少量含む堆積層。写真撮影後、250cmまで掘り下げたが、土質は変わらなかった。

調査区4 完掘状況

写真33 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査②



西側調査区周辺全景



表土下 110cm の明褐色砂層上面  
で遺構確認。

調査区5 完掘状況



調査区5と同様の堆積。表土下  
120cm の明褐色砂層上面で遺構  
確認。写真撮影後、250cmまで  
掘り下げたが、土質は変わらな  
かった。

調査区6 完掘状況

写真34 男鹿市大規模太陽光発電所設置工事 試掘調査③

## (2) 携帯電話用無線中継基地局新築工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市脇本富永字毘沙門台 51 - 3

調査期日 平成 25 年 5 月 24 日

調査面積 42.75m<sup>2</sup> (調査対象面積 193.75m<sup>2</sup>)

### 調査に至る経緯

ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）は、脇本地区で携帯電話用無線中継基地局新設工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨をソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）へ回答した。その結果、ソフトバンクモバイル株式会社（株式会社北斗環境）から平成 25 年 5 月 15 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は寒風山（標高 355m）東南部の裾野に位置する標高 65m の地点である。付近には岩清水と呼ばれる自然湧水地点が所在し、沢状の地形が入り組む複雑な地形形状を呈している。一帯は原野となっており、主要地方道入道崎・寒風山線から寒風山の裾を南東方向へ進む男鹿市道沿いに位置する。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 2 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.5m × 13.5m、調査区 2 を 1.5m × 15.0m とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【30cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第Ⅱ層：堆積土【20cm、黒褐色シルト質土、しまり中】

第Ⅲ層：地山土【60cm、明黄褐色シルト質土、しまりやや強（φ 3～5mm の礫を含む。遺構確認面）】

第Ⅳ層：地山土【明褐色粘質土、しまり強（φ 1～2mm の礫。寒風山の基盤層）】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

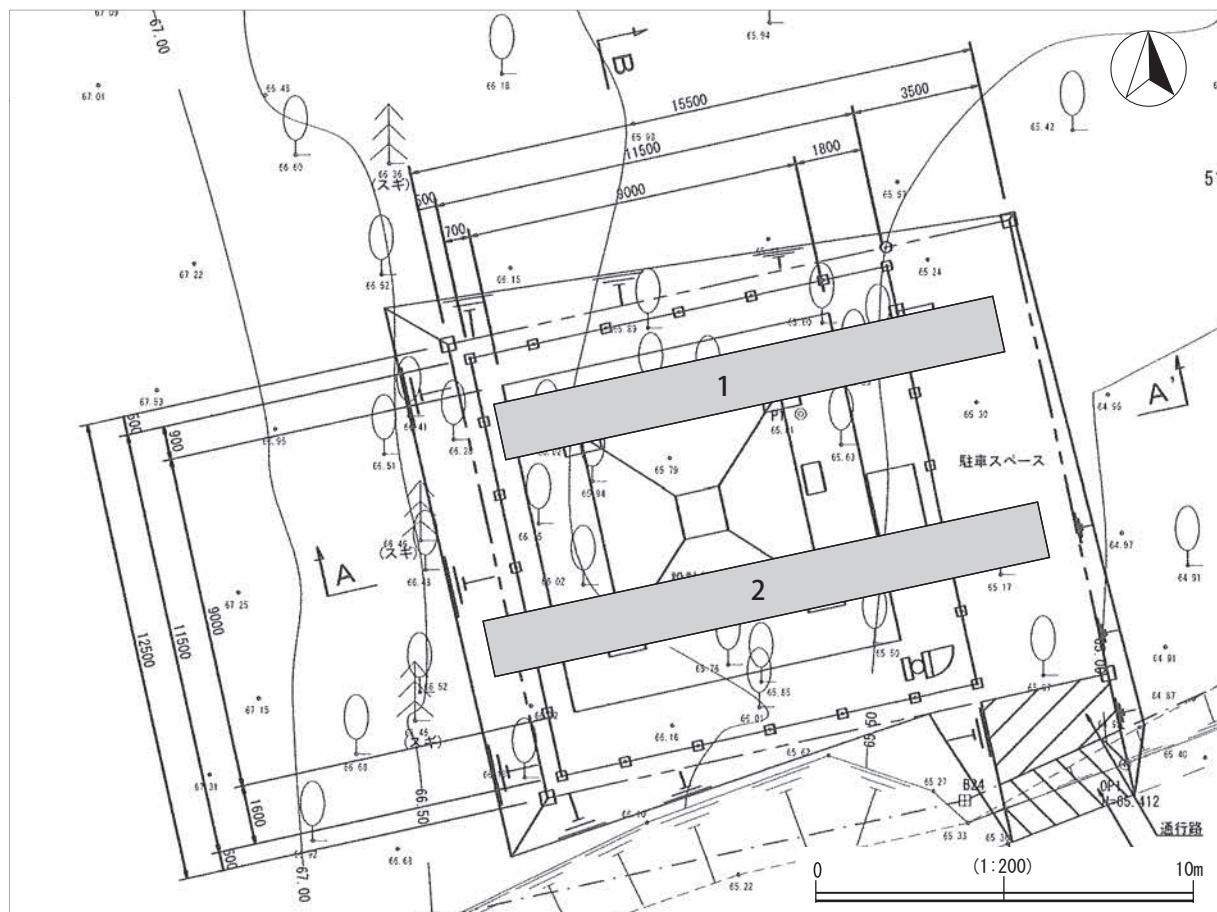
地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構は発見されなかった。調査区 1 および 2 ともに、シミ状の黒色土が検出されたため、一部掘り下げを行ったが、覆土の堆積状況は、底面の観察から根等による攪乱と判断した。遺物は調査区 1 より縄文土器片が 2 点出土したが、いずれも堆積土中からの出土である。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



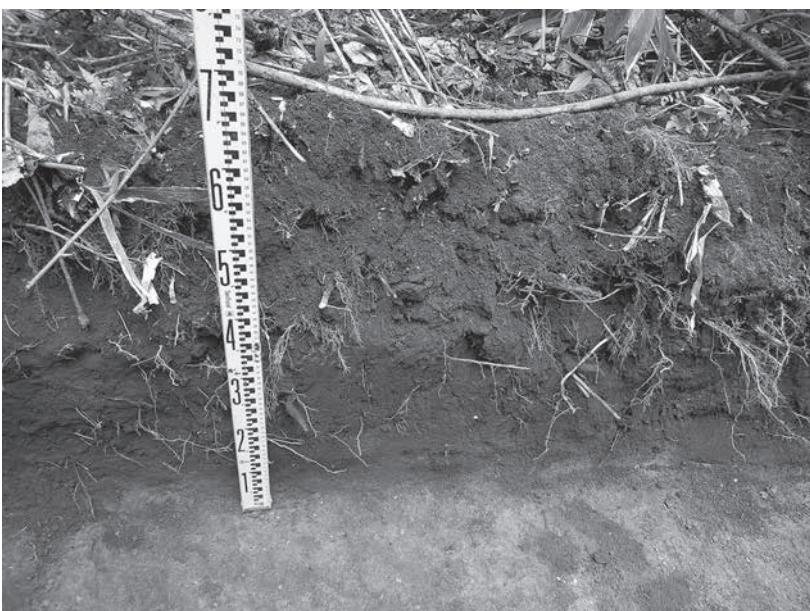
第32図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 位置図



第33図 携帯電話用無線中継基地局新築工事 調査区配置図



調査区周辺全景



調査区1 土層堆積状況



地表下50cmで地山を検出し、遺構確認を行った。調査区1より縄文土器片2点が堆積土中から出土したが、遺構は確認されなかった。

数カ所にシミ状の黒色土が確認されたため、一部に掘り下げを行ったが、根等の攪乱層であった。

調査区1 完掘状況

写真35 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査①



調査区1 出土遺物



調査区2 土層堆積状況



調査区2 完掘状況

写真36 携帯電話用無線中継基地局新築工事 試掘調査②

### (3) 石油・天然ガス掘削工事（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市福米沢字新大門道 135・138 ほか

調査期日 平成 25 年 6 月 25 日～26 日

調査面積 92m<sup>2</sup>（調査対象面積 10,374m<sup>2</sup>）

#### 調査に至る経緯

石油資源開発株式会社は、福米沢地区で石油・天然ガス掘削工事を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することなどから遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を石油資源開発株式会社へ回答した。その結果、石油資源開発株式会社から平成 25 年 5 月 27 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は八郎潟西岸の潟西台地上に位置する標高約 19m の地点である。台地の旧八郎潟沿い縁辺からは 500m ほど西側に立地し、男鹿市道赤坂～板引沢台線沿いに位置する。一帯は畠地となっており、現在もかぼちゃやたばこの作付が行われている。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 6 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.0m × 120m、調査区 2 を 1.0m × 105m、調査区 3 を 1.0m × 165m、調査区 4 を 1.0m × 120m、調査区 5 を 1.0m × 190m、調査区 6 を 1.0m × 220m とした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

###### 調査区 1～4

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：耕作土【30～40cm、黒褐色シルト質土、しまり中（Ⅲ層土ブロック多量、ビニール含む、耕作による攪拌層）】

第 III 層：地山土【30cm～、明黄褐色シルト質土、しまり強】

###### 調査区 5

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：堆積土【60cm、黒褐色シルト質土、しまり強（ $\phi$  10mm の小礫微量、 $\phi$  1mm のスコリア状粒子微量入る）】

第 III 層：漸移土【10cm、にぶい黄灰褐色粘質土、しまり強（IV 層ブロック中量含む）】

第 IV 層：地山土【40cm～、明黄褐色シルト質土、しまり強】

###### 調査区 6

第 I 層：耕作土【10cm、黒褐色シルト質土、しまり弱】

第 II 層：耕作土【20cm、褐色シルト質土、しまり強（Ⅲ層土ラミナ状に入る、耕作による攪拌層）】

第 III 層：地山土【30cm～、明黄褐色粘質土、しまり強】

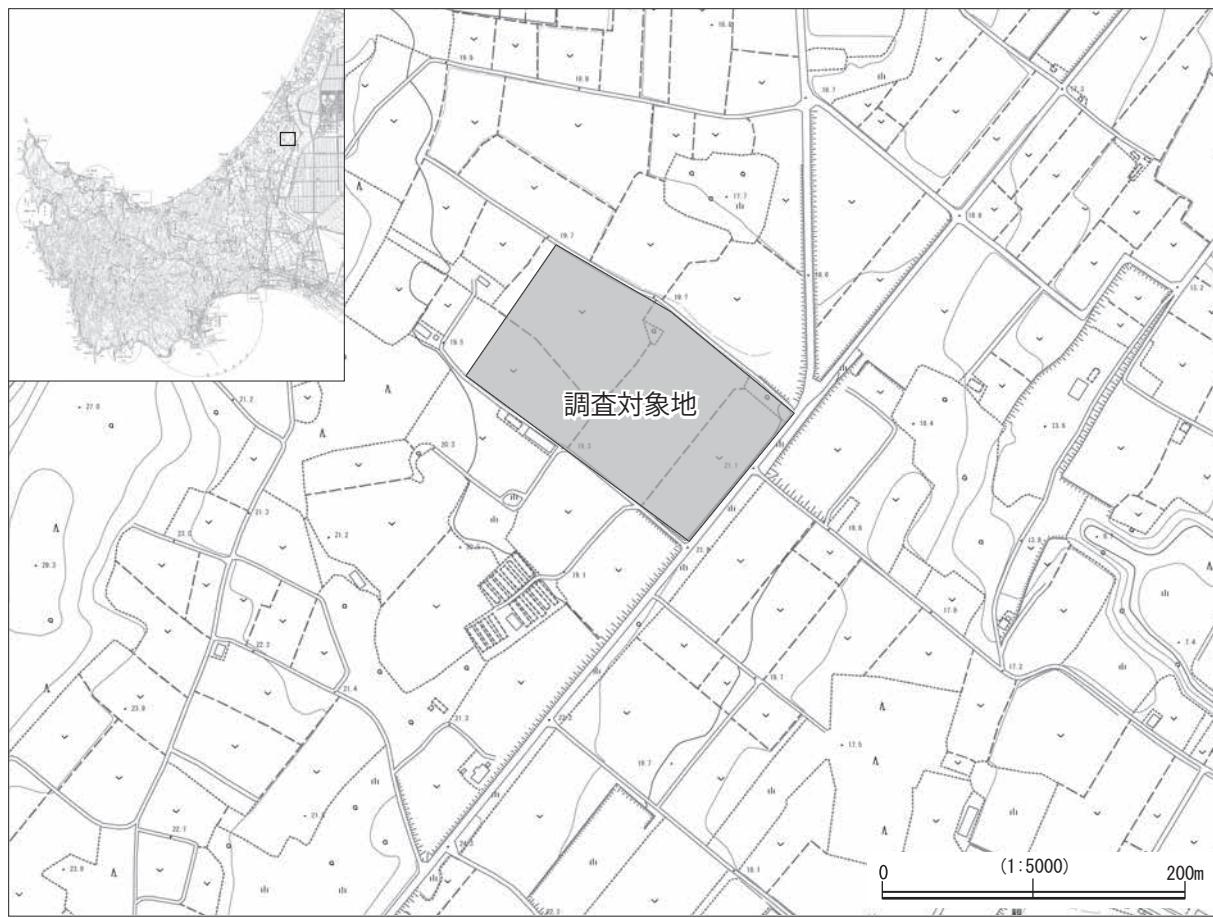
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

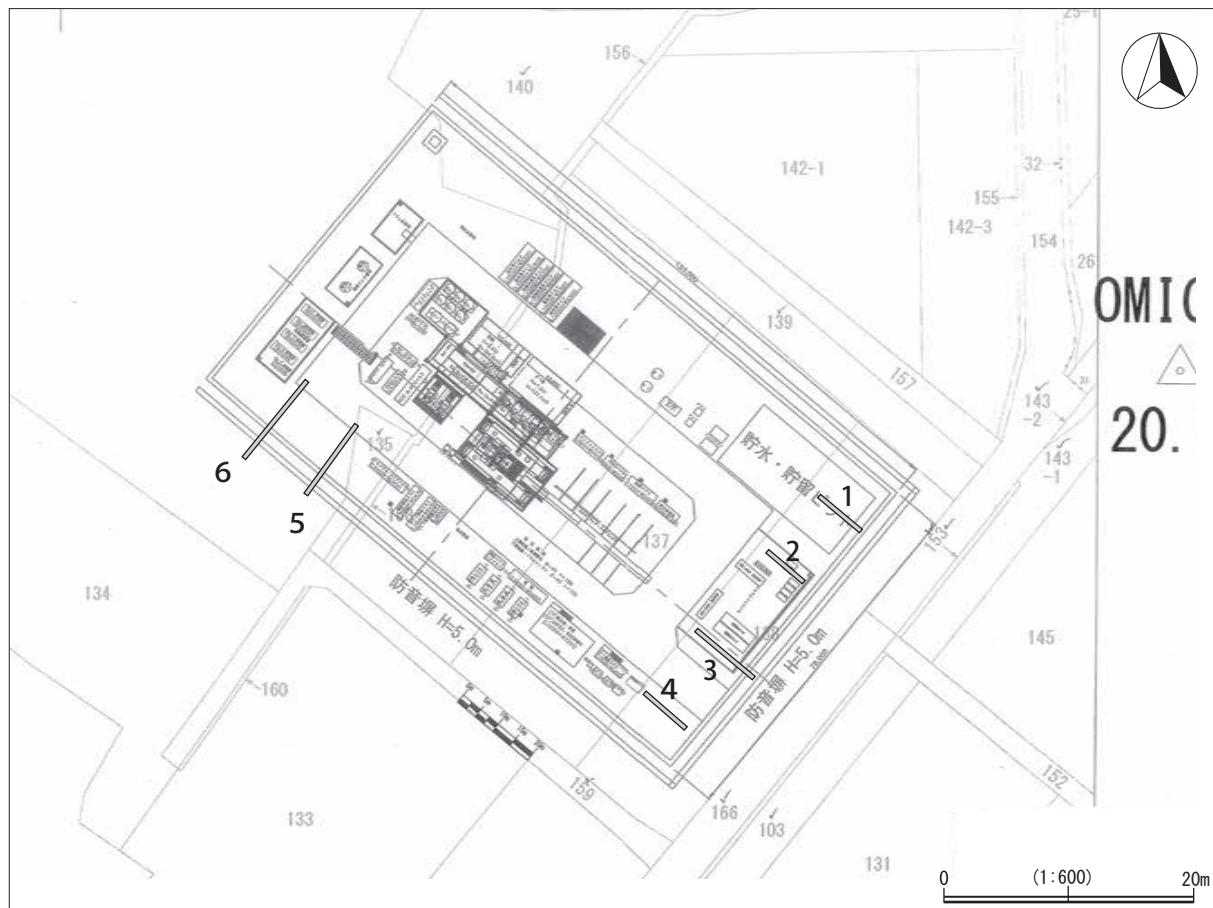
調査区 1～4 については地山土上面にて遺構確認を行ったが、遺構、遺物ともに確認されなかつた。Ⅱ層とⅢ層の境界は直線的に堆積しており、Ⅲ層上面が硬く締まっていたこと、段差が確認できしたことなどから、過去に土砂の採取が行われた可能性が考えられた。また、中央部より幅 30cm ほどで北東から南西にのびる攪乱層が確認され、 $\phi$  3cm ほどのビニール管が検出された。調査区 5 ではⅡ層上面及びⅣ層上面にて遺構確認を行ったが、遺構・遺物ともに確認されなかつた。調査区 1～4 とは 100m ほどしか離れていないが、堆積様相、地山土が大きく異なっていた。調査区 6 ではⅢ層上面で遺構確認を行った。遺構は検出されなかつたが、Ⅱ層内から縄文土器片が約 20 点出土した。

##### c. 所見

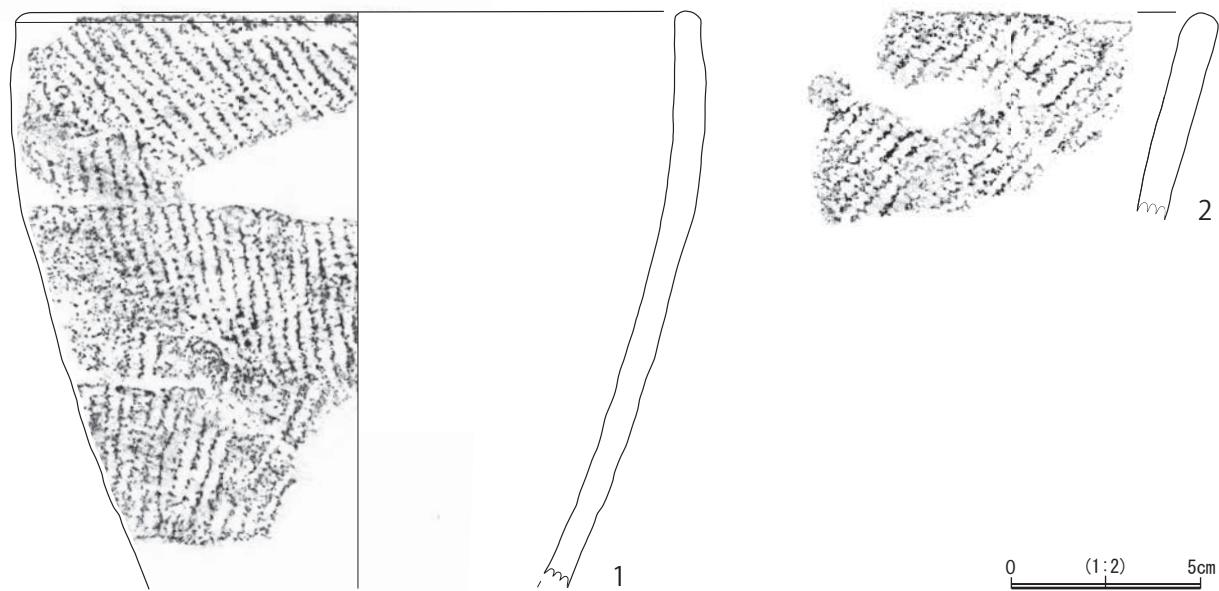
調査区 6 より縄文土器片が出土したが、耕作による攪乱層中からの出土であった。遺構は発見されず、遺跡は存在しないものと判断された。



第34図 石油・天然ガス掘削工事 位置図



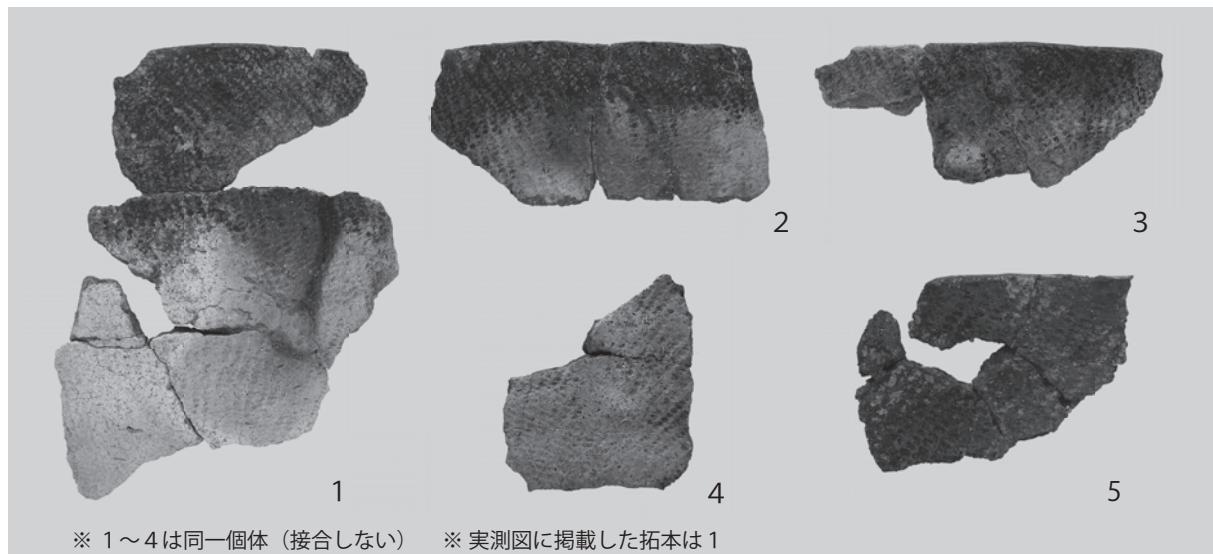
第35図 石油・天然ガス掘削工事 調査区配置図



第36図 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物実測図

第5表 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物観察表

捕図番号	遺物番号	写真番号	遺物番号	種別	器種	出土調査区	法量(cm)			色調		調整		備考
							口径	底径	器高	外面	内面	外面	内面	
36	1	37	1	土器	深鉢	調査区6	(17.5)	-	(15.2)	10YR8/3	10YR4/2	-	ミガキ	RL繩文 上半部に煤付着 写真2～4同一個体
36	2	37	5	土器	深鉢	調査区6	-	-	(5.5)	10YR4/2	10YR4/2	-	ミガキ	LR繩文



※ 1～4は同一個体（接合しない）

※ 実測図に掲載した拓本は1

写真37 石油・天然ガス掘削工事 出土遺物



調査範囲に挟まれた畠地（現耕作地）は未調査。

調査区周辺全景



地山直上は地山土のブロックが混ざる黒褐色土層で、ビニール等を含む。畠の耕作による攪拌層。地山土との境界が直線的であること地山の確認面の非常に強くしまっていること、地山の確認面に段差ができるていることから、過去に土砂の採取が行われた可能性が考えられた。

調査区1 土層堆積状況



調査区中央部で幅30cmほどの攪乱層を確認。地山確認面より40cm下からφ3cmのビニール管検出。昭和50年代の畠地灌漑により布設されたもの。調査区1～4すべてにおいて検出（掘り下げは調査区1のみ）。

調査区1 完掘状況



写真38 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査①



地表下 50cm で地山を検出し、遺構確認を行った。結果、遺構・遺物は確認されなかった。土層の堆積状況等は調査区 1 の所見と同様。

#### 調査区2 完掘状況



地表下 50cm で地山を検出し、遺構確認を行った。結果、遺構・遺物は確認されなかった。土層の堆積状況等は調査区 1 の所見と同様。

#### 調査区3 完掘状況



調査区 1～4 とは 100m 程度しか離れていないが、異なる土層堆積状況であった。

地山上には漸移層が残存しており、さらに含有物の入らない黒色の堆積層が 60cm 堆積していた。

地山は粘質土であったため、溜池状に水が溜まっていた時期があった可能性がある。現地形で事業予定地の中央部が窪んでいる。

#### 調査区5 土層堆積状況

写真 39 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査②



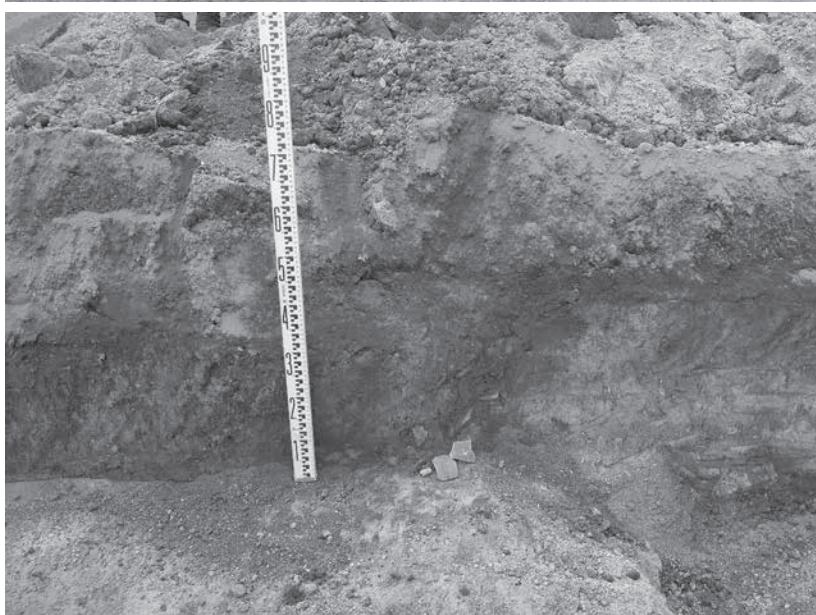
地表下 110cmで地山を検出し、  
遺構確認を行った。

調査区5 完掘状況



地表下 50cmで地山を検出し、遺  
構確認を行った。結果、遺構は確  
認されなかったが、縄文土器片が  
約 30 点出土した。

調査区6 完掘状況



縄文土器片は、全て耕作による攪  
拌層内から出土した。遺構には  
伴っていない。

調査区 6 土器出土状況

写真 40 石油・天然ガス掘削工事 試掘調査③

#### (4) 個人住宅建設事業（船越遺跡）

調査地 男鹿市船越字一向 23 - 1

調査期日 平成 25 年 6 月 27 日

調査面積 58m<sup>2</sup> (調査対象面積 1,193.48m<sup>2</sup>)

#### 調査に至る経緯

個人は、船越地区で個人住宅建設事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である船越遺跡に位置するため、事前調査の必要性がある旨を個人へ回答した。その結果、個人から平成 25 年 6 月 7 日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

#### 立地と現況

当該地は標高約 2m の微高地に位置し、周囲一帯は住宅街となっている。一帯は原野となっており、近隣住民の話によると 20 ~ 30 年ほど前に盛土により造成された地点であるとのことであった。

#### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区 3 本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査を行い、遺構、遺物の有無を確認した。調査区 1 は 1.0m × 10.0m、調査区 2 を 1.0m × 37.2m、調査区 3 を 1.0m × 10.8m とした。

##### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第Ⅰ層：表土【35~100cm、暗褐色砂質土、しまり中（コンクリート片やプラスチック片を含む盛土）】

第Ⅱ層：地山土【30cm~、青灰色砂質土、しまり中】

※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

##### b. 検出遺構と出土遺物

地山土上面を遺構確認面として遺構確認を行ったが、遺構、遺物は発見されなかった。

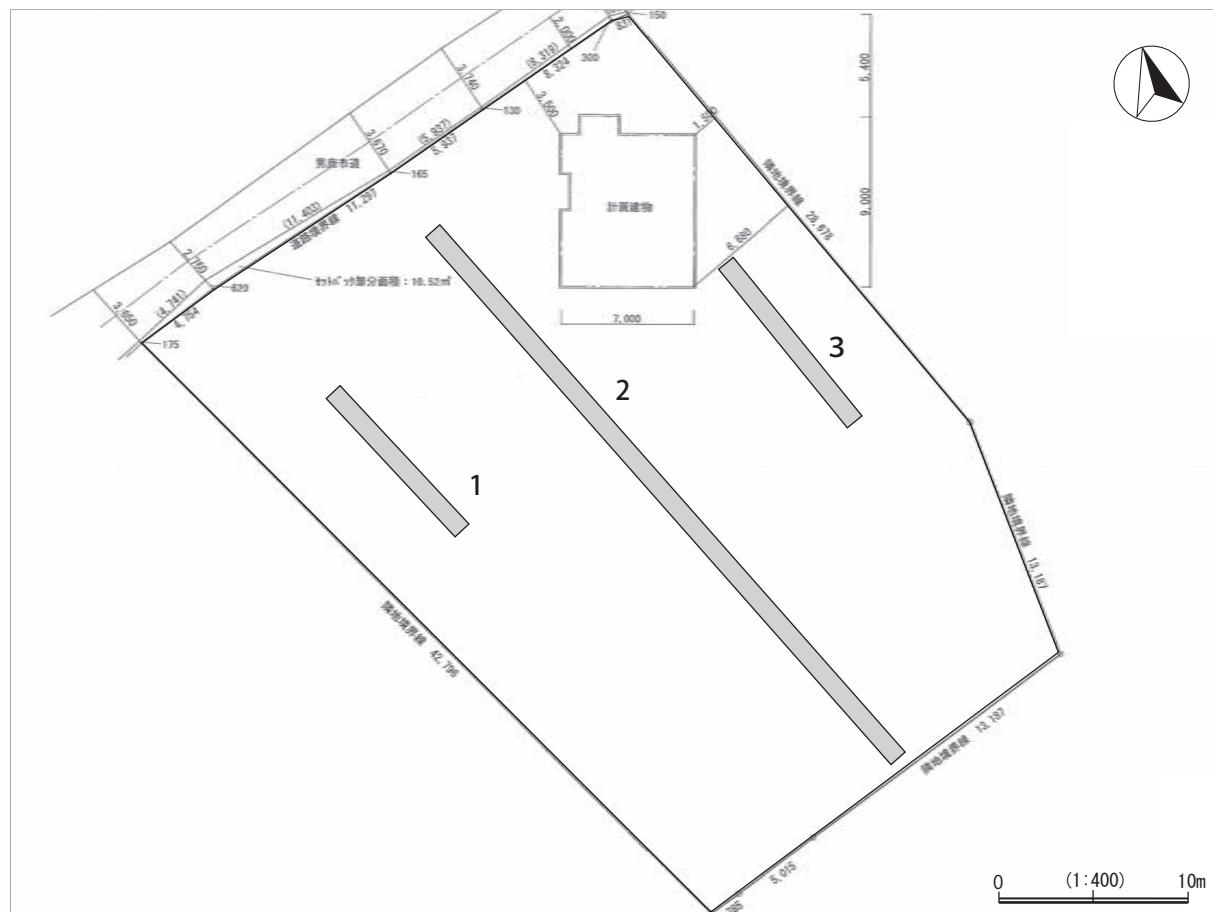
##### c. 所見

当該地について、遺跡は既に失われているものと判断された。

しかし、周知の埋蔵文化財包蔵地「船越遺跡」内に予定地がかかるため、文化財保護法 93 条に伴う届出書の提出を指示した。



第37図 個人住宅建設事業 位置図



第38図 個人住宅建設事業 調査区配置図



住宅に囲まれた原野

調査区周辺全景



近隣住民に聞き取りを行ったところ、20～30年ほど前に水田を盛土して造成したことであった。表土は地山土を切土の上、盛土されており、コンクリート片やプラスチック片を含有。

調査区1 土層堆積状況



地表下35cmで地山を検出し、遺構確認を行った。

調査区1 完掘状況

写真41 個人住宅建設事業 試掘調査①



地表下 70cmで地山を検出し、遺構確認を行った。表土はコンクリート片を含む盛土。

調査区2 完掘状況



表土中にコンクリート片を含む。  
西から東にかけて、地山の確認面  
が深くなっていた。

調査区3 土層堆積状況



地表下 100cmで地山を検出し、  
遺構確認を行った。表土はコンク  
リート片を含む盛土。

調査区3 完掘状況

写真 42 個人住宅建設事業 試掘調査②

## (5) 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業（周知の埋蔵文化財包蔵地外）

調査地 男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東

調査期日 平成25年11月21日～22日

調査面積 調査面積 45.0m<sup>2</sup> (調査対象面積 34.9ha)

### 調査に至る経緯

秋田県（秋田地域振興局）は、本内地区で農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、男鹿市教育委員会へ事業予定地区における埋蔵文化財の有無を照会した。市教委は、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されてはいないものの、周囲に遺跡が存在することや、地形等から遺跡が存在する可能性があると判断し、事前調査の必要性がある旨を秋田県（秋田地域振興局）へ回答した。その結果、秋田県（秋田地域振興局）から平成25年9月20日付けで事前調査の依頼があり、埋蔵文化財の有無を確かめるため、試掘調査を実施した。

### 立地と現況

当該地は主要地方道能代・男鹿線沿い東側の男鹿市立潟西中学校の南東に位置する標高1～2m前後で、緩やかに傾斜しながら八郎潟残存湖へ至る。西側には潟西台地が広がる。現況は水田である。

### 調査の概要及び結果

調査は事業予定地に調査区12本を設定して、重機により表土除去を行った。その後、人力にて精査し、遺構、遺物の有無を確認した。調査区1～12ともに1.5m×2.5mを基本とした。

#### a. 層序

調査地の基本層序は下記の通りである。

第I層：水田耕作土【20cm、暗褐色、現行水田面】

第II層：堆積土【25cm、黒褐色シルト質土（小石混じる）】

第III層：地山土【青灰色砂質土（粒子は細かく含有物はない）】

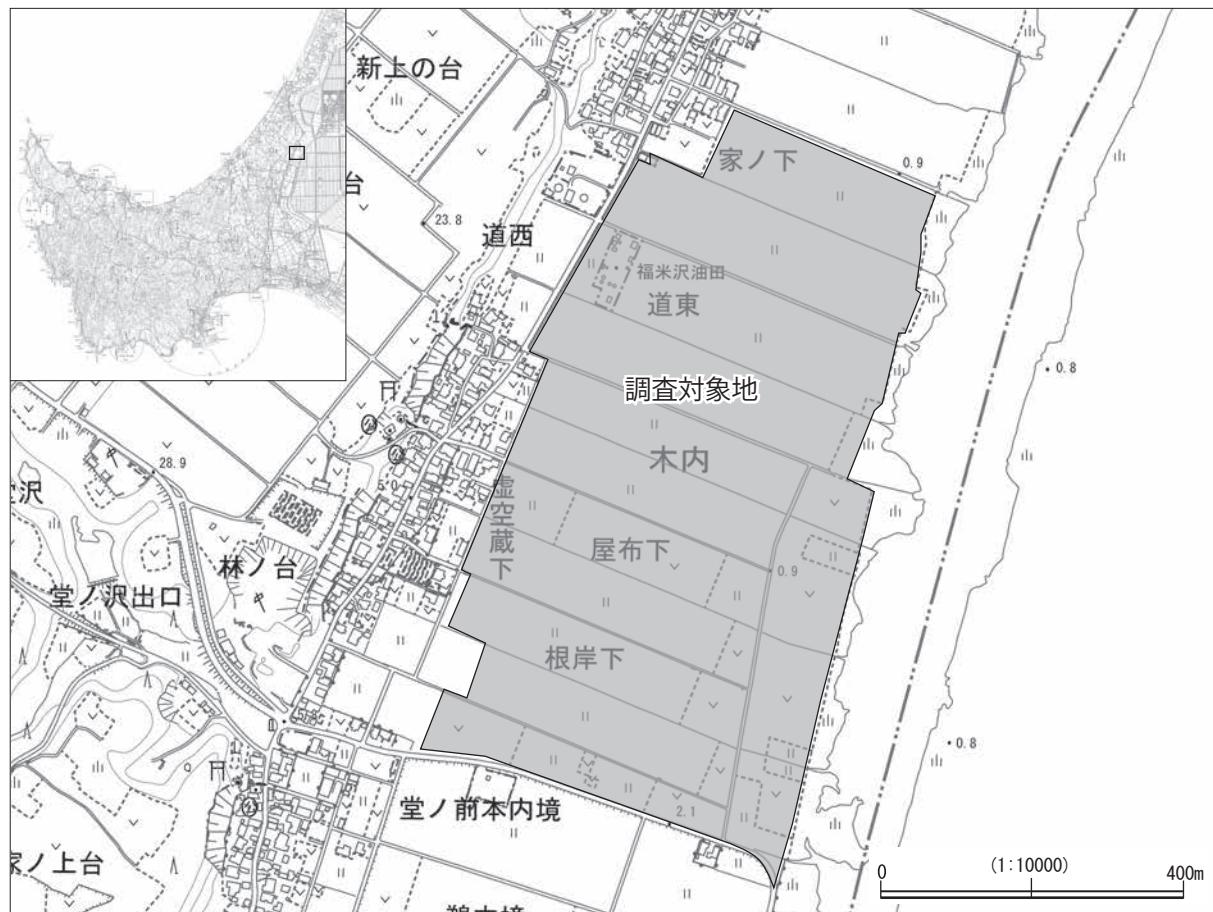
※【】内の数値は、各調査区で得られた堆積の厚さを示す。

#### b. 検出遺構と出土遺物

II層上面および地山土上面にて遺構確認を行ったが、いずれの調査区からも、遺構、遺物は発見されなかった。砂層の地山土が確認されたことから、当該地一帯は一定深度の旧八郎潟湖底であったことが予測される。

#### c. 所見

当該地について、遺跡は存在しないと判断した。



第39図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 位置図



第40図 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 調査区配置図



写真奥の八郎潟残存湖に  
むかって緩やかに傾斜する。

調査区周辺全景



基盤の青灰色砂層が旧八郎潟の湖  
底砂層。

調査区1 完掘状況



調査区2 完掘状況

写真 43 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査①



調査区3 完掘状況



調査区4 完掘状況



調査区5 完掘状況

写真44 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査②



地山上層に黒色シルト質の旧堆積層を確認。

調査区6 完掘状況



調査区7 完掘状況



調査区8 完掘状況

写真 45 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査③



調査区9 完掘状況



調査区10 完掘状況



調査区11 完掘状況

写真46 福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業 試掘調査④

## 参考文献

- 秋田県 1973 『男鹿半島自然公園学術調査報告』
- 秋田県教育委員会 1981 『秋田県の中世城館』
- 秋田県教育委員会 2001 『泉野冷水遺跡・中野遺跡』秋田県文化財調査報告書第312集
- 秋田県教育委員会 2011 『小谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第472集
- 磯村朝次郎編 1978 『船越誌—その自然と歴史—』船越経友会
- 男鹿市 1995 『男鹿市史』
- 男鹿市教育委員会 1976 『泉野遺跡発掘調査概報』男鹿市文化財調査報告書第1集
- 男鹿市教育委員会 1996 『男鹿市の文化財』第11集
- 男鹿市教育委員会 1998 『男鹿半島 その自然・歴史・民俗』
- 男鹿市教育委員会・男鹿をまるごと探検隊 2002 『男鹿半島地層観察ガイド』
- 男鹿市教育委員会 2002 『前野IV遺跡』男鹿市文化財調査報告第25集
- 男鹿市教育委員会 2005 『市内遺跡詳細分布調査・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第30集
- 男鹿市教育委員会 2009 『市内遺跡詳細分布調査報告書』男鹿市文化財調査報告第36集
- 男鹿市教育委員会 2011 『市内遺跡試掘・確認調査報告書』男鹿市文化財調査報告第38集
- 男鹿市教育委員会 2013 『国指定史跡脇本城跡—総括報告書—』男鹿市文化財調査報告第40集
- 栗山知士 2005 「男鹿半島、脇本城跡の立地に関わる地形」『国指定史跡 脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第29集
- 白石建雄 2005 「男鹿半島と八郎潟・秋田平野」『日本の地形3 東北』東京大学出版会
- 藤本幸雄・林信太郎・渡部晟・栗山知士・西村隆・渡部均・阿部雅彦・小田嶋博 2008 「地学教育の素材としての男鹿半島」  
『地質学雑誌』第114卷補遺 pp51 - 74
- 的場保望ほか 1989 「男鹿地域」『日本の地質2 東北地方』共立出版
- 若美町 1977 『若美町資料』
- 若美町 1981 『若美町史』

## 報告書抄録

ふりがな	しないいせきしつかくにんちようさほうこくしょに							
書名	市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅱ							
副書名	平成23年度～平成25年度							
シリーズ名	男鹿市文化財調査報告							
シリーズ番号	第42集							
編著者名	伊藤直子・五十嵐祐介							
編集機関	男鹿市教育委員会							
所在地	〒010-0493 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下452							
発行年月日	2014年3月31日							
所収遺跡名	所在 地	コード		北緯 ° °'	東経 ° °'	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
(開発予定地)	男鹿市男鹿中山町字袖ノ沢・滝川字杉下	05206	-	39 56 30	139 49 18	20110823	31.5	滝川河川改修工事
(開発予定地)	男鹿市船越字内子		-	39 54 24	139 55 25	20110830	27	宅地造成
(開発予定地)	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢・船川字泉台		-	39 53 26	139 50 59	20111014	30	単独市営住宅宅地造成
上鮪川Ⅲ遺跡	男鹿市五里合鮪川字上鮪川		6 - 38	39 57 13	139 53 20	20120215	23.25	滝の頭貯水池築造事業
橋本Ⅱ遺跡	男鹿市五里合中石字北浜野		6 - 242	39 59 36	139 53 13	20120216	22.5	無線基地局建設工事
岡獅子館跡	男鹿市五里合中石字岡獅子		6 - 122	39 59 14	139 53 41	20120322	55.4	男鹿風力発電建設工事①
(開発予定地)	男鹿市五里合中石字野那神台		-	39 59 39	139 53 44	20120522	42.15	男鹿風力発電建設工事②
(開発予定地)	男鹿市野石字上横沢台		-	40 0 45	139 54 15	20120523	39	男鹿風力発電建設工事③
(開発予定地)	男鹿市野石字鳥屋場長根・字中台		-	40 1 25	139 54 46	20120524	36.75	男鹿風力発電建設工事④
(開発予定地)	男鹿市船川港台島字中台		-	39 51 54	139 48 29	20120525	45.75	特別養護老人ホーム創設工事
(開発予定地)	男鹿市福米沢字家ノ下・字福田		-	39 59 45	139 55 56	20121127～20121128	43.5	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業
根木Ⅲ遺跡	男鹿市船越字根木		6 - 46	39 54 43	139 55 25	20130326～20130327	36	男鹿東中学校グラウンド等整備事業
(開発予定地)	男鹿市船越字一向		-	39 53 35	139 57 20	20130523	36	男鹿市大規模太陽光発電所設置工事
(開発予定地)	男鹿市脇本富永字毘沙門台		-	39 55 42	139 53 23	20130524	42.75	携帯電話用無線中継基地局新築工事
(開発予定地)	男鹿市福米沢字新大門道・字大道添		-	40 0 9	139 55 39	20130625～20130626	92	石油・天然ガス堀削工事
船越遺跡	男鹿市船越字一向		6 - 118	39 54 2	139 56 54	20130627	58	個人住宅建設事業
(開発予定地)	男鹿市本内字根岸下・本内字屋布下・福米沢字道東		-	39 59 15	139 55 40	20131121～20131122	45	福米沢本内地区農地集積加速化基盤整備事業
所収遺跡名	種 別		主な時代	主な遺構			主な遺物	
上鮪川Ⅲ遺跡	遺物包含地	縄文	なし			なし		
橋本Ⅱ遺跡	遺物包含地	古代	なし			土師器、須恵器		
岡獅子館跡	館跡	古代	竪穴建物跡、柱穴状遺構(未調査)			土師器		
根木Ⅲ遺跡	遺物包含地	古代	なし			なし		
船越遺跡	遺物包含地	縄文	なし			なし		
要約	平成23～25年度に実施した開発事業に伴う事前の試掘調査報告書である。岡獅子館跡での男鹿風力発電建設工事に伴う試掘調査では、平安時代と想定される竪穴建物跡などが検出されたが、協議の結果、計画地の見直しによって保護されることとなった。							

---

男鹿市文化財調査報告 第42集

**市内遺跡試掘・確認調査報告書Ⅱ**

—平成23年度～平成25年度—

平成26年3月発行

編集・発行 男鹿市教育委員会  
〒010-0493 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下452  
電話(0185)46-4110 FAX(0185)46-2141  
印 刷 有限会社 クイック

---